

名古屋市配偶者からの暴力（DV）被害者
及び困難な問題を抱える女性に関する
調査報告書

令和7年3月

名古屋市

目次

| | |
|---------------------------------|------------|
| 第1部 調査概要 | 1 |
| 第1章 調査の背景と目的..... | 1 |
| 1) 調査の背景 | 1 |
| 2) 調査の目的 | 1 |
| 第2章 調査の全体像..... | 2 |
| 1) 調査の全体像 | 2 |
| 2) 用語の説明 | 3 |
| 第2部 アンケート調査 | 5 |
| 第1章 アンケート調査の概要..... | 5 |
| 1) 調査の目的 | 5 |
| 2) 調査対象及び調査方法 | 5 |
| 3) 調査票の回収状況 | 5 |
| 4) 報告書の見方 | 6 |
| 第2章 アンケート調査結果..... | 7 |
| 1) DV被害者 | 7 |
| 2) 困難な問題を抱える女性 | 29 |
| 3) 支援関係機関等 | 54 |
| 第3部 ヒアリング調査 | 85 |
| 第1章 ヒアリング調査の概要..... | 85 |
| 1) 調査の目的 | 85 |
| 2) 調査対象及び調査方法 | 85 |
| 3) 調査における配慮 | 85 |
| 4) 調査の実施状況 | 85 |
| 5) 報告書の見方 | 85 |
| 第2章 ヒアリング調査結果..... | 86 |
| 1) DV被害者 | 86 |
| 2) 困難な問題を抱える女性 | 90 |
| 3) DV被害者、困難な問題を抱える女性の共通事項 | 93 |
| 4) 支援関係機関等 | 94 |
| 第4部 インターネット調査 | 109 |
| 第1章 インターネット調査の概要..... | 109 |
| 1) 調査の目的 | 109 |
| 2) 調査対象及び調査方法 | 109 |
| 3) 報告書の見方 | 109 |
| 第2章 インターネット調査結果..... | 110 |
| 第5部 調査結果のまとめ | 125 |
| 第1章 調査結果から見えてきた状況..... | 125 |

| | | |
|------------|---|------------|
| 1) | D V被害者の状況 | 125 |
| 2) | 困難な問題を抱える女性の状況 | 127 |
| 3) | 支援関係機関等の状況 | 130 |
| 第2章 | 今後求められる取組..... | 131 |
| 1) | D V被害者への支援に関して今後求められる取組 | 131 |
| 2) | 困難な問題を抱える女性への支援に関して今後求められる取組 | 133 |
| 3) | 支援関係機関等に関して今後求められる取組 | 135 |
| 第6部 | 有識者からの意見・提言 | 137 |
| | 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授 湯澤 直美氏..... | 137 |
| | 金城学院大学 生活環境学部 教授 宮坂 靖子氏..... | 140 |
| | 名古屋市立大学大学院 人間文化研究科・人文社会学部 准教授 谷口 由希子氏.... | 142 |
| 資料編 | | 145 |
| 1 | アンケート調査票..... | 145 |
| 1) | D V被害者向け | 145 |
| 2) | 困難な問題を抱える女性向け | 157 |
| 3) | 支援関係機関等向け | 169 |
| 2 | インターネット調査票..... | 170 |

第1部 調査概要

第1部 調査概要

第1章 調査の背景と目的

1) 調査の背景

名古屋市では、配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（以下「DV防止等基本計画」といいます。）の第4次計画が令和8年3月末に計画期間満了を迎えること及び令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「女性支援新法」といいます。）において市町村基本計画の策定が努力義務とされたことを踏まえ、次期DV防止等基本計画及び困難な問題を抱える女性への支援に関する市町村基本計画（以下「女性支援基本計画」といいます。）を一体的な計画として策定することとなりました。

2) 調査の目的

次期DV防止等基本計画及び新たに策定する女性支援基本計画の一体的な計画の策定を目的として、本市地域における配偶者からの暴力（DV）被害者（以下「DV被害者」といいます。）及び様々な状況の女性の暮らし向きや困りごとなどの現状と課題・ニーズ等を把握するため、調査を実施することとしました。

第2章 調査の全体像

1) 調査の全体像

今回の調査はアンケート調査、ヒアリング調査、インターネット調査の3つの調査を行いました。アンケート調査は、名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援に関わる関係部署・機関・団体等（以下「支援関係機関等」といいます。）の支援を受けたことがあるDV被害者及び困難な問題を抱える女性並びにそれらの支援関係機関等に行いました。

ヒアリング調査は、アンケート調査に協力いただいたDV被害者及び困難な問題を抱える女性並びに支援関係機関等のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人に行いました。

インターネット調査は、名古屋市内在住の18歳以上の女性のうち、スクリーニングによりDV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人を抽出し行いました。

| | 1 アンケート調査 | 2 ヒアリング調査 | 3 インターネット調査 |
|-------------|--|--|---|
| 実施時期 | 令和6年8月～12月 | 令和6年11月～令和7年1月 | 令和6年12月 |
| D V被害者 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがあります、現在はDVのある環境から離れているなど危険性のない状況にいるDV被害者 | アンケート調査に回答したDV被害者のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人 | 名古屋市内在住の18歳以上の女性のうち、スクリーニングによりDV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人 |
| 困難な問題を抱える女性 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがある困難な問題を抱える女性 | アンケート調査に協力いただいた困難な問題を抱える女性のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人 | |
| 支援関係機関等 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等 | アンケート調査に協力いただいた支援関係機関等のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた支援関係機関等 | |

2) 用語の説明

| 用語 | 内容 |
|----------------|---|
| 配偶者からの暴力 DV | 配偶者（事実婚や別居中の夫婦、生活の本拠をともにする交際相手、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手、生活の本拠をともにすることを解消した相手）も含まれます。）からの暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれます。DVは、Domestic Violence の略。 |
| 相手方 | 配偶者からの暴力（DV）に関する設問等において配偶者等に暴力を振るった相手のことをいい、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、生活の本拠をともにする交際相手、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手、生活の本拠をともにすることを解消した相手）も含まれます。 |
| 困難な問題 | 女性であることにより直面しやすい問題をいい、DV・ストーカー被害、家族・親族等からの虐待、性犯罪・性暴力被害、予期せぬ妊娠、不安定な就労状況、経済的困窮等が挙げられます。 |
| 特定妊婦 | 出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことを指します。 |

第2部 アンケート調査

第2部 アンケート調査

第1章 アンケート調査の概要

1) 調査の目的

名古屋市地域におけるDV被害者及び様々な状況の女性の暮らし向きや困りごとなどの現状と課題・ニーズを把握するために、支援を受けたことがあるDV被害者及び困難な問題を抱える女性に対してアンケート調査を実施しました。

また、支援関係機関等から見たDV被害者等の現状と課題・ニーズを把握するとともに、支援上の課題やニーズをあわせて把握するために、支援関係機関等に対してもアンケート調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

| | | | |
|------|--|---|--|
| 調査対象 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがあり、現在はDVのある環境から離れているなど危険性のない状況にいるDV被害者 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがある困難な問題を抱える女性 | 名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等 |
| 調査期間 | 令和6年8月30日～令和6年10月31日 | 令和6年8月30日～令和6年10月31日 | 令和6年8月30日～令和6年12月16日 |
| 調査方法 | 支援関係機関等からの直接配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式 | 支援関係機関等からの直接配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式 | 電子ファイル配付、回収は電子ファイル回答方式 |
| 配慮事項 | 調査対象者には調査目的と個人情報の取り扱い、留意事項について紙面上で説明した。支援関係機関等には対象者の選定や調査の影響について紙面上で説明した上で配布を依頼した。 | | |

3) 調査票の回収状況

| 種別 | 配布数 | 回収数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|-------------|------|-----|-------|-------|
| DV被害者 | 141* | 48 | 48 | 34.0% |
| 困難な問題を抱える女性 | 438* | 61 | 61 | 13.9% |
| 支援関係機関等 | 221 | 141 | 141 | 63.8% |

*：支援関係機関等へ配布した調査票総数

【支援関係機関等の内訳】

| | 対象数 | 回答数 |
|---|-----|-----|
| ①女性相談支援センター、女性自立支援施設、母子生活支援施設 | 8 | 8 |
| ②女性福祉相談員 | 28 | 21 |
| ③区役所・支所（女性福祉担当部署） | 22 | 17 |
| ④保健センター・男女平等参画推進センター | 33 | 27 |
| ⑤DV被害者支援機関 | 11 | 7 |
| ⑥自立相談支援機関 | 3 | 3 |
| ⑦児童相談所 | 3 | 3 |
| ⑧児童養護施設・自立援助ホーム | 16 | 9 |
| ⑨医療機関 | 7 | 5 |
| ⑩民間機関・団体 | 15 | 13 |
| ⑪その他支援機関（子ども若者、障害者、高齢者、部落差別、複合的 生活課題などの困難） | 54 | 21 |
| ⑫大学 | 21 | 7 |
| 計 | 221 | 141 |

4) 報告書の見方

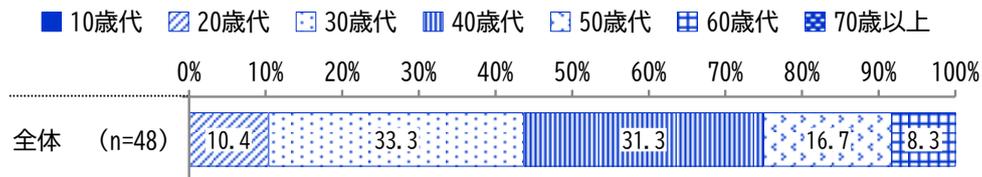
- ・ グラフ・表中の「n」はアンケートの回収数を示しています。
- ・ 支援関係機関等の調査では、支援関係機関等により調査の問に含まれていないことがあり、回答数と「n」が合わない場合があります。
- ・ 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- ・ グラフ・表として示したもののうち、回答数が0の場合は表示を省略しています。また、選択肢の見出しを簡略化してある場合があります。

第2章 アンケート調査結果

1) DV被害者

問1 あなたの年齢を教えてください。

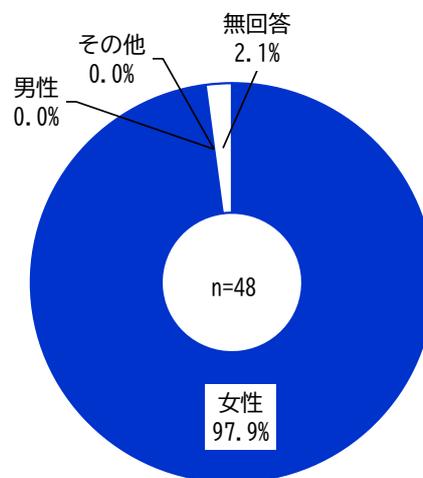
年齢について聞いたところ、「30歳代」が16人（33.3%）で最も多く、次いで「40歳代」が15人（31.3%）、「50歳代」が8人（16.7%）となっています。



問2 あなたの性別を教えてください。

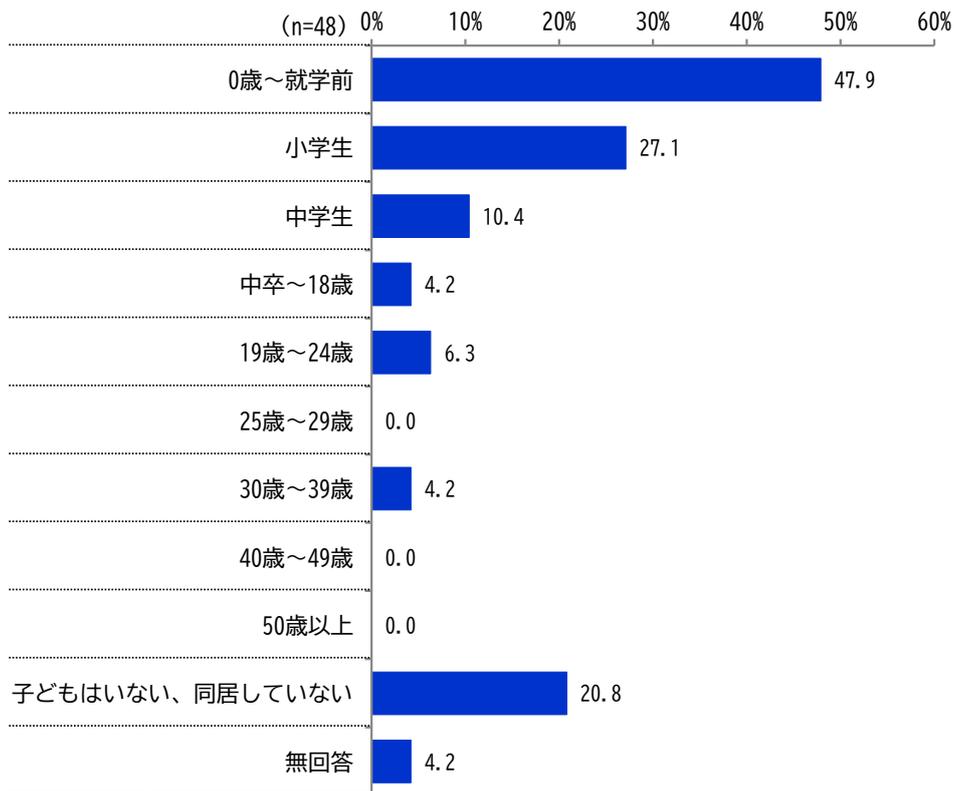
性別について聞いたところ、「女性」が47人（97.9%）となっています。

※無回答 1名を除き回答者は全員女性。



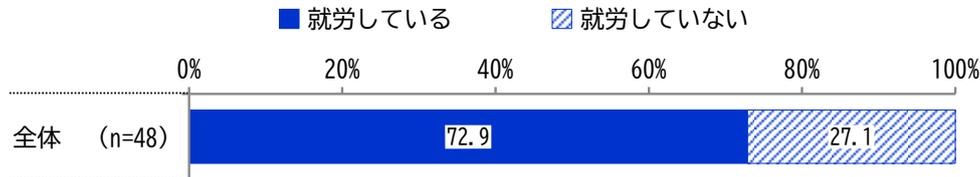
問 3 お子さんをお持ちで、お子さんと同居されている方にお聞きします。あなたのお子さんの年齢にあてはまるものを教えてください。(あてはまるものすべて) お子さんをお持ちでなかったり、お子さんと同居されていない方は「子どもはいない、同居していない」に○をつけてください。

同居されているお子さんの年齢について複数回答で聞いたところ、「0歳～就学前」が23人(47.9%)で最も多く、次いで「小学生」が13人(27.1%)、「子どもはいない、同居していない」が10人(20.8%)となっています。



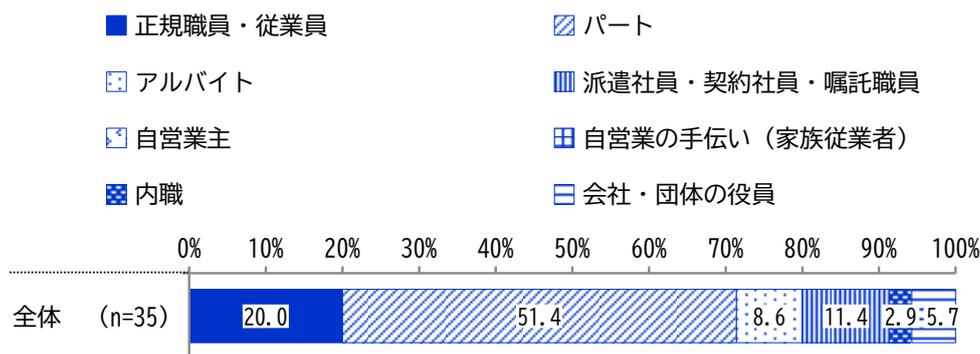
問4 あなたのお仕事を教えてください。複数のお仕事をしている場合には、主なお仕事（労働時間が最も長い仕事）についてお答えください。専業主婦の方や学生でアルバイトなどをしていない場合は「就労していない」に○をつけてください。

現在の就労状況について聞いたところ、「就労している」が35人(72.9%)、「就労していない」が13人(27.1%)となっています。



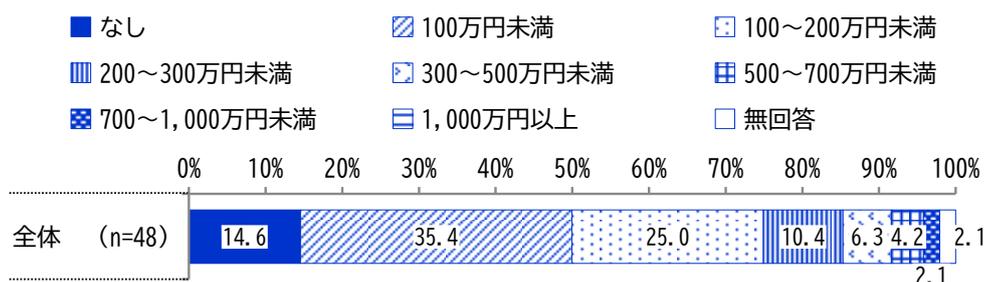
現在、『就労している』と答えた人35人に主なお仕事について聞いたところ、「パート」が18人(51.4%)で最も多く、次いで、「正規職員・従業員」が7人(20.0%)、「派遣社員・契約社員・嘱託職員」が4人(11.4%)となっています。

さらに、就労していない人13人に現在の求職状況について聞いたところ、「現在、求職中」が7人(53.8%)、「現在、求職していない」が6人(46.2%)となっています。



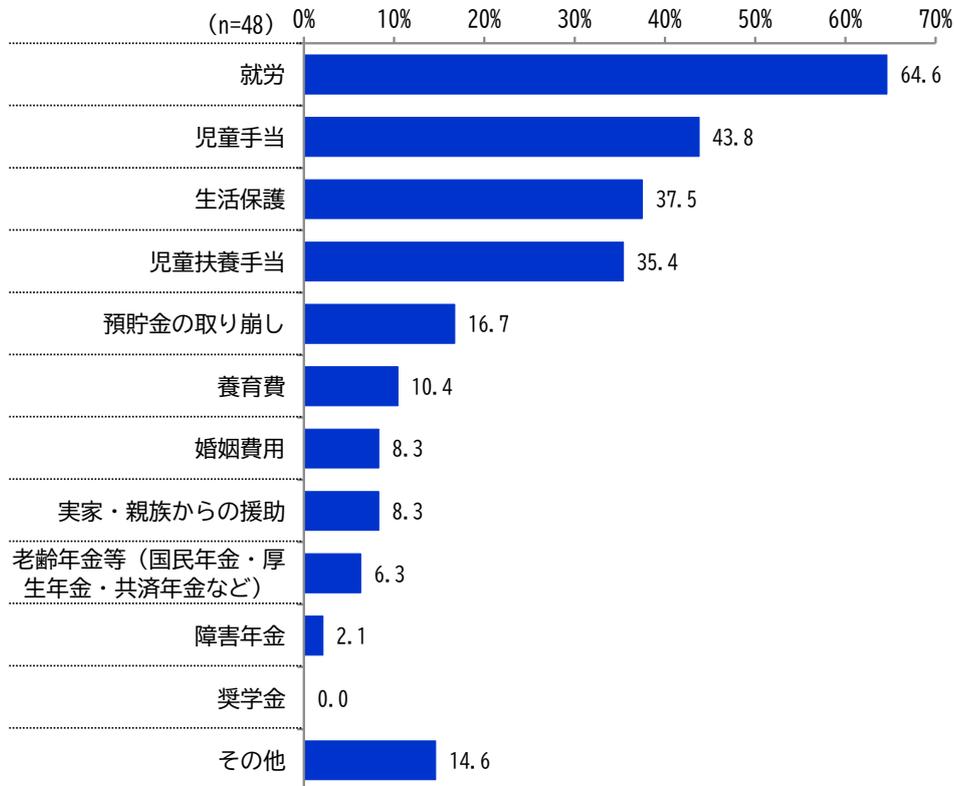
問5 あなた自身の今の年収について教えてください。手取りではなく、税金や社会保険料などを含めた総支給額でお答えください。(手取りが230~240万円位の方の年収はおよそ300万円です。)なお、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保険保障給付金は含みません。

ご自身の今の年収について聞いたところ、「100万円未満」が17人(35.4%)で最も多く、次いで「100~200万円未満」が12人(25.0%)、「なし」が7人(14.6%)となっています。



問 6 あなたは生活費をどのようにまかっていますか。(あてはまるものすべて)

生活費のまかない方について複数回答で聞いたところ、「就労」が31人(64.6%)で最も多く、次いで「児童手当」が21人(43.8%)、「生活保護」が18人(37.5%)となっています。



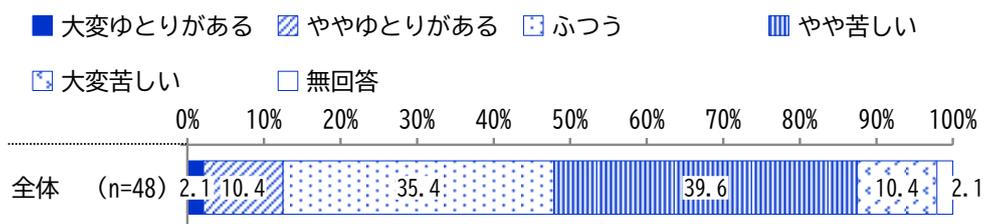
その他の自由記述の内容

- ・ 財団からの借入金
- ・ 求職者給付
- ・ 個人年金
- ・ 夫の給料

問 7 あなたは現在生活している家庭の家計の状況をどのように感じていますか。

現在の家庭の家計状況について聞いたところ、「やや苦しい」が19人(39.6%)で最も多く、次いで「ふつう」が17人(35.4%)、「ややゆとりがある」「大変苦しい」がともに5人(10.4%)となっています。

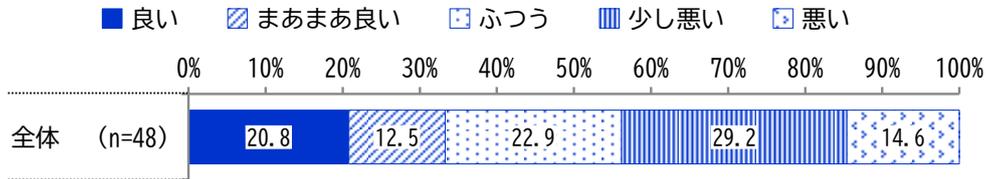
また、「やや苦しい」と「大変苦しい」をあわせた“苦しい”が24人(50.0%)で、半数が苦しいと感じています。



問 8 ここ 1 カ月くらいの最近の体調を教えてください。

最近の体調について聞いたところ、「少し悪い」が 14 人 (29.2%) で最も多く、次いで「ふつう」が 11 人 (22.9%)、「良い」が 10 人 (20.8%) となっています。

また、「少し悪い」と「悪い」(7 人、14.6%) をあわせた“悪い”が 21 人 (43.8%) で、4 割以上が体調が悪いと感じています。

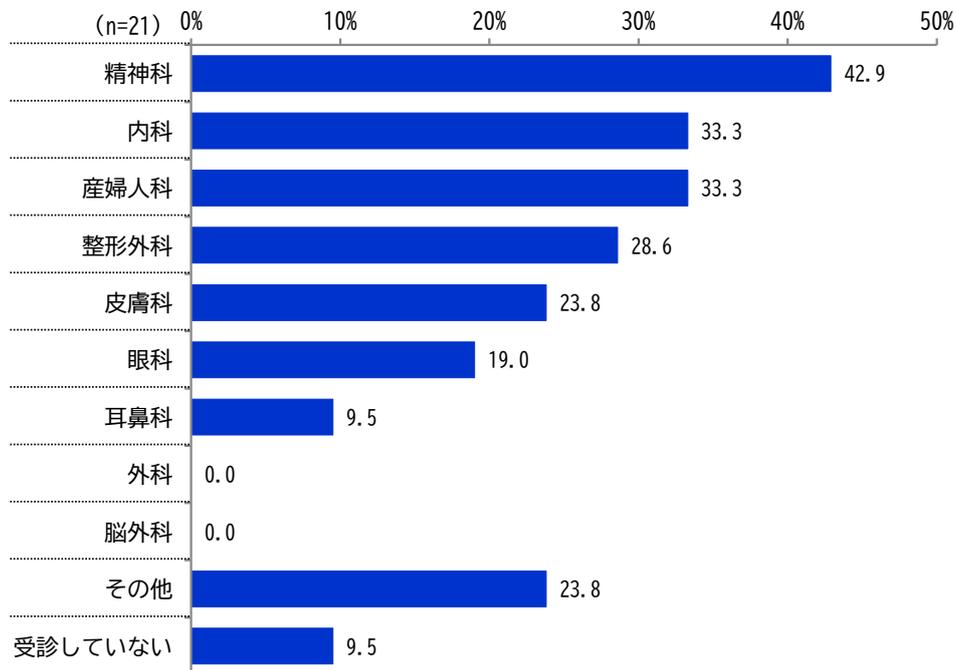


問 8 で「4. 少し悪い」「5. 悪い」と答えた方にお聞きします。

問 8-1 現在受診している医療機関の診療科目を教えてください。(あてはまるものすべて)

受診している医療機関がない場合は、「受診していない」に○をつけてください。

現在の体調で『少し悪い』『悪い』と答えた人 21 人に現在受診している医療機関の診療科目について複数回答で聞いたところ、「精神科」が 9 人 (42.9%) で最も多く、次いで「内科」「産婦人科」がともに 7 人 (33.3%)、「整形外科」が 6 人 (28.6%) となっています。

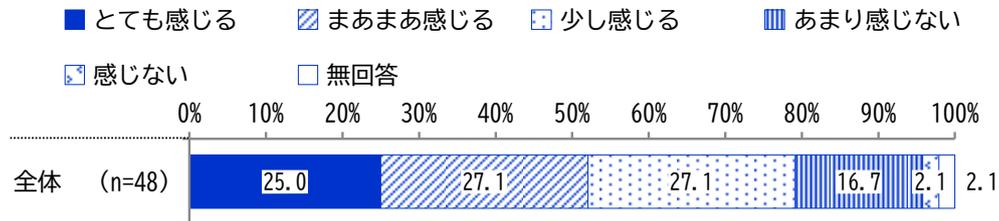


その他の自由記述の内容

- ・ 歯科 (2)
- ・ 心療内科
- ・ ハリ

問9 あなたは現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

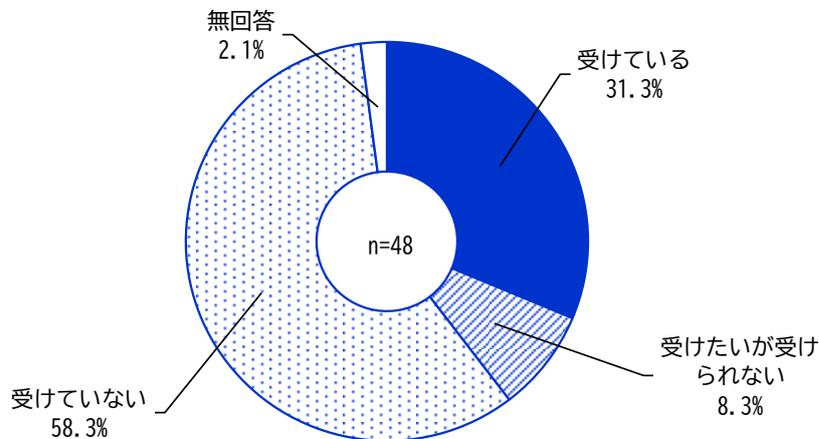
現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」「少し感じる」がともに13人(27.1%)で最も多く、次いで「とても感じる」が12人(25.0%)、「あまり感じない」が8人(16.7%)となっています。



問10 あなたは、現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けていますか。

現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けているかについて聞いたところ、「受けていない」が28人(58.3%)、「受けている」が15人(31.3%)となっています。

さらに現在、心理的ケアを『受けている』と答えた人15人に受診頻度について聞いたところ、「月に1～2回程度」が10人(66.7%)で最も多く、次いで「週に1回程度」が4人(26.7%)、「数ヶ月に1回程度」が1人(6.7%)となっています。

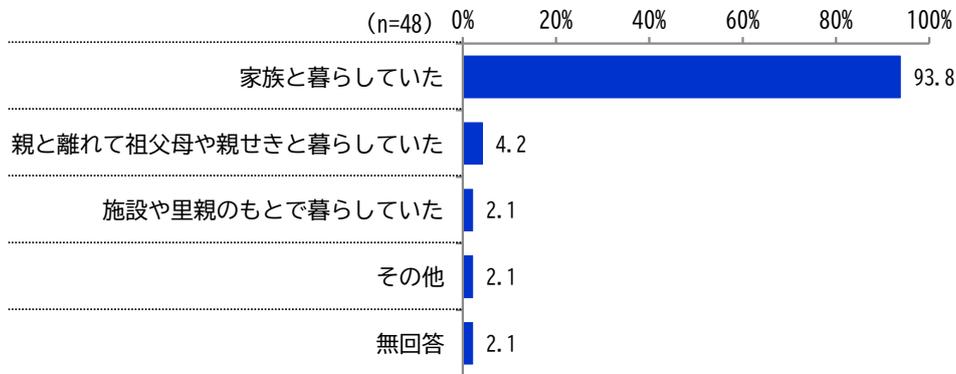


「受けたいが受けられない」の理由

- ・ 時間の余裕とお金の余裕がないため。
- ・ どこで受けたらいいかわからないため。
- ・ 離婚成立まで扶養から抜けることが難しく、夫に受診先を知られてしまうため。

問11 あなたが18歳になるまでの環境を教えてください。(あてはまるものすべて)

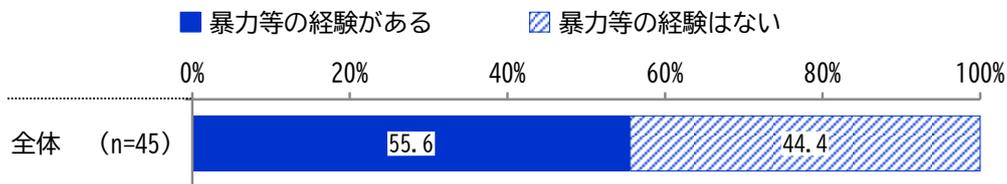
ご自身が18歳になるまでの環境について複数回答で聞いたところ、「家族と暮らしていた」が45人(93.8%)で最も多く、次いで「親と離れて祖父母や親せきと暮らしていた」が2人(4.2%)となっています。



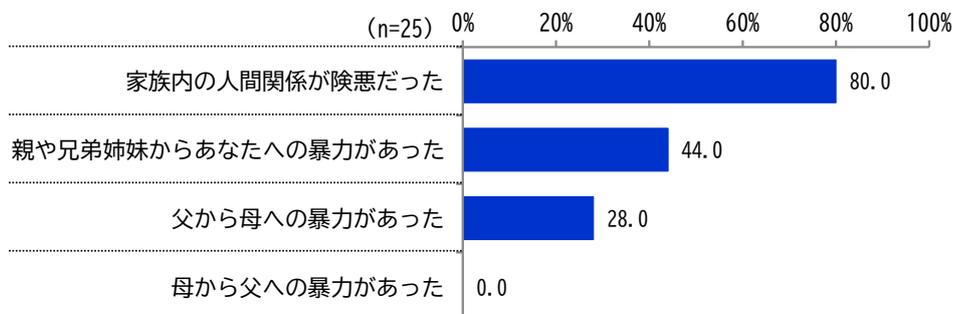
問11で「家族と暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

問11-1 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

自身が18歳になるまでの環境で『家族と暮らしていた』と答えた人45人に、その期間に受けた暴力等の経験について聞いたところ、「暴力等の経験がある」が25人(55.6%)、「暴力等の経験はない」が20人(44.4%)となっています。



ご自身が18歳になるまでの環境で『家族と暮らしていた』と答えた人の中で『暴力等の経験がある』と答えた人25人に、その経験の内容について複数回答で聞いたところ、「家族内の人間関係が険悪だった」が20人(80.0%)で最も多く、次いで「親や兄弟姉妹からあなたへの暴力があった」が11人(44.0%)、「父から母への暴力があった」が7人(28.0%)となっています。



問11で「2. 親と離れて祖父母や親せきと暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

問11-2 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

ご自身が18歳になるまでの環境で『親と離れて祖父母や親せきと暮らしていた』と答えた人が2人で、その2人ともが暴力等の経験があり、その経験の内容については、「祖父母や親せきからあなたへの暴力があった」「暮らしている家庭内の人間関係が険悪だった」がともにそれぞれ1人となっています。

問11で「3. 施設や里親のもとで暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

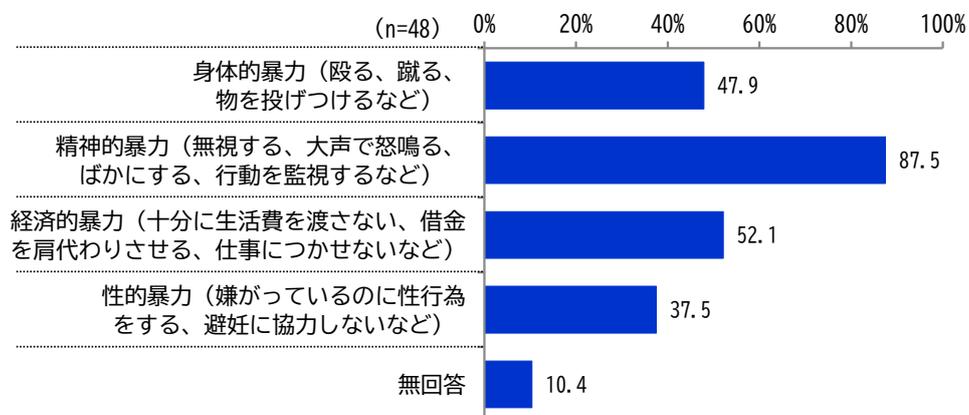
問11-3 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

ご自身が18歳になるまでの環境で『施設や里親のもとで暮らしていた』と答えた人が1人で、「暴力等の経験がある」があり、その経験の内容について聞いたところ、「暮らしている環境での人間関係が険悪だった」となっています。

問12 あなたが受けた暴力を教えてください。(あてはまるものすべて)

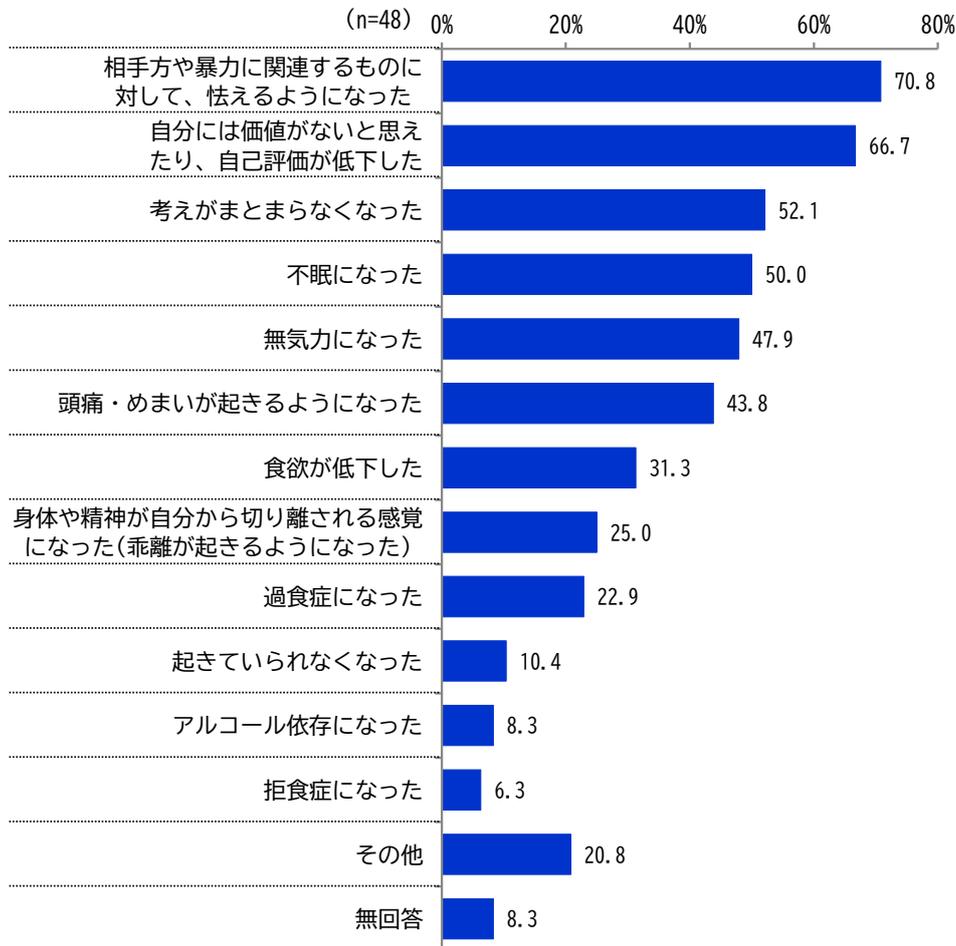
ご自身が配偶者(相手方)から受けた暴力について複数回答で聞いたところ、「精神的暴力(無視する、大声で怒鳴る、ばかにする、行動を監視するなど)」が42人(87.5%)で最も多く、次いで「経済的暴力(十分に生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、仕事につかせないなど)」が25人(52.1%)、「身体的暴力(殴る、蹴る、物を投げつけるなど)」が23人(47.9%)となっています。

※「配偶者(相手方)」には、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。



**問13 あなたが受けた暴力の影響によって、あなたが経験したものを教えてください。
(あてはまるものすべて)**

ご自身が受けた暴力の影響によって、ご自身が経験したものについて複数回答で聞いたところ、「相手方や暴力に関連するものに対して、怯えるようになった」が34人(70.8%)で最も多く、次いで「自分には価値がないと思えたり、自己評価が低下した」が32人(66.7%)、「考えがまとまらなくなった」が25人(52.1%)となっています。



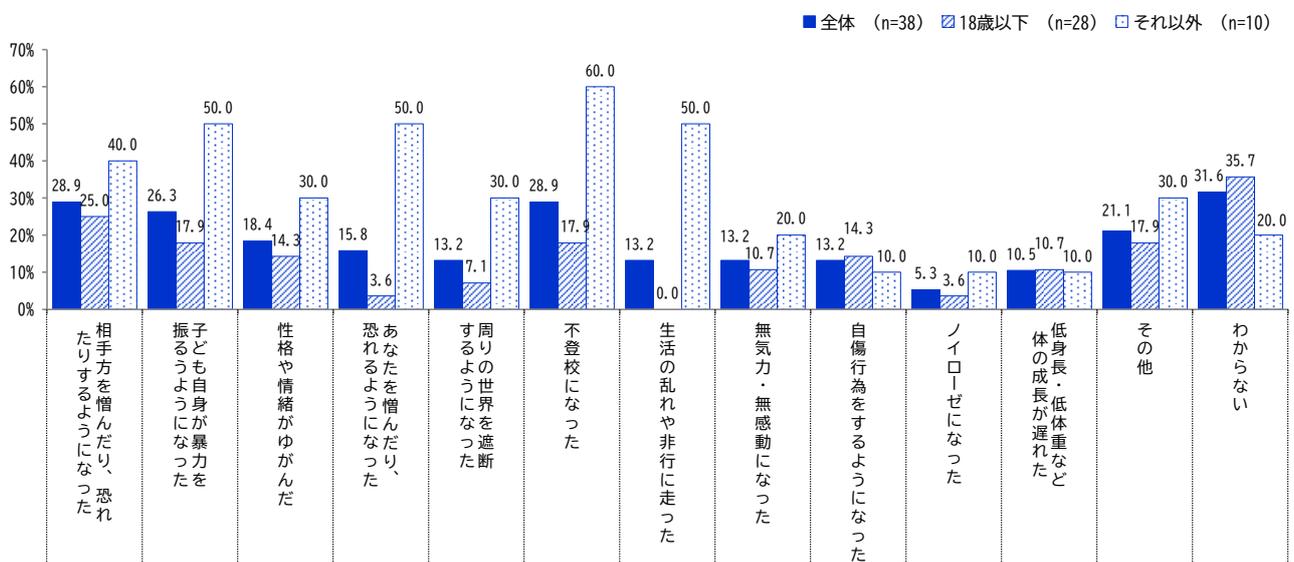
その他の自由記述の内容

- ・ 死にたくなった。(2)
- ・ 不整脈
- ・ 常に緊張感
- ・ 性的なことが嫌いになって、触られるのも無理になった。そのため相手が寝るまで夜中まで起きていることが続いていた。
- ・ 自分は一人だと感じた。実際一人で子どもを育てた。
- ・ 健康被害(喘息発作、月経の不正出血、便秘等)、PTSD、フラッシュバック、トラウマ、うつ病
- ・ PTSD、解離性障害、解離性同一性障害疑い
- ・ なんにもない。

問 14 お子さんをお持ちの方にお聞きします。暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響を教えてください（あてはまるものすべて）。お子さんをお持ちでない方は「14. 子どもはいない」に○をつけてください。

お子さんをお持ちと答えた人 38 人に、暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響について複数回答で聞いたところ、「わからない」を除くと、「相手方を憎んだり、恐れたりするようになった」「不登校になった」が 11 人（28.9%）で最も多く、次いで「子ども自身が暴力を振るうようになった」が 10 人（26.3%）となっています。

そのうち、18 歳以下の子どもがいる人 28 人に暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響について複数回答で聞いたところ、「わからない」を除くと、「相手方を憎んだり、恐れたりするようになった」が 7 人（25.0%）で最も多く、次いで「子ども自身が暴力を振るうようになった」「不登校になった」が 5 人（17.9%）となっています。

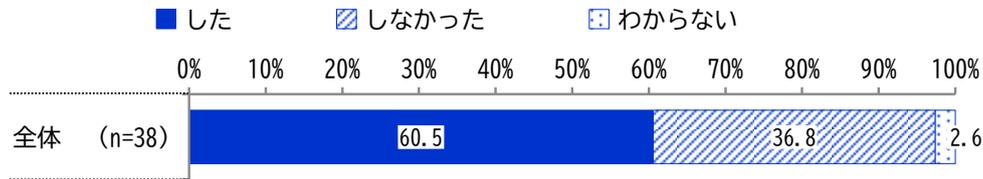


その他の自由記述の内容

- ・ 1 歳すぎて別居したため、まだよくわかってなかったかもしれない。関連があるか不明だけど、発達遅れがある。
- ・ なるべく見せないようにしていた。我慢させることが多かった。
- ・ 夫のようにモラハラをする。
- ・ 異性恐怖症
- ・ 生後半年には家を出たのでわかりません。
- ・ 子どもは重度の知的障害があり母親が厳しく療養しようとしたため、母親だという認識が持てなくなった。
- ・ 父親に懐かなくなり、思春期以降は父親のことが嫌いになった。特に下の娘の方は今でも父のことを憎んでいる。

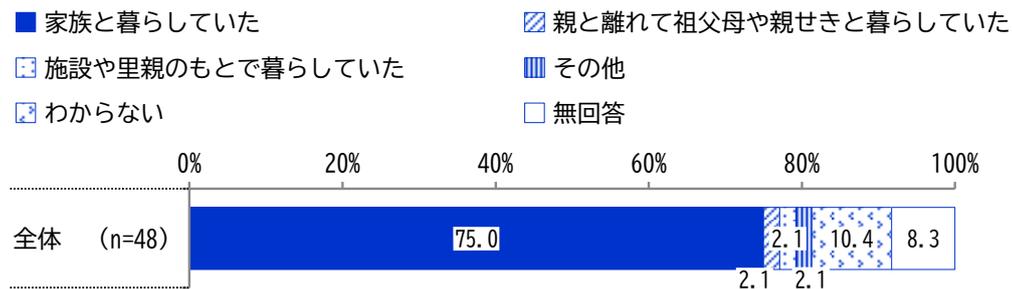
問 15 お子さんをお持ちの方にお聞きします。相手方は、お子さんに対して虐待的言動をしましたか。お子さんをお持ちでない方は「4. 子どもはいない」に○をつけてください。

お子さんをお持ちと答えた人 38 人に、相手方はお子さんに対して虐待的言動をしたかについて聞いたところ、「した」が 23 人 (60.5%) で最も多く、次いで「しなかった」が 14 人 (36.8%) となっています。



問 16 相手方が 18 歳になるまでに育った環境について教えてください。複数該当する場合は、一番長く暮らしていた環境に○をつけてください。

相手方が 18 歳になるまでに育った環境について聞いたところ、「家族と暮らしていた」が 36 人 (75.0%) で最も多く、次いで「わからない」が 5 人 (10.4%) となっています。

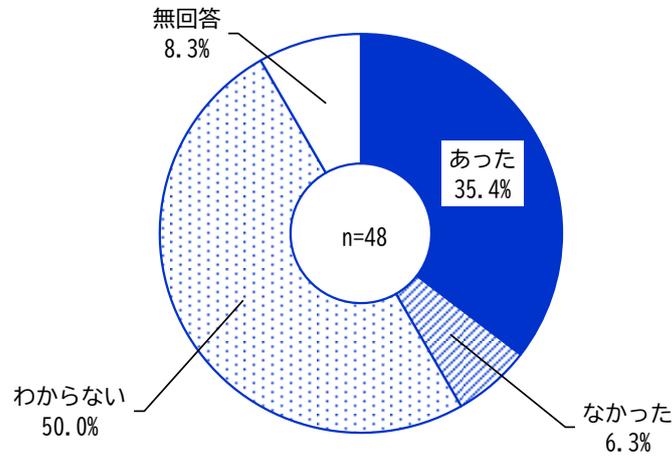


その他の自由記述の内容

- ・ 暴力団関係者のもとで生活

問 17 相手方が18歳になるまでの環境で、一緒に暮らしていた人との間で暴力や関係が険悪になることはありましたか。

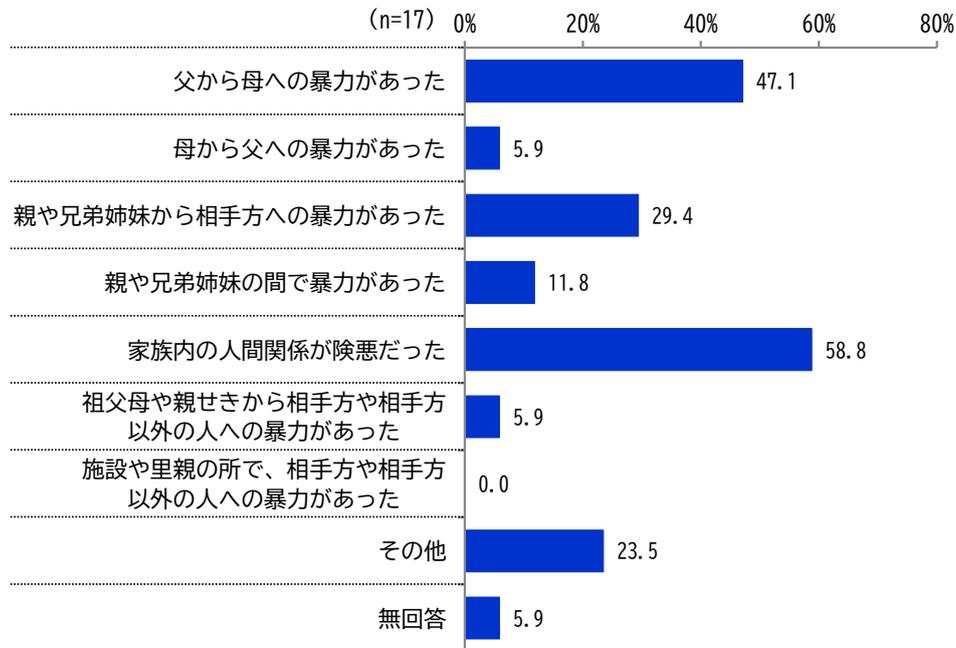
相手方が18歳になるまでに育った環境で、一緒に暮らしていた人との間での暴力等の経験について聞いたところ、「わからない」が24人(50.0%)で最も多く、次いで「あった」が17人(35.4%)、「なかった」が3人(6.3%)となっています。



問17で「あった」と答えた方にお聞きします。

問17-1 それはどのようなことですか。(あてはまるものすべて)

相手方が18歳になるまでに育った環境で、一緒に暮らしていた人との間で暴力や関係が険悪になることが『あった』と答えた人17人に、どのようなことかについて複数回答で聞いたところ、「家族内の人間関係が険悪だった」が10人(58.8%)で最も多く、次いで「父から母への暴力があった」が8人(47.1%)、「親や兄弟姉妹から相手方への暴力があった」が5人(29.4%)となっています。

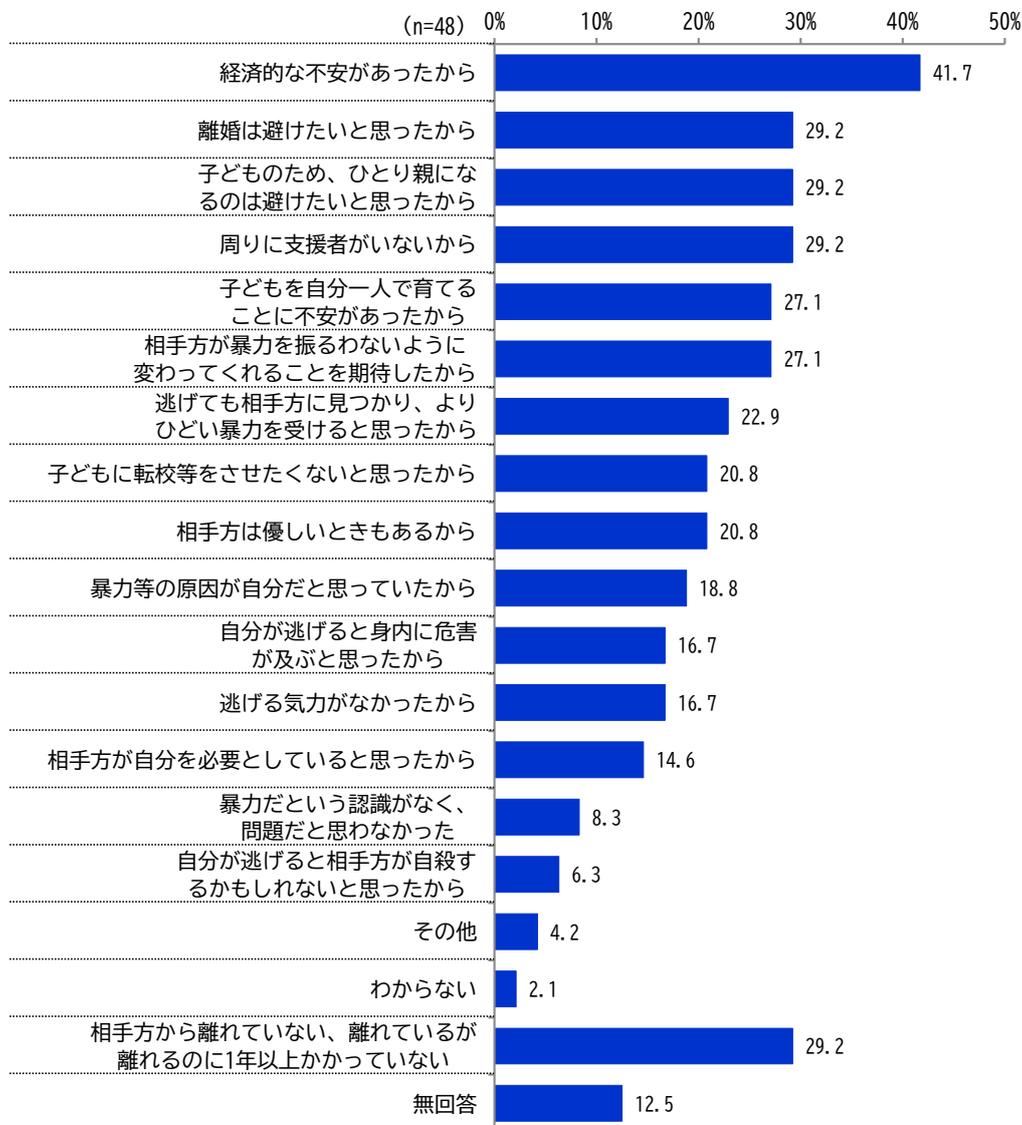


その他の自由記述の内容

- ・ 暴力団に入っていたと聞いたことがあり、手が出たり、声をあげる。
- ・ 父から子への暴力
- ・ 相手方が母へ暴力をふるっていたと聞いた。

問 18 あなたが受けた暴力に関してどこかに（誰かに）相談してから、相手方から実際に離れるまで 1 年以上かかった方はその理由を教えてください（あてはまるものすべて）。相手方から離れていない、離れているが離れるのに 1 年以上かかっていない方は「18. 相手方から離れていない、離れているが離れるのに 1 年以上かかっていない」に○をつけてください。

ご自身が受けた暴力に関してどこかに相談してから、相手方から実際に離れるまで1年以上かかった人に、その理由について複数回答で聞いたところ、「経済的な不安があったから」が20人(41.7%)で最も多く、次いで「離婚は避けたいと思ったから」「子どものため、ひとり親になるのは避けたいと思ったから」「周りに支援者がいないから」「相手方から離れていない、離れているが離れるのに1年以上かかっていない」がともに14人(29.2%)、「子どもを自分一人で育てることに不安があったから」「相手方が暴力を振るわないように変わってくれることを期待したから」がともに13人(27.1%)となっています。

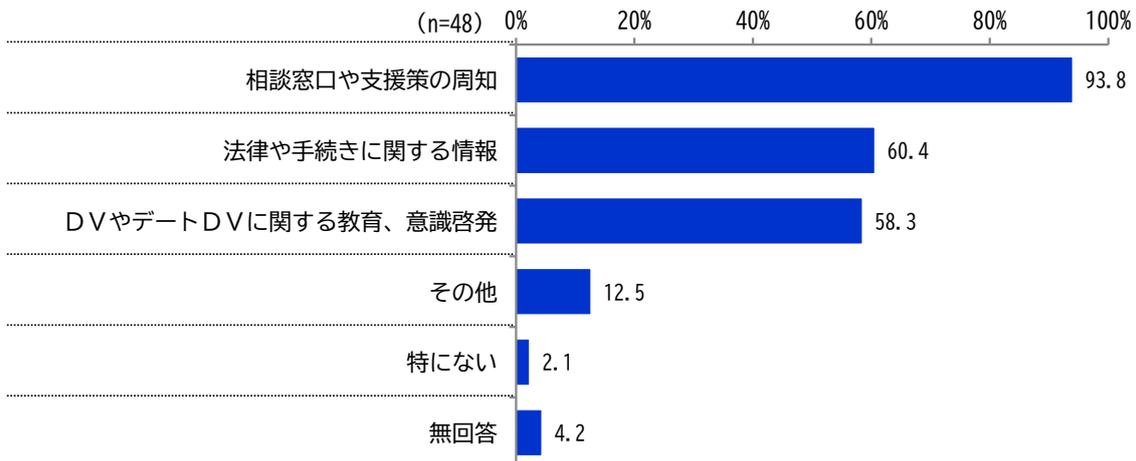


その他の自由記述の内容

- ・ 罪悪感

問 19 初めて暴力を受けた人が速やかに自分を守ったり、必要な支援につながるためには、あらかじめどのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべて）

初めて暴力を受けた人が速やかに自分を守ったり、必要な支援につながるための必要な支援について複数回答で聞いたところ、「相談窓口や支援策の周知」が45人（93.8%）で最も多く、次いで「法律や手続きに関する情報」が29人（60.4%）、「DVやデートDVに関する教育、意識啓発」が28人（58.3%）となっています。



その他の自由記述の内容

- ・ 世間に周知してくれていると、知人に愚痴などをこぼしたときに、「それはDVだよ」と気をつけられると思う。自分でもこれが当たり前だと思い、気づかなかった。
- ・ 就労相談などの経済的支援
- ・ 自助グループの周知
- ・ 24時間体制で相談できる場所
- ・ 子育てをしているので、子どもの健診のときとかにも声をかけてほしかった。

暴力を受けた人の支援として、あなたの経験からどのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

問20 相手方から離れるまでの期間の支援

問21 相手方から離れて1年以内の支援

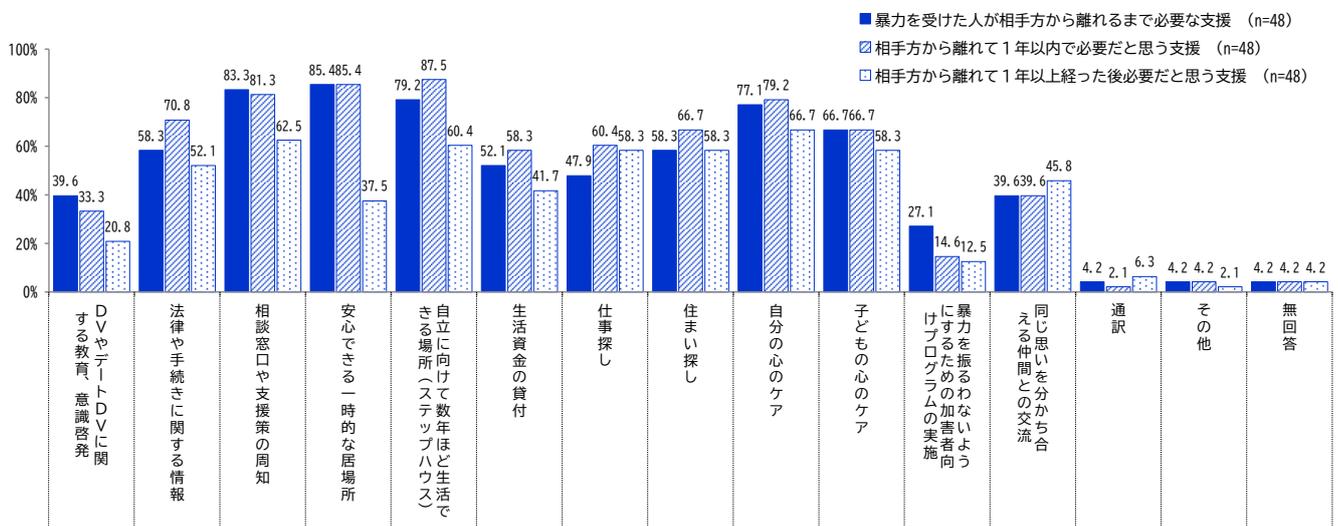
問22 相手方から離れて1年以上経った後の支援

暴力を受けた人が相手方から離れるまでに必要な支援について複数回答で聞いたところ、「安心できる一時的な居場所」が41人(85.4%)で最も多く、次いで「相談窓口や支援策の周知」が40人(83.3%)、「自立に向けて数年ほど生活できる場所(ステップハウス)」が38人(79.2%)となっています。

暴力を受けた人が相手方から離れて1年以内に必要な支援について聞いたところ、「自立に向けて数年ほど生活できる場所(ステップハウス)」が42人(87.5%)で最も多く、次いで「安心できる一時的な居場所」が41人(85.4%)、「相談窓口や支援策の周知」が39人(81.3%)となっています。

暴力を受けた人が相手方から離れて1年以上経った後に必要な支援について聞いたところ、「自分の心のケア」が32人(66.7%)で最も多く、次いで「相談窓口や支援策の周知」が30人(62.5%)、「自立に向けて数年ほど生活できる場所(ステップハウス)」が29人(60.4%)となっています。

相手方から離れるまで、離れてからの期間で見ると、「DVやデートDVに関する教育、意識啓発」、「相談窓口や支援策の周知」、「安心でみる一時的な居場所」、「子どもの心のケア」、「暴力を振るわないようにするための加害者向けプログラムの実施」の割合は減少傾向、「同じ思いを分かち合える仲間との交流」の割合は増加傾向となっています。



その他の自由記述の内容

<問 20 相手方から離れるまでの期間の支援>

- ・ 自分や子どもに対しての暴力の内容、経緯、状況を公的文書で記録に残すこと
- ・ 24時間体制で相談できるところ

<問 21 相手方から離れて1年以内の支援>

- ・ 必要以上に被害者として気遣われることなく、通常の世界生活を営む環境
- ・ 24時間体制で相談できるところ

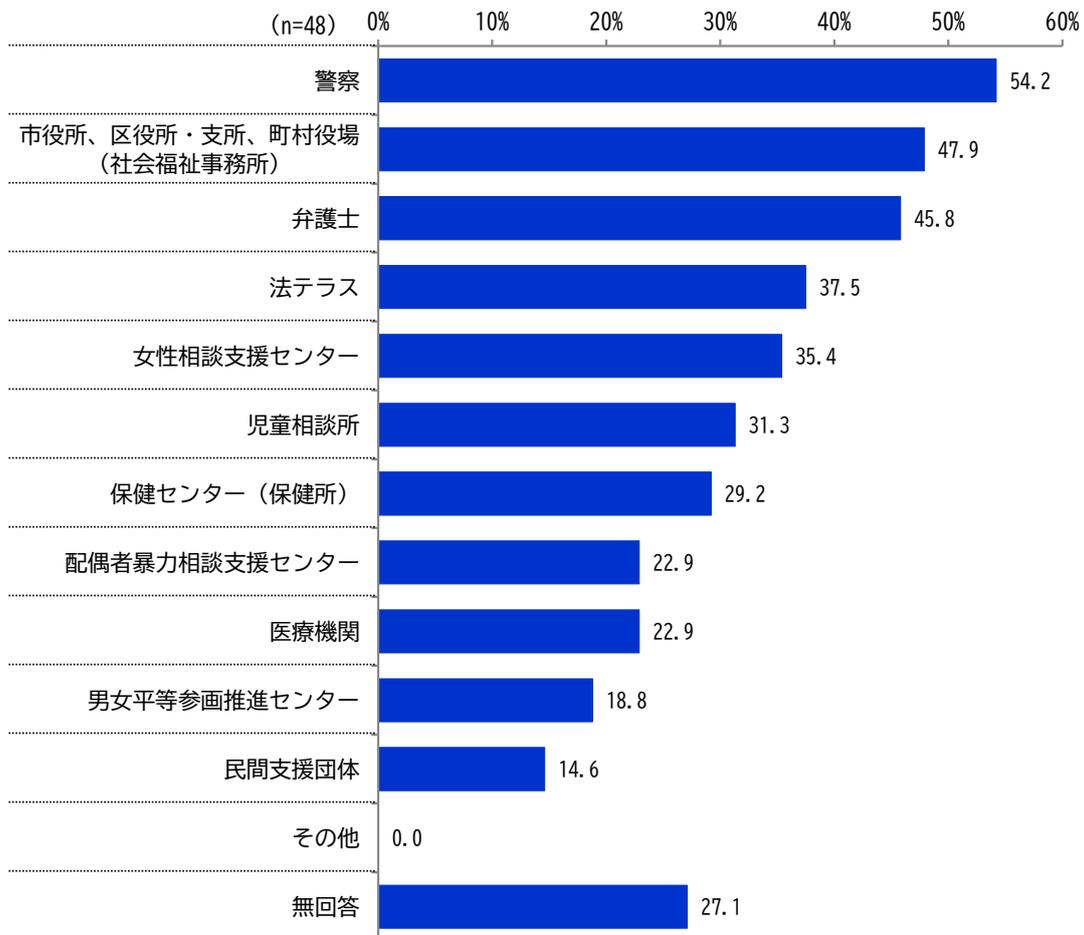
<問 22 相手方から離れて1年以上経った後の支援>

- ・ 24時間体制で相談できるところ

問 23 あなたが知っている相談機関と、暴力の被害を相談した機関をそれぞれ教えてください。(あてはまるものすべて)
また、選択した相談機関のうち、初めに相談した機関を教えてください。

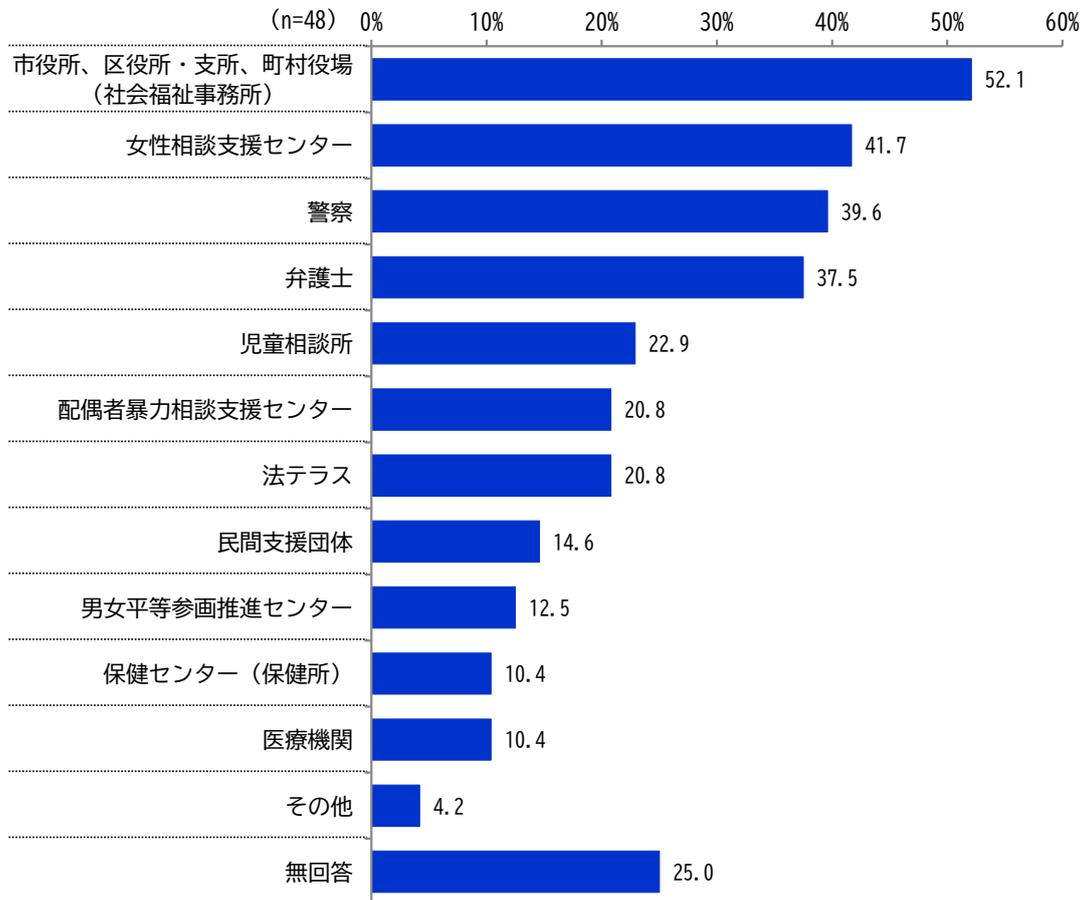
【知っている相談機関】

知っている相談機関について複数回答で聞いたところ、「警察」が26人(54.2%)で最も多く、次いで「市役所、区役所・支所、町村役場(社会福祉事務所)」が23人(47.9%)、「弁護士」が22人(45.8%)となっています。



【相談した機関】

暴力の被害を相談した機関について複数回答で聞いたところ、「市役所、区役所・支所、町村役場（社会福祉事務所）」が25人（52.1%）で最も多く、次いで「女性相談支援センター」が20人（41.7%）、「警察」が19人（39.6%）となっています。

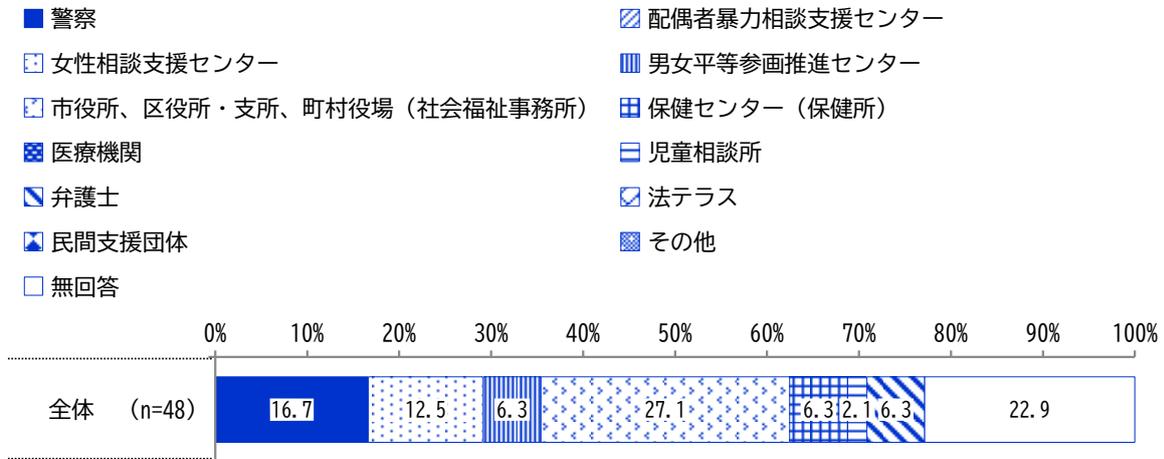


その他の自由記述の内容

- ・ インターネット

【初めに相談した機関】

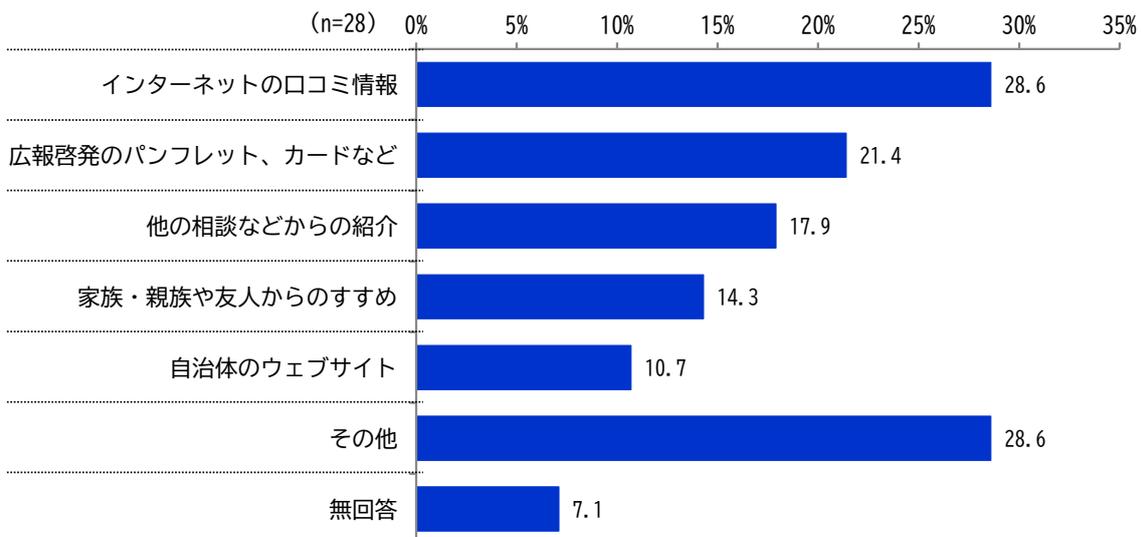
初めに相談した機関について聞いたところ、「市役所、区役所・支所、町村役場（社会福祉事務所）」が13人（27.1%）で最も多く、次いで「警察」が8人（16.7%）、「女性相談支援センター」が6人（12.5%）となっています。



問23の「知っている相談機関」などで、「配偶者暴力相談支援センター」「女性相談支援センター」「男女平等参画推進センター」「市役所、区役所・支所、町村役場（社会福祉事務所）」のいずれかを「知っている相談機関」として選択した方にお聞きします。

問23-1 あなたが選択した相談機関をどのように知りましたか。（あてはまるものすべて）

『配偶者暴力支援センター』『女性相談支援センター』『男女平等参画推進センター』『市役所、区役所、町村役場』のいずれかを選択した人28人に、相談機関をどのように知ったかについて複数回答で聞いたところ、「インターネットの口コミ情報」が8人（28.6%）で最も多く、次いで「広報啓発のパンフレット、カードなど」が6人（21.4%）、「他の相談などからの紹介」が5人（17.9%）となっています。



他の相談などからの紹介の内訳

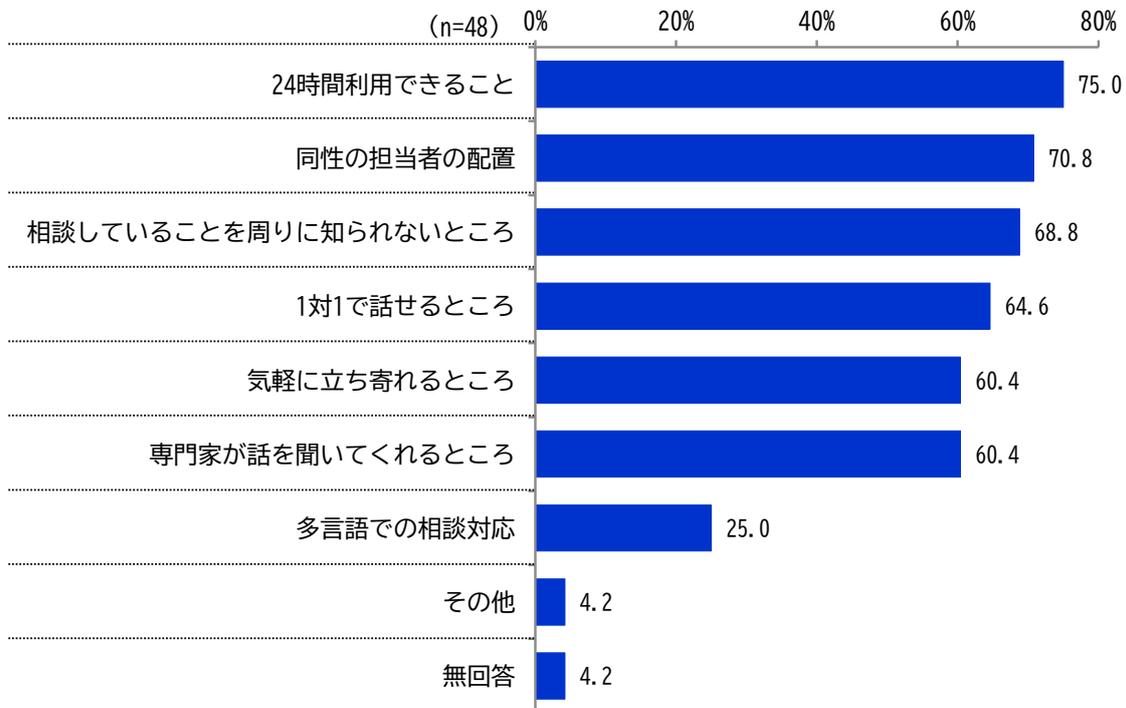
- ・ 保健所
- ・ 区の保健センターの担当保健師から女性相談につないでもらった。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターから女性相談員を紹介してもらった。
- ・ DV相談窓口（電話）
- ・ 弁護士

その他の自由記述の内容

- ・ 広報なごや
- ・ 市役所、区役所、社会福祉事務所
- ・ 区役所は誰でも知っているため。
- ・ 子どもの手続きで区役所に訪れたときに見た。
- ・ 最初から保健師さんに相談して、保健師さんと一緒に後日区役所に相談した。それからいろいろ支援の説明を受けた。
- ・ ネットで「モラハラ」「苦しい」「助けて」「名古屋市」「愛知県」と検索した。
- ・ 良く知られているところだから。

問 24 配偶者からの暴力（DV）被害を相談しやすくするための相談体制について、あなたが必要だと思うものを教えてください。（あてはまるものすべて）

配偶者からの暴力（DV）被害を相談しやすくするための相談体制で、ご自身が必要だと思うものについて複数回答で聞いたところ、「24時間利用できること」が36人（75.0%）で最も多く、次いで「同性の担当者の配置」が34人（70.8%）、「相談していることを周りに知られないところ」が33人（68.8%）となっています。

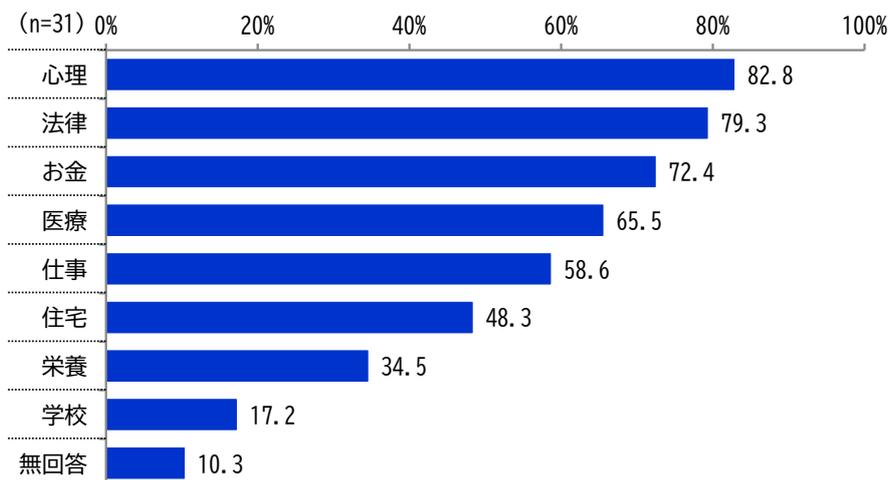


その他の自由記述の内容

- ・ 相談員もその人が不在だとすぐ相談できないため、担当を増やして欲しい。
- ・ 同じような立場の母親たちとの茶話（会）のようなもの。特に障害児のいる家庭は特別な悩みがあるため。

問 24-1 専門分野（あてはまるものすべて）

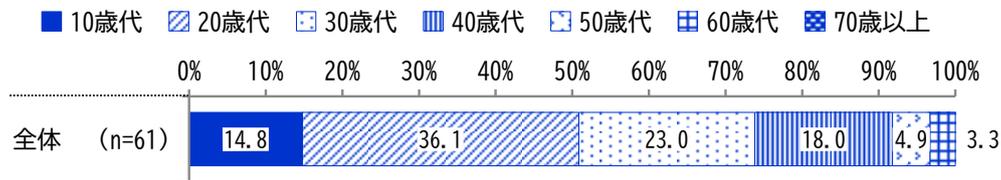
ご自身が必要だと思うもので『専門家が話をきいてくれるところ』と答えた人29人に、専門分野について複数回答で聞いたところ、「心理」が24人（82.8%）で最も多く、次いで「法律」が23人（79.3%）、「お金」が21人（72.4%）となっています。



2) 困難な問題を抱える女性

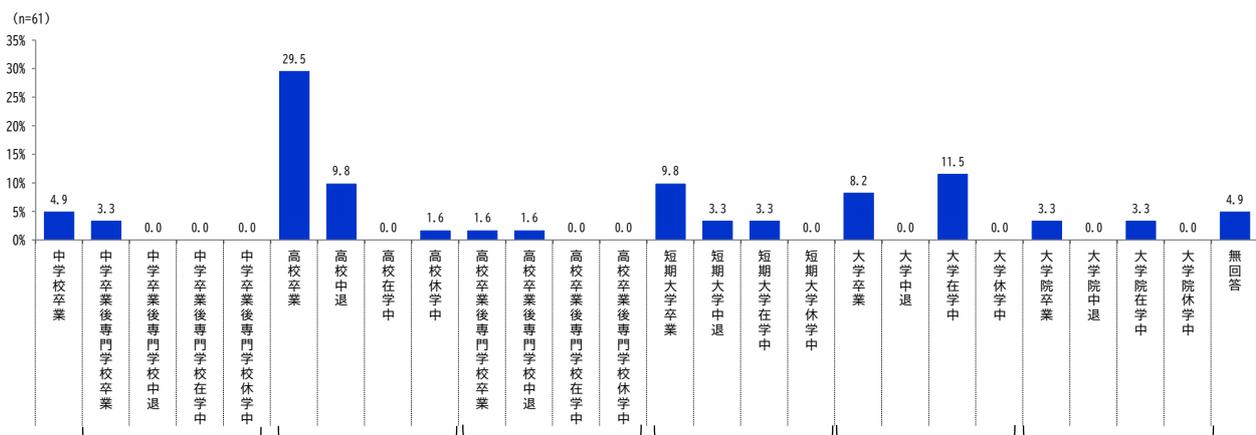
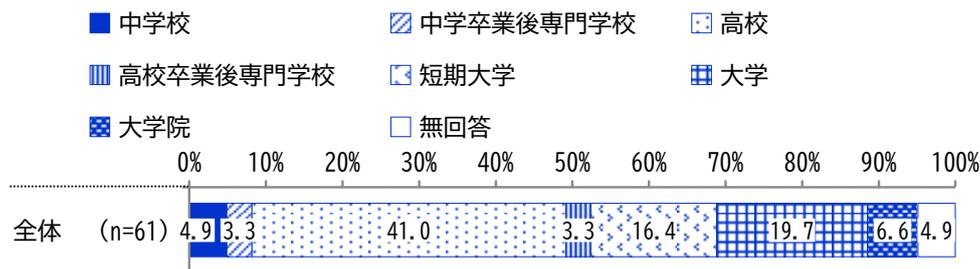
問1 あなたの年齢を教えてください。

年齢を聞いたところ、「20歳代」が22人(36.1%)で最も多く、次いで「30歳代」が14人(23.0%)、「40歳代」が11人(18.0%)となっています。



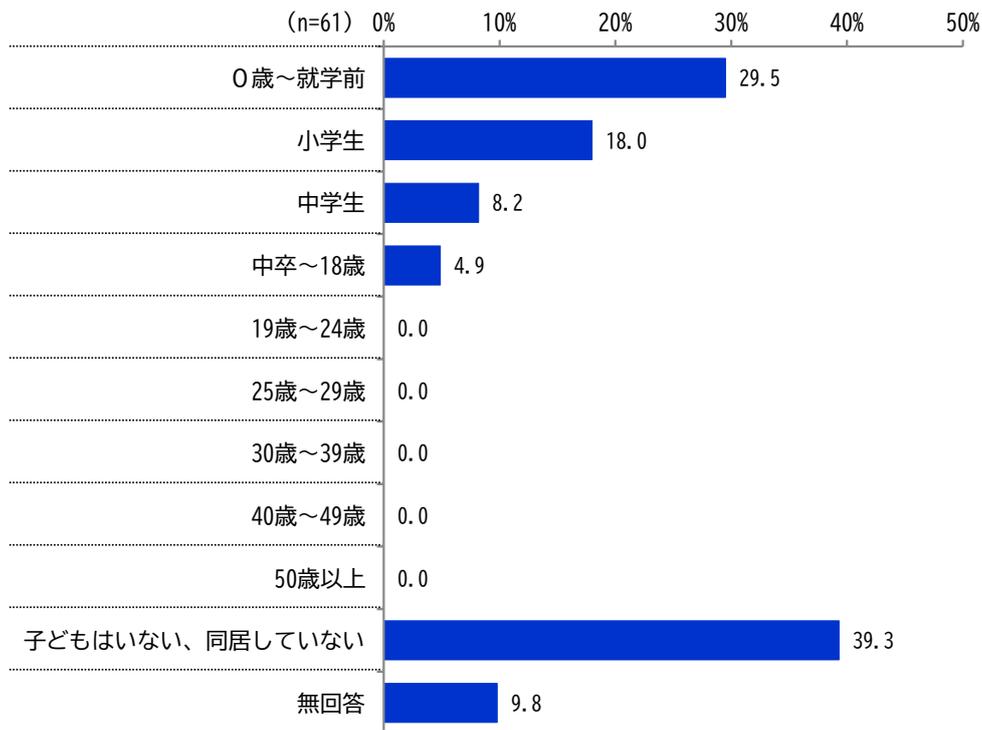
問2 あなたの最終学歴を教えてください。あてはまるところを1つだけ選んでください。

最終学歴を聞いたところ、「高校」が25人(41.0%)で最も多く、次いで「大学」が12人(19.7%)、「短期大学」が10人(16.4%)となっています。



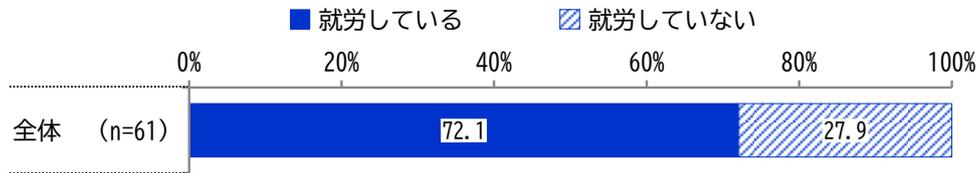
問 3 お子さんをお持ちで、お子さんと同居されている方にお聞きします。あなたのお子さんの年齢にあてはまるものを教えてください。（あてはまるものすべて）お子さんをお持ちでなかったり、お子さんと同居されていない方は「子どもはいない、同居していない」に○をつけてください。

同居されているお子さんの年齢について聞いたところ、「子どもはいない、同居していない」が24人（39.3%）で最も多く、次いで「0歳～就学前」が18人（29.5%）、「小学生」が11人（18.0%）、「中学生」が5人（8.2%）となっています。



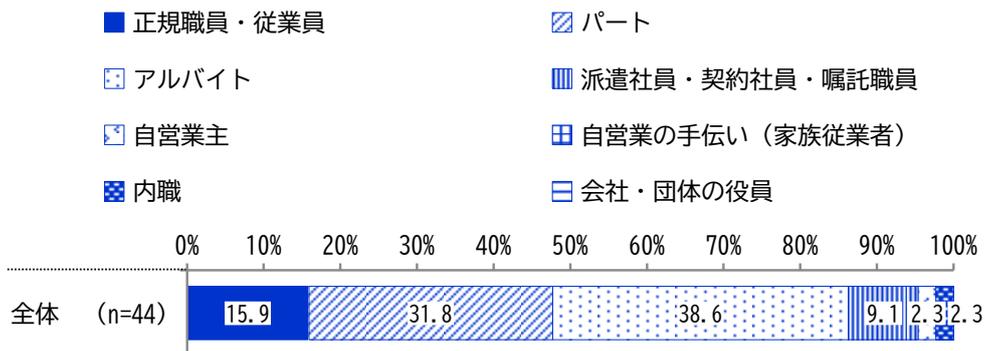
問 4 あなたのお仕事を教えてください。複数の仕事をしている場合は、主なお仕事（労働時間が最も長い仕事）についてお答えください。専業主婦の方や学生でアルバイトなどをしていない場合は「就労していない」に○をつけてください。

現在の就労状況について聞いたところ、「就労している」が44人（72.1%）、「就労していない」が17人（27.9%）となっています。



現在、『就労している』と答えた人44人に主なお仕事について聞いたところ、「アルバイト」が17人（38.6%）で最も多く、次いで「パート」が14人（31.8%）、「正規職員・従業員」が7人（15.9%）となっています。

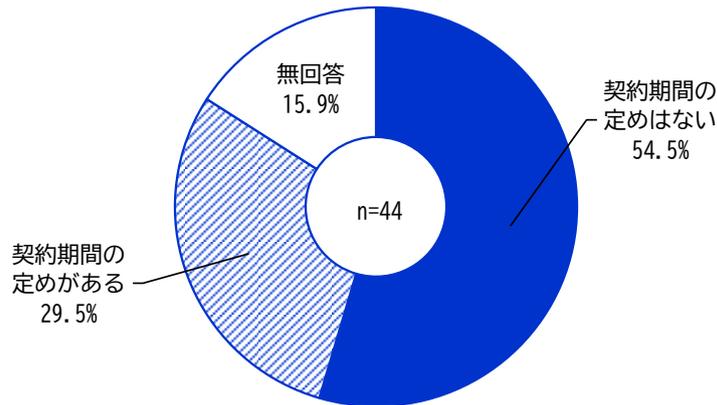
さらに『就労していない』と答えた人17人に現在の求職状況について聞いたところ、「現在、求職していない」が8人（47.1%）、「現在、求職中」が7人（41.2%）となっています。



問5 問4で選んだ仕事には、契約期間の定め(上限)がありますか。

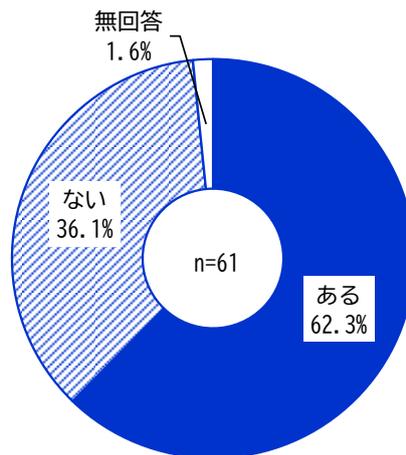
現在、『就労している』と答えた人44人に現在の仕事の契約期間の定めについて聞いたところ、「契約期間の定めはない」が24人(54.5%)、「契約期間の定めがある」が13人(29.5%)となっています。

さらに現在の仕事で『契約期間の定めがある』と答えた人13人に契約期間の長さについて聞いたところ、「1か月以上1年未満」が7人(53.8%)で最も多く、次いで「1年以上」が6人(46.2%)となっています。



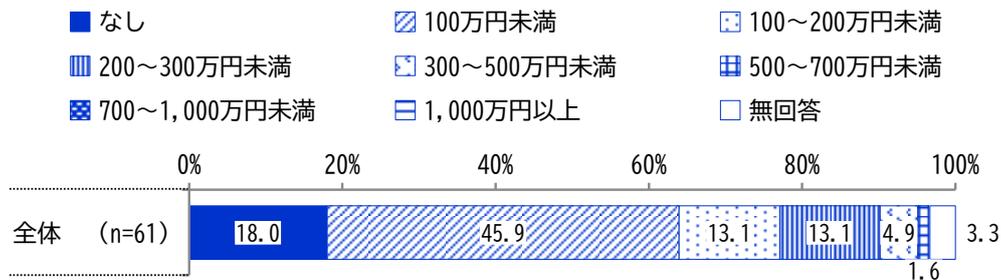
問6 直近1年間で半年以上継続している就労先がありますか。

直近1年間で半年以上継続している就労先について聞いたところ、「ある」が38人(62.3%)、「ない」が22人(36.1%)となっています。



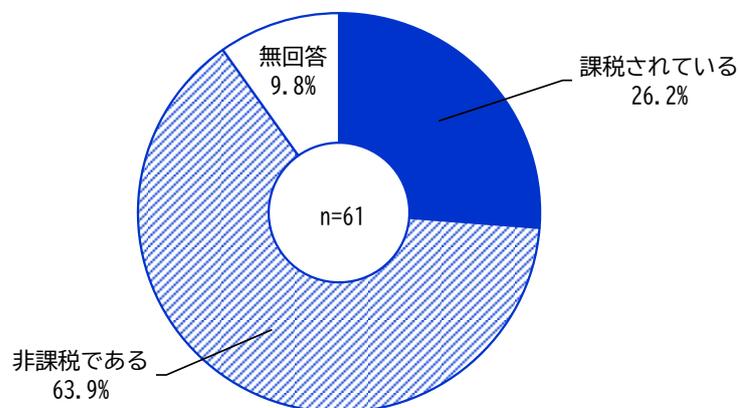
問7 あなた自身の今の年収について教えてください。手取りではなく、税金や社会保険料などを含めた総支給額でお答えください。(手取りが230~240万円位の方の年収はおよそ300万円です。)なお、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保険保障給付金は含みません。

ご自身の今の年収について聞いたところ、「100万円未満」が28人(45.9%)で最も多く、次いで「なし」が11人(18.0%)、「100~200万円未満」「200~300万円未満」がともに8人(13.1%)となっています。



問8 あなたは現在、住民税は課税されていますか。

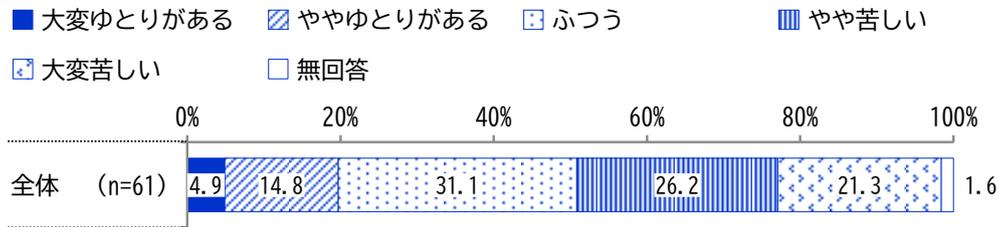
現在の住民税の課税状況について聞いたところ、「非課税である」が39人(63.9%)で最も多く、次いで「課税されている」が16人(26.2%)となっています。



問 9 あなたは現在生活している家庭の家計の状況をどのように感じていますか。

現在の家庭の家計状況について聞いたところ、「ふつう」が19人(31.1%)で最も多く、次いで「やや苦しい」が16人(26.2%)、「大変苦しい」が13人(21.3%)となっています。

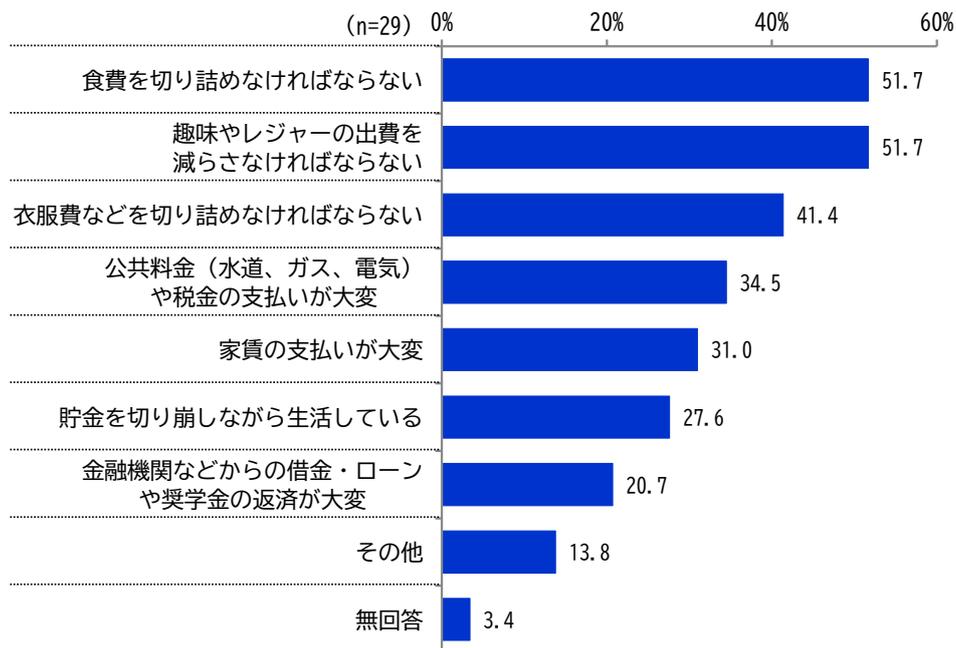
また、「やや苦しい」と「大変苦しい」をあわせた“苦しい”が29人(47.5%)で約半数が苦しいと感じています。



問 9で「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた方にお聞きします。

問 9-1 具体的にどのような家計状況ですか。(あてはまるものすべて)

家計状況で『やや苦しい』『大変苦しい』と答えた人29人に家計状況について複数回答で聞いたところ、「食費を切り詰めなければならない」「趣味やレジャーの出費を減らさなければならない」がともに15人(51.7%)で最も多く、次いで「衣服費などを切り詰めなければならない」が12人(41.4%)、「公共料金(水道、ガス、電気)や税金の支払いが大変」が10人(34.5%)となっています。



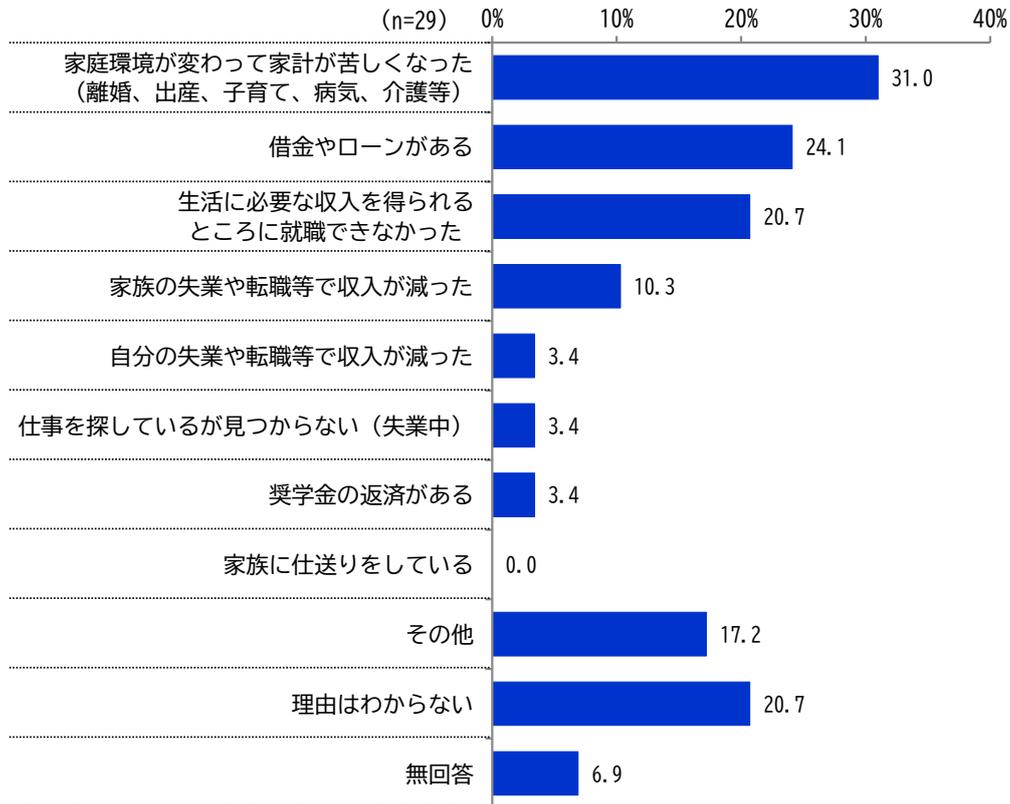
その他の自由記述の内容

- ・ 子どもが不登校のため、教育費を生活保護の生活扶助から捻出している。
- ・ 医療費などの負担が大きい。
- ・ 相手方から裁判をしつこく起こされておられ、法テラスも使用しているが、支払いがふくれあがっている。
- ・ 破産手続きをしたため。

問9で「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた方にお聞きします。

問9-2 家計が苦しいと思う理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

家計状況で『やや苦しい』『大変苦しい』と答えた人29人に家計が苦しいと思う理由について複数回答で聞いたところ、「家庭環境が変わって家計が苦しくなった(離婚、出産、子育て、病気、介護等)」が9人(31.0%)で最も多く、次いで「借金やローンがある」が7人(24.1%)、「生活に必要な収入を得られるところに就職できなかった」「理由はわからない」がともに6人(20.7%)となっています。



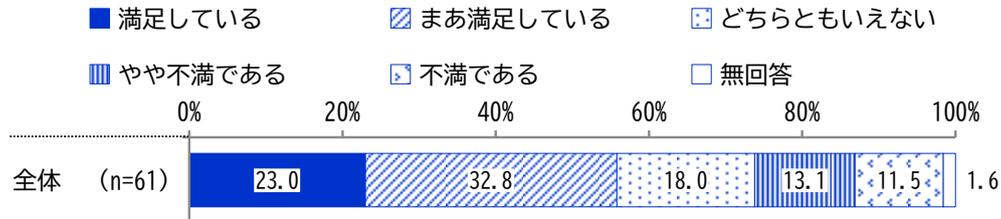
その他の自由記述の内容

- ・ 入所していた母子生活支援施設や区役所に相談したが、子どもへのサポート方法がなく、現在も失業状態。
- ・ 自分の病気で手術後体調が元のように戻らなかったから正規での就職が不可能と判断し、非正規雇用になり収入が減ったから。
- ・ 心身の病気があり長くは働けず、生活保護と併用して生活をしている。
- ・ 慰謝料の支払いがある。

問10 あなたの現在の生活の満足度を教えてください。

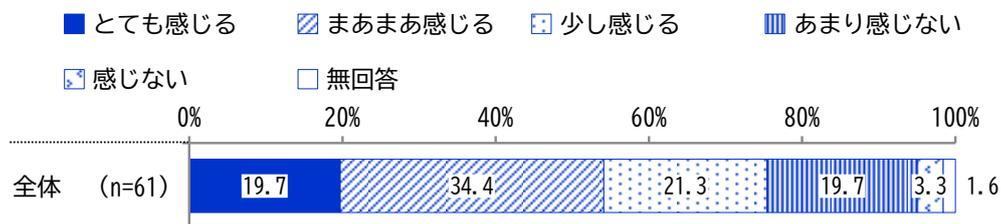
現在の生活の満足度について聞いたところ、「まあ満足している」が20人(32.8%)で最も多く、次いで「満足している」が14人(23.0%)、「どちらともいえない」が11人(18.0%)となっています。

また、「やや不満である」と「不満である」をあわせた“不満である”が15人(24.6%)となっています。



問11 あなたは現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

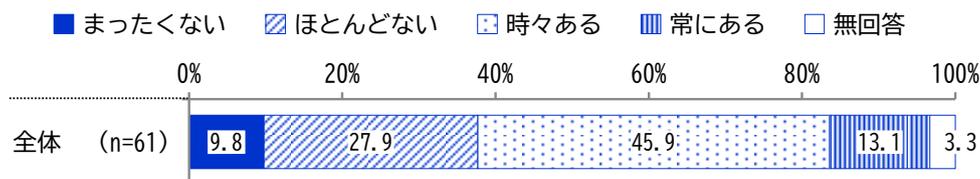
現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」が21人(34.4%)で最も多く、次いで「少し感じる」が13人(21.3%)、「とても感じる」「あまり感じない」がともに12人(19.7%)となっています。



問12 あなたは自分が他の人達から孤立していると感じることがありますか。

自分が他の人達から孤立していると感じることについて聞いたところ、「時々ある」が28人(45.9%)で最も多く、次いで「ほとんどない」が17人(27.9%)、「常にある」が8人(13.1%)となっています。

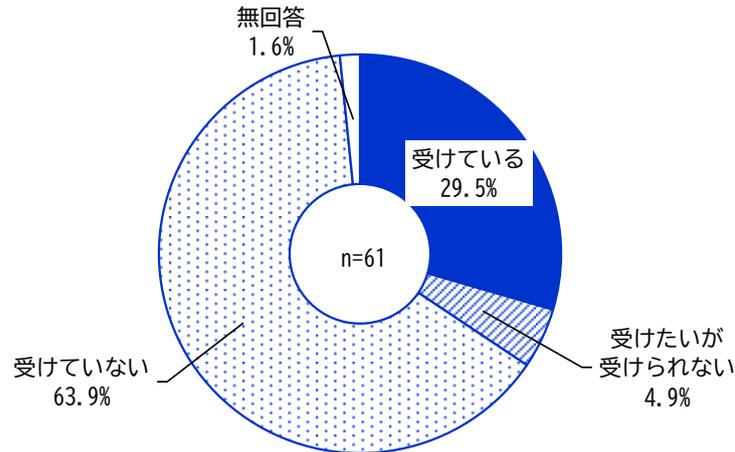
また、「時々ある」と「常にある」をあわせた“感じる”が36人(59.0%)で約6割が孤立していると感じています。



問13 あなたは、現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けていますか。

現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けているかについて聞いたところ、「受けていない」が39人（63.9%）で最も多く、次いで「受けている」が18人（29.5）%、「受たいが受けられない」が3人（4.9%）となっています。

さらに現在、心理的ケアを『受けている』と答えた人18人に受診頻度について聞いたところ、「月に1～2回程度」が14人（77.8%）で最も多く、次いで「週に1回程度」「数ヶ月に1回程度」がともに2人（11.1%）となっています。

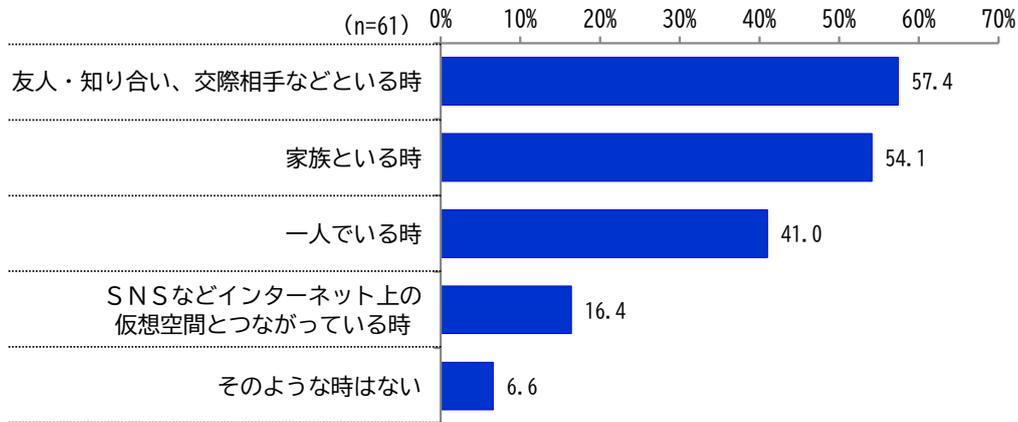


「受たいが受けられない」の理由

- ・ 出費がかかるから。
- ・ 継続的に受けられる状況にない。受けられるところがない。良いカウンセラーを見つけるのが難しい。
- ・ どこで受ければいいのかかわからないから。

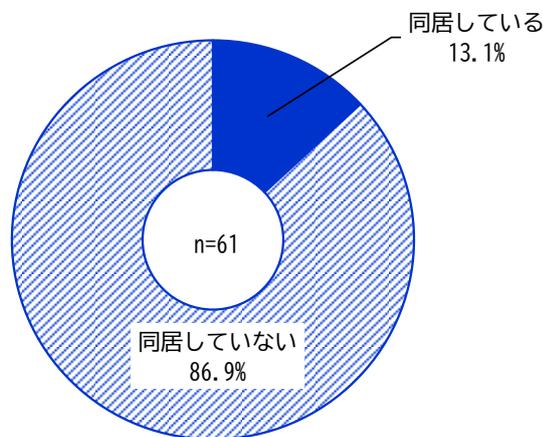
問14 あなたが安心できる時を教えてください。(あてはまるものすべて)

安心できる時について複数回答で聞いたところ、「友人・知り合い、交際相手などという時」が35人(57.4%)で最も多く、次いで「家族という時」が33人(54.1%)、「一人である時」が25人(41.0%)となっています。



問15 あなたは親と同居していますか。

親との同居について聞いたところ、「同居していない」が53人(86.9%)、「同居している」が8人(13.1%)となっています。



問15で親と「同居している」と答えた方にお聞きします。

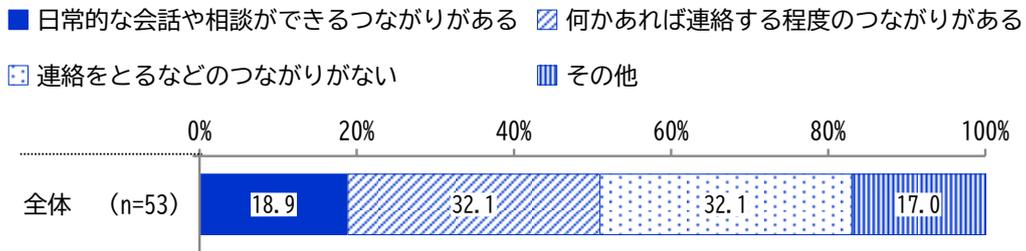
問15-1 あなたは親とどのくらいのつながりがありますか。

親と『同居している』と答えた人8人に親とどのくらいのつながりがあるかについて聞いたところ、「日常的な会話や相談ができるつながりがある」が5人(62.5%)、「必要事項の伝達程度のつながりがある」が3人(37.5%)となっています。「つながりがない」「その他」と答えた人はいませんでした。

問15で親と「同居していない」と答えた方にお聞きします。

問15-2 あなたは親とどのくらいのつながりがありますか。

親と『同居していない』と答えた人53人に親とどのくらいのつながりがあるかについて聞いたところ、「何かあれば連絡する程度につながりがある」「連絡をとるなどにつながりがない」がともに17人(32.1%)、「日常的な会話や相談ができるつながりがある」が10人(18.9%)となっています。

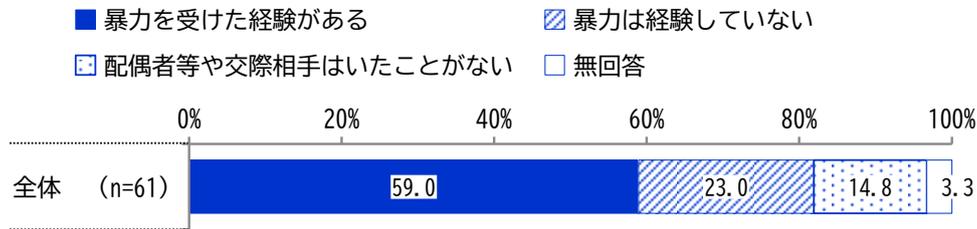


その他の自由記述の内容

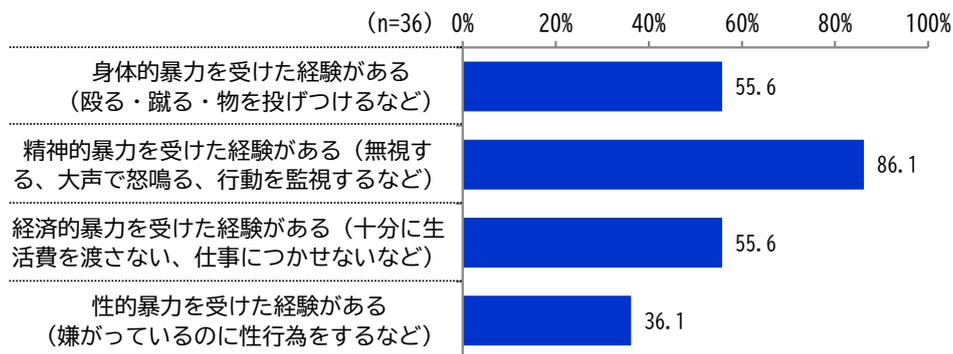
- ・ 両親が他界している。(5)
- ・ なし(2)
- ・ 連絡先を知らない。
- ・ 両親は離婚しているため、片方の生死は不明で音信不通。一緒だった人の親は他界。
- ・ 母子施設に来てから連絡が取れていない。
- ・ 父のみ連絡がとれる。

問 16 あなたは配偶者等や交際相手から暴力を受けた経験がありますか。(あてはまるものすべて) 配偶者等や交際相手がいたことがない場合は「配偶者等や交際相手はいたことがない」に○をつけてください。

配偶者等や交際相手から暴力を受けた経験について聞いたところ、「暴力を受けた経験がある」は36人(59.0%)、「暴力は経験していない」は14人(23.0%)となっています。

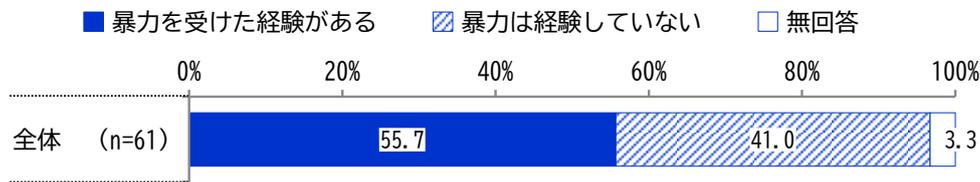


『暴力を受けた経験がある』と答えた人36人に配偶者等や交際相手から暴力を受けた経験について複数回答で聞いたところ、「精神的暴力を受けた経験がある(無視する、大声で怒鳴る、行動を監視するなど)」が31人(86.1%)で最も多く、次いで「身体的暴力を受けた経験がある(殴る・蹴る・物を投げつけるなど)」「経済的暴力を受けた経験がある(十分に生活費を渡さない、仕事につかせないなど)」がともに20人(55.6%)、「性的暴力を受けた経験がある(嫌がっているのに性行為をするなど)」が13人(36.1%)となっています。

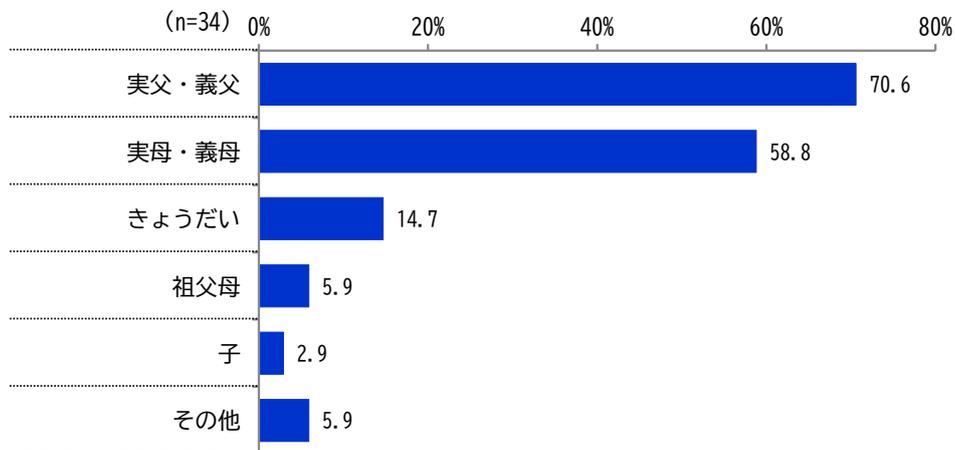


問17 あなたは以下のような家族から暴力を受けた経験がありますか。(あてはまるものすべて)

家族から暴力を受けた経験について聞いたところ、「暴力を受けた経験がある」は34人(55.7%)、「暴力は経験していない」は25人(41.0%)となっています。



『暴力を受けた経験がある』と答えた人34人に家族から暴力を受けた経験について複数回答で聞いたところ、「実父・義父」が24人(70.6%)で最も多く、次いで「実母・義母」が20人(58.8%)、「きょうだい」が5人(14.7%)となっています。



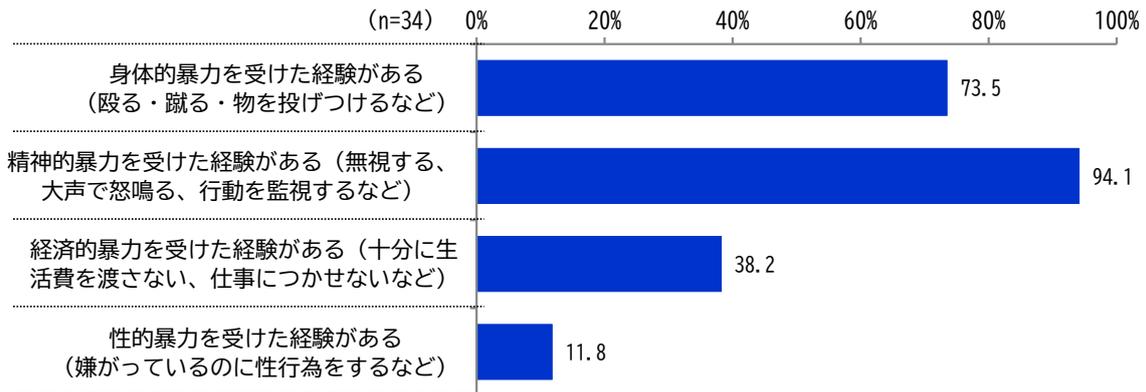
その他の自由記述の内容

- ・ 知人
- ・ 娘婿
- ・ 母の知り合い
- ・ おば

問17で家族から「暴力を受けた経験がある」と答えた方にお聞きします。

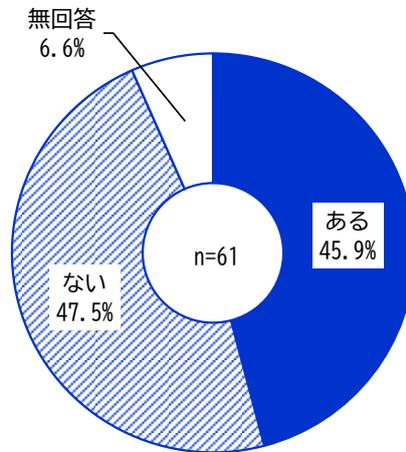
問17-1 あなたは家族からどのような暴力を受けたことがありますか。(あてはまるものすべて)

家族から『暴力を受けた経験がある』と答えた人34人に、どのような暴力を受けたかについて複数回答で聞いたところ、「精神的暴力を受けた経験がある(無視する、大声で怒鳴る、行動を監視するなど)」が32人(94.1)で最も多く、次いで「身体的暴力を受けた経験がある(殴る・蹴る・物を投げつけるなど)」が25人(73.5%)、「経済的暴力を受けた経験がある(十分に生活費を渡さない、仕事につかせないなど)」が13人(38.2%)となっています。



問 18 あなたはこの一年の間に、家族や配偶者と暮らしている期間がありましたか。

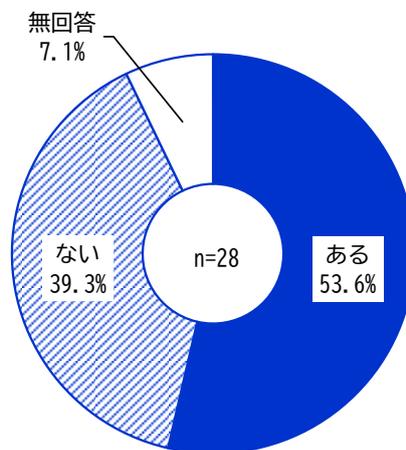
この一年の間に、家族や配偶者と暮らしている期間があったかについて聞いたところ、「ない」が29人(47.5%)、「ある」が28人(45.9%)となっています。



問 18 で「ある」と答えた方にお聞きします。

問 18-1 家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験がありますか。

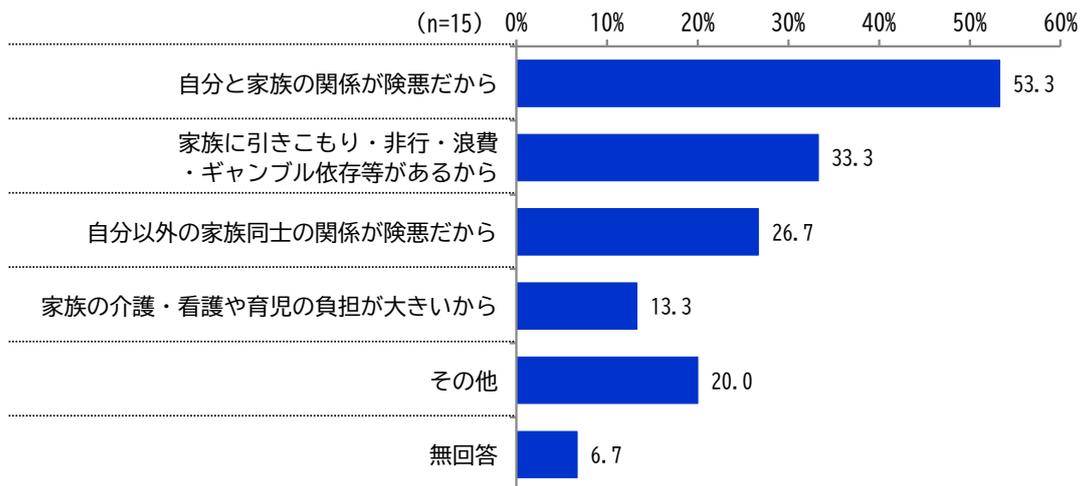
この一年の間に、家族や配偶者と暮らしている期間が『ある』と答えた人28人に家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験について聞いたところ、「ある」が15人(53.6%)、「ない」が11人(39.3%)となっています。



問18-1で「ある」と答えた方にお聞きします。

問18-2 その理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験が『ある』と答えた人15人にその理由について複数回答で聞いたところ、「自分と家族の関係が険悪だから」が8人(53.3%)で最も多く、次いで「家族に引きこもり・非行・浪費・ギャンブル依存等があるから」が5人(33.3%)、「自分以外の家族同士の関係が険悪だから」が4人(26.7%)となっています。



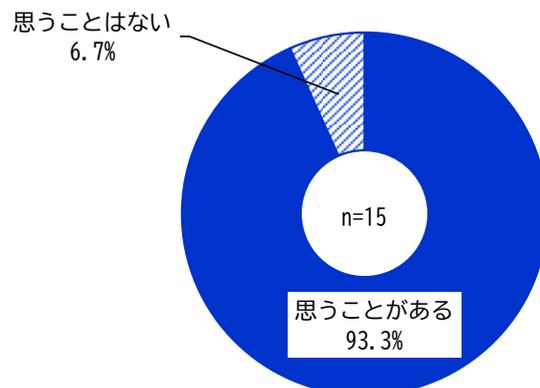
その他の自由記述の内容

- ・ 行動を制限されるから。
- ・ 子どもにADHDがあり、用意などがなかなか進まないときは少し疲れを感じる。
- ・ 配偶者の転職が多い。

問18-1で「ある」と答えた方にお聞きします。

問18-3 家庭問題があるとき、自宅に帰れない・帰りたくないと思うことがありますか。

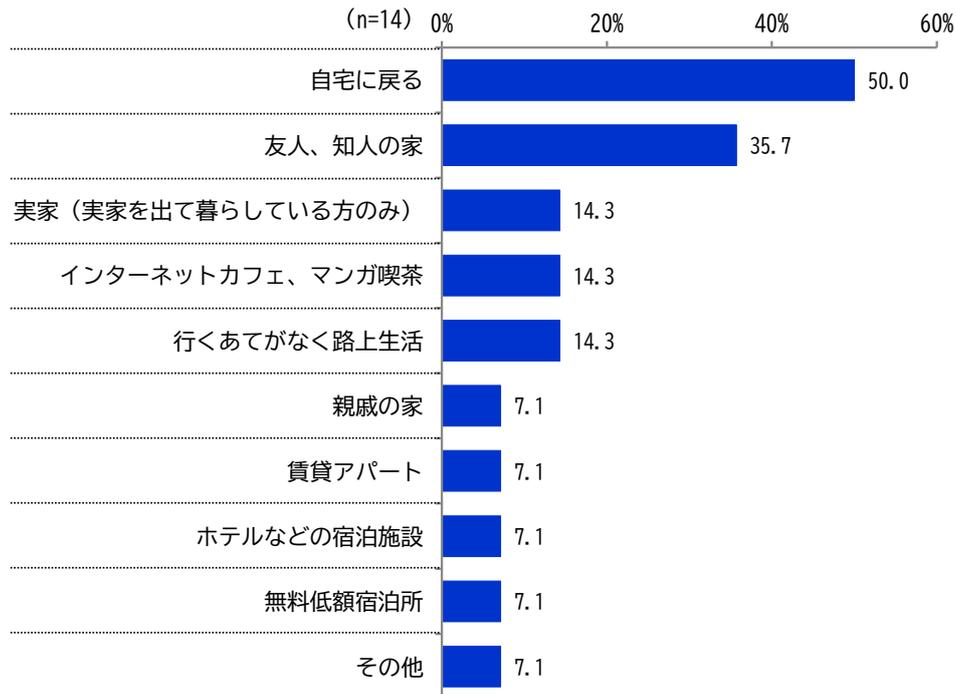
家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験が『ある』と答えた人15人に自宅に帰れない・帰りたくないと思うかどうかについて聞いたところ、「思うことがある」が14人(93.3%)、「思うことはない」が1人(6.7%)となっています。



問18-3で「思うことがある」と答えた方にお聞きします。

問18-4 自宅に帰れない・帰りたくないときに、あなたはどのようなところに行きますか。(あてはまるものすべて)

自宅に帰れない・帰りたくないと『思うことがある』と答えた人14人に自宅に帰れない・帰りたくないときに、どのようなところに行くかについて複数回答で聞いたところ、「自宅に戻る」が7人(50.0%)で最も多く、次いで「友人、知人の家」が5人(35.7%)、「実家(実家を出て暮らしている方のみ)」「インターネットカフェ、マンガ喫茶」「行くあてがなく路上生活」がともに2人(14.3%)となっています。

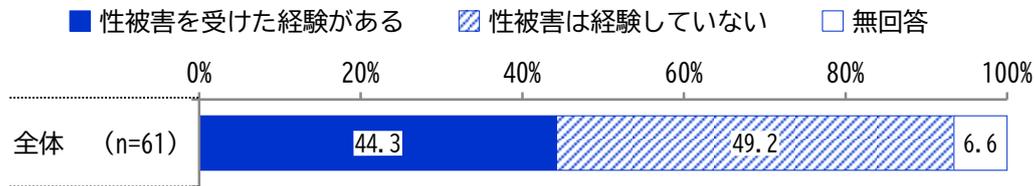


その他の自由記述の内容

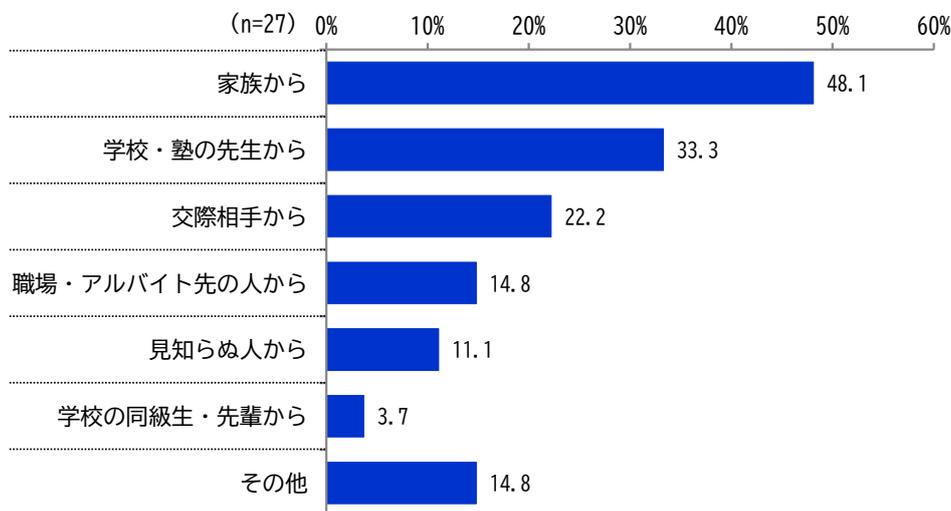
- ・ SNSで泊めてくれる人を探す。

問19 あなたは以下のような人から性被害を受けた経験がありますか。(あてはまるものすべて)

性被害を受けた経験について聞いたところ、「性被害を受けた経験がある」は27人(44.3%)、「性被害は経験していない」は30人(49.2%)となっています。



『性被害を受けた経験がある』と答えた人27人に性被害を受けた相手について聞いたところ、「家族から」が13人(48.1%)で最も多く、次いで「学校・塾の先生から」が9人(33.3%)、「交際相手から」が6人(22.2%)となっています。

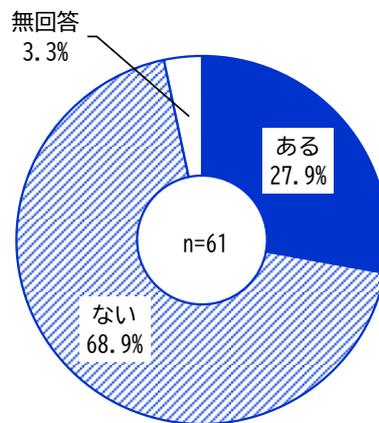


その他の自由記述の内容

- ・ 同性の年下から体の触り合いで一方的に触られたことがある。
- ・ 当時付き合っていた人の知り合いから、集団レイプにあいました。
- ・ 知人

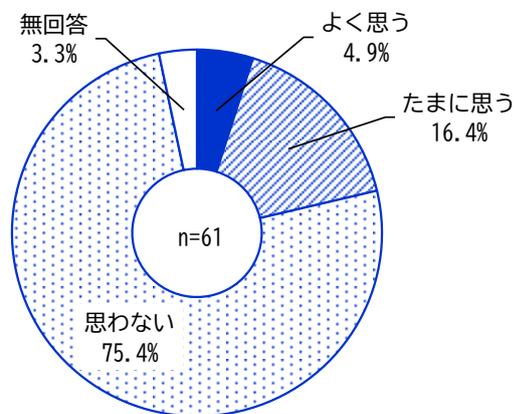
問 20 あなたは予期せぬ妊娠を経験したことがありますか。

予期せぬ妊娠の経験について聞いたところ、「ない」が42人(68.9%)、「ある」が17人(27.9%)となっています。



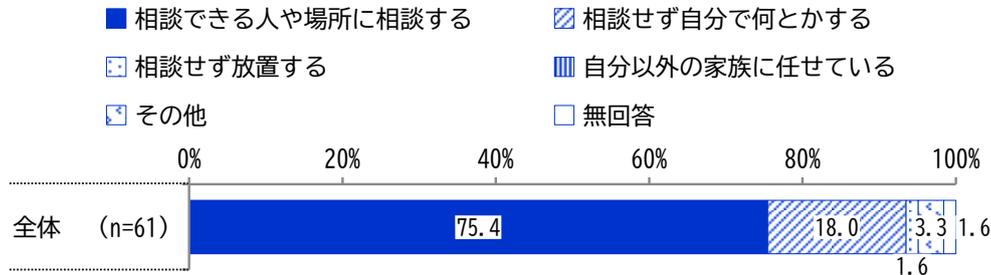
問 21 あなたはオーバードーズやリストカットをしようと思うことがありますか。

オーバードーズやリストカットをしようと思うかどうかについて聞いたところ、「思わない」が46人(75.4%)で最も多く、次いで「たまに思う」が10人(16.4%)、「よく思う」が3人(4.9%)となっています。



問 22 DV・家庭問題・性被害・経済問題などに直面した時、あなたはどのように対応しますか。

DV・家庭問題・性被害・経済問題などに直面した時、どのように対応するかについて聞いたところ、「相談できる人や場所に相談する」が46人（75.4%）、「相談せず自分で何とかする」が11人（18.0%）となっています。



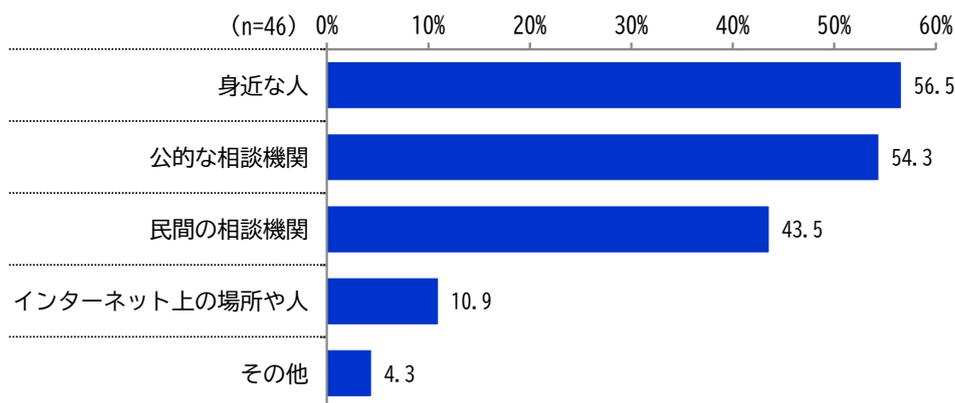
その他の自由記述の内容

- ・ 知人が助けてくれた。
- ・ 放置するつもりはなくて、何とかしたいと思っていたが、周りに相談すると迷惑をかけると思えなかった。

問 22 で「相談できる人や場所に相談する」と答えた方にお聞きします。

問 22-1 その場合の相談相手、相談先について教えてください。（あてはまるものすべて）

DV・家庭問題・性被害・経済問題などに直面した時、『相談できる人や場所に相談する』と答えた人46人に、その場合の相談相手、相談先について複数回答で聞いたところ、「身近な人」が26人（56.5%）で最も多く、次いで「公的な相談機関」が25人（54.3%）、「民間の相談機関」が20人（43.5%）となっています。



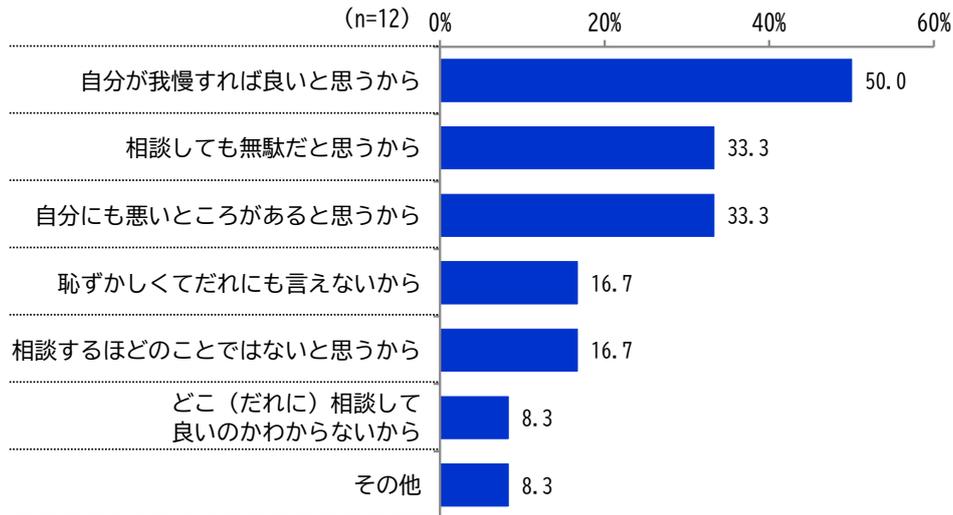
その他の自由記述の内容

- ・ 自分がいた施設の職員
- ・ 入所施設

問22で「相談せず自分で何とかする」「相談せず放置する」と答えた方にお聞きします。

問22-2 あなたが相談しない理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

DV・家庭問題・性被害・経済問題などに直面した時、『相談せず自分で何とかする』『相談せず放置する』と答えた人12人に、相談しない理由について複数回答で聞いたところ、「自分が我慢すれば良いと思うから」が6人(50.0%)で最も多く、次いで「相談しても無駄だと思うから」「自分にも悪いところがあると思うから」が4人(33.3%)、「恥ずかしくてだれにも言えないから」「相談するほどのことではないと思うから」が2人(16.7%)となっています。

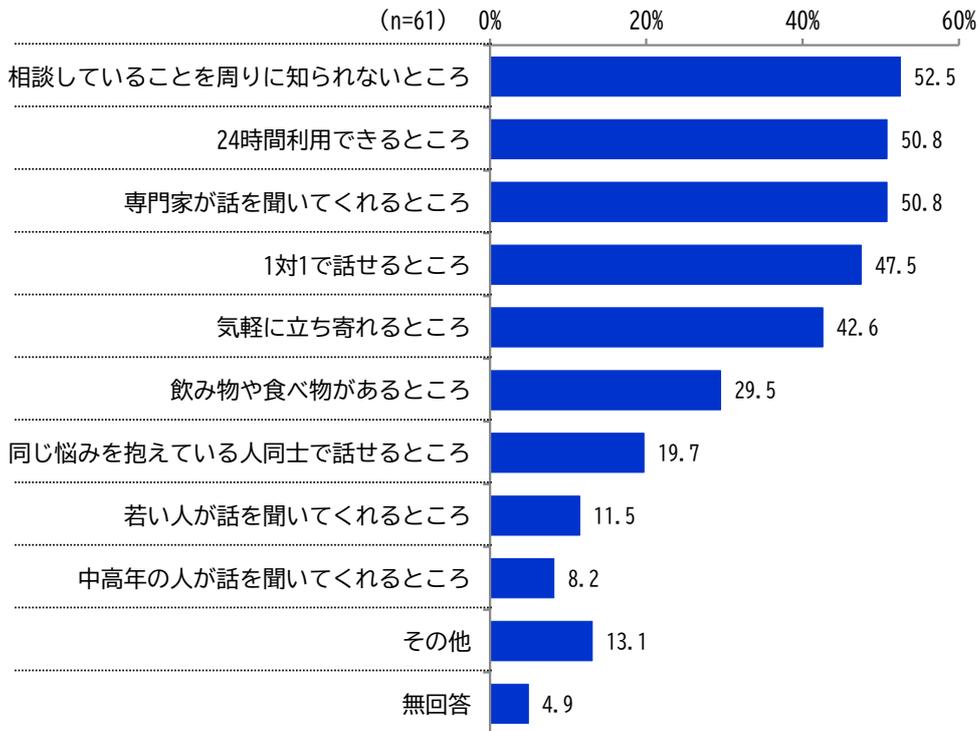


その他の自由記述の内容

- ・ 精神的暴力、子どもへの精神的虐待について相談したが、理解してもらえなかったため。
- ・ 息子からの暴力について相談することで相談相手に迷惑をかけてしまうため(息子に相手を殺すと言われていた)。

問 23 あなたが様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところが良いか教えてください。(あてはまるものすべて)

様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところが良いかについて複数回答で聞いたところ、「相談していることを周りに知られないところ」が32人(52.5%)で最も多く、次いで「24時間利用できる場所」「専門家が話を聞いてくれるところ」が31人(50.8%)、「1対1で話せる場所」が29人(47.5%)となっています。

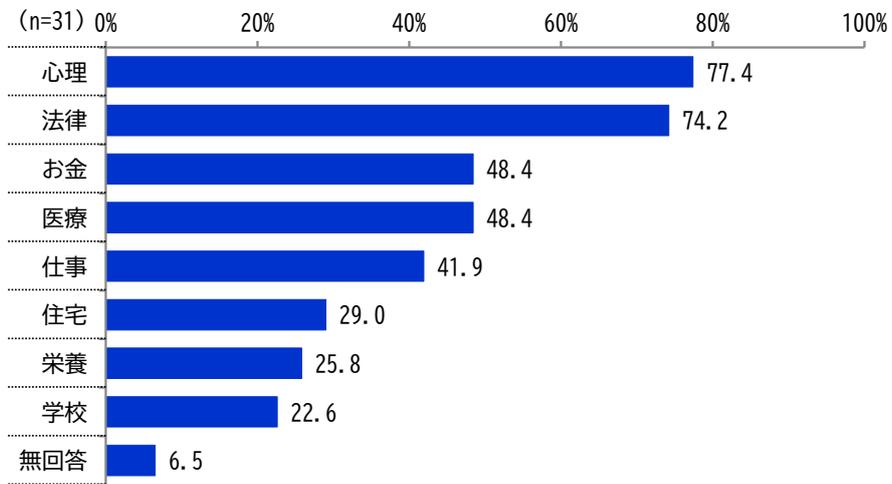


その他の自由記述の内容

- ・ 解決できる場所はない。
- ・ そもそも相談しようと思ってない、過ぎた頃に知り合いに愚痴ることはあると思う。
- ・ 信頼、信用できる場所
- ・ 無料で相談できる場所
- ・ 気づかれずに相談できる場所。こちらから出向く事や時間ができないとき、対応を相談してくれるところ

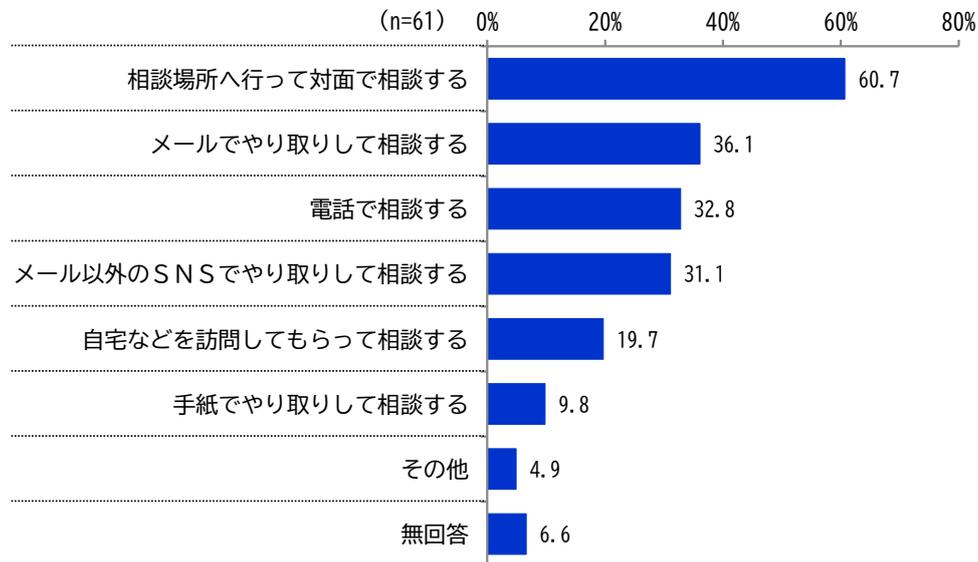
問23-1 専門分野（あてはまるものすべて）

様々な問題や困りごとの相談先の希望で『専門家が話を聞いてくれる』と答えた人31人に、専門分野について複数回答で聞いたところ、「心理」が24人（77.4%）で最も多く、次いで「法律」が23人（74.2%）、「お金」「医療」が15人（48.4%）となっています。



問 24 あなたが希望する相談方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

希望する相談方法について複数回答で聞いたところ、「相談場所へ行って対面で相談する」が37人(60.7%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が22人(36.1%)、「電話で相談する」が20人(32.8%)となっています。

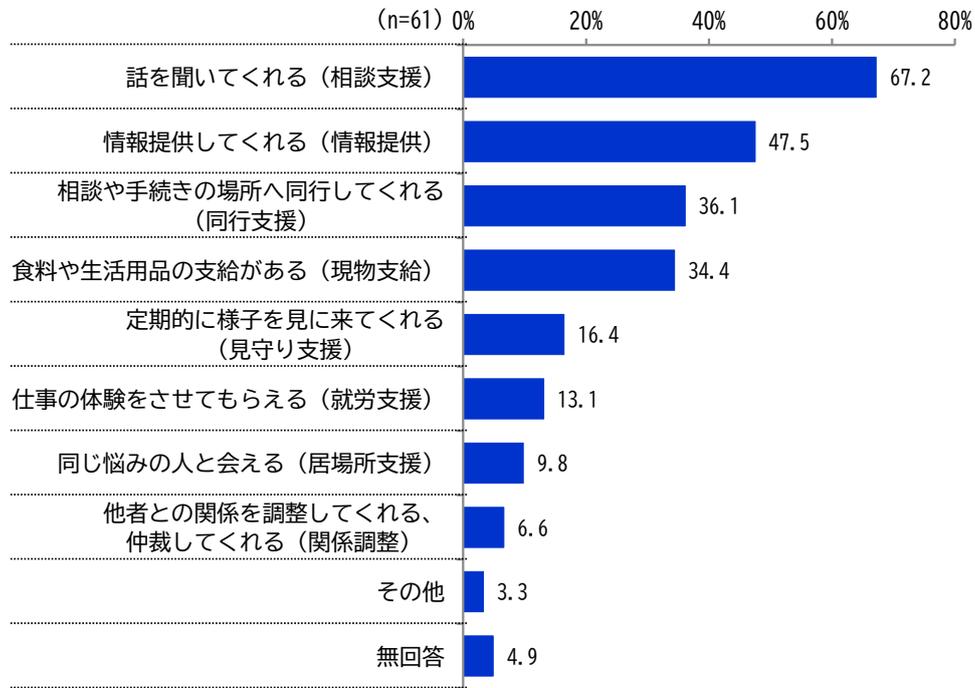


その他の自由記述の内容

- ・ 相談しようと思ったことがないのでわからない。
- ・ zoom など
- ・ 相手に気づかれず普段の生活のスタイルの中でどこか相談できるもの

問 25 あなたが希望する相談・支援の方法を教えてください。(あてはまるもの3つまで)

希望する相談・支援の方法について複数回答で聞いたところ、「話を聞いてくれる(相談支援)」が41人(67.2%)で最も多く、次いで「情報提供してくれる(情報提供)」が29人(47.5%)、「相談や手続きの場所へ同行してくれる(同行支援)」が22人(36.1%)となっています。

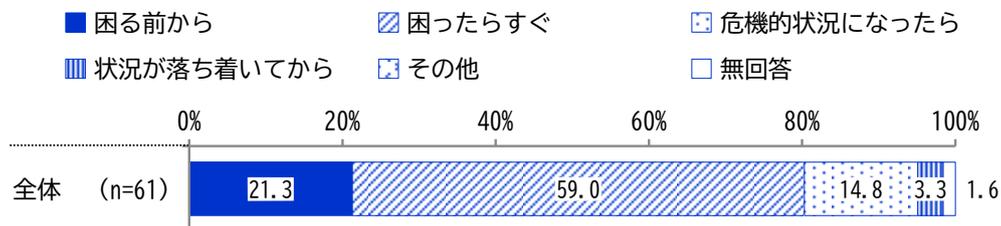


その他の自由記述の内容

- ・ 就労経験があり、スキルがある人に対する就労支援
- ・ 住まいや生活の相談、支援をしてくれる。

問 26 あなたが、どのようなタイミングで支援を受けたいか教えてください。

どのようなタイミングで支援を受けたいかについて聞いたところ、「困ったらすぐ」が36人(59.0%)、「困る前から」が13人(21.3%)となっています。



3) 支援関係機関等

調査結果において、調査先が特定されるような情報や具体的なケース・支援内容に関する情報等は掲載していません。

表内の数字は回答数です。

➤部分は各自由記述から整理して記載しています。

① 女性相談支援センター、女性自立支援施設、母子生活支援施設 回答数 8

女性相談支援センター、女性自立支援施設、母子生活支援施設合わせて 8 か所から回答がありました。

問 入所者等にどのような支援を提供していますか。 (あてはまるものすべて)

| n=7 | 入所者への支援 | 一時保護・委託一時保護利用者への支援 |
|-----------------|---------|--------------------|
| 相談支援 | 7 | 4 |
| 心理的なサポートやケア | 7 | 3 |
| 金銭管理支援 | 7 | 2 |
| 同行支援 | 7 | 1 |
| 就労支援 | 7 | - |
| 退所後の電話によるアフターケア | 7 | - |
| 退所者を施設の行事等に招待 | 7 | - |
| 退所後の訪問によるアフターケア | 4 | - |

◆その他の自由記述の内容

- 入所児童へのサポート等
- 各種手続き支援

問 DV被害者への支援をする上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- メンタル面の支障と支援

問 10代・20代未婚女性への支援をする上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 若年女性の携帯電話・スマートフォンへの依存
- 若年妊婦への対応

問 障害のある女性、高齢女性、外国人女性、トランスジェンダーのような困難女性を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

障害のある女性

- 共同生活でのトラブル
- 就労先確保の難しさ

高齢女性

- 自立支援の難しさ

外国人女性

- コミュニケーションの難しさ

トランスジェンダー

- 他の入所者への配慮

困難女性共通

- 入所期間の長期化と退所先確保の難しさ

問 男性DV被害者への支援について、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 知識や窓口の啓発

問 対象者・入所者の分類に関わらず、入所期間中、どのような共通課題がありますか。

- 施設の特性と自立支援のバランス
- 入所者の特性などによるトラブルや支援の難しさ
- 就労先の確保等
- 支援者側のスキル・経験の必要性

問 貴施設として、DV被害者・困難な問題を抱える女性・利用者への支援に関して今後必要と思うことについて教えてください。

- 施設運営と入所者への働きかけ
- 支援機関・団体との連携等
- 支援者側の取組
- 男性DV被害者への支援

問 市町村との連携で、困っていることや難しいと感じていることについて教えてください。

- 一時保護や入所後の行政サービス調整に関する課題
- 情報共有と連携
- 認識の違い・支援方針の違い

問 市町村との連携について、考えている今後の取組などを教えてください（具体的に実施予定がなくても、考えていることを教えてください）。

- 研修・調整会議の開催・参加

問 民間団体との連携について、困っていることや難しいと感じていることを教えてください。

- 連携機会の少なさ

問 民間団体との連携について、考えている今後の取組などを教えてください（具体的に実施予定がなくても、考えていることを教えてください）。

- 意見交換等できる機会

② 女性福祉相談員 **回答数 21**

女性福祉相談員 21 人から回答がありました。

問 DV被害者への支援について

ア DV被害者支援で困っていることや難しいと感じることがあれば教えてください。

- メンタルや身体の不調がある人への対応
- DV被害者の多様なニーズへの対応
- インターネットの影響のある人への対応
- 支援策・連携の課題
- 支援者の安全面の懸念と負担感

イ DV被害者支援への支援について、今後必要と思われる支援を教えてください。

- DV被害者への啓発等
- 心理的支援
- 住まい支援、就労支援と経済的支援や制度の充実
- 妊婦支援の改善
- 一時保護・支援施設の改善・充実
- 加害者プログラムの実施
- 専門相談・支援機関との連携
- 支援者への研修

問 困難な問題を抱える女性への支援について

ア 困難な問題を抱える女性への支援で困っていることや難しいと感じることがあれば教えてください。

- 施設受け入れの課題
- 支援策の不足
- 若年女性への対応
- 若年妊婦の特性と支援策の不足
- 精神的不調等を抱える人への対応
- 民間との連携
- 支援側の体制・対応範囲等の課題

イ 困難な問題を抱える女性への支援で、今後必要と思われる支援を教えてください。

- 住まい支援、就労支援、経済的支援・生活支援の充実
- 単身女性・若年妊婦・外国籍等への支援
- 施設の改善
- 相談窓口の周知
- スキルアップ研修・知識の充実

問 女性福祉の仕事を行うにあたって、関係機関や民間支援団体とよく連携をしていくために、どのような取組があると良いか教えてください。

- 顔合わせ、研修、意見交換、相互理解
- サポートチーム会議、ケース会議等
- 警察との連携

問 相談者の自立に向けた支援の充実のために必要と思われることを教えてください。（あてはまるものすべて）

| | n=21 | 件数 |
|--------------------------------------|------|----|
| 単身・未成年の女性の一時的な保護ができる場所 | | 19 |
| 単身女性が受けられる心理的ケア | | 17 |
| 単身・未成年の女性が通勤通学可能な居所 | | 17 |
| DV被害者や虐待被害者が通勤通学可能なステップハウス | | 17 |
| トラウマケア | | 16 |
| 母子等緊急一時保護事業の部屋数の増加 | | 13 |
| 生活困窮者に対する資金の貸付や給付 | | 12 |
| DV被害を受けていることを本人が認識できるようなDVチェックができるもの | | 11 |
| 弁護士による区役所等への出張相談 | | 10 |
| DV相談や女性相談の各種窓口を案内するカードやリーフレット | | 7 |
| DVとは何か広く理解してもらうための啓発リーフレット | | 6 |
| その他 | | 4 |

◆その他の自由記述の内容

- 同伴児の学習支援、ペットの対応

問 女性福祉相談員自身の業務上の悩み事や困りごとを教えてください。（あてはまるものすべて）

| | n=21 | 件数 |
|---------------------|------|----|
| 精神的負担が大きい | | 17 |
| 業務内容が広く、対応することが多い | | 15 |
| 給料や待遇がよくない | | 14 |
| 記録を書く時間がない | | 13 |
| 同行支援が十分にできない | | 7 |
| 職場に業務の悩みを相談できる人がいない | | 5 |
| その他 | | 8 |

◆その他の自由記述の内容

- 支援者へのバックアップ
- 人員と業務負担
- 業務の精神的・身体的負担
- 安全面でのおそれ
- 持参金のない人への対応

③ 区役所・支所（女性福祉担当部署） 回答数 17

区役所・支所（女性福祉担当部署）17か所から回答がありました。

問 児童虐待との連携について

児童虐待ラインとの連携強化にあたって必要と思われる取組を教えてください。（あてはまるものすべて）

| n=17 | 件数 |
|---|----|
| 女性福祉相談員にも福祉総合システム（サブシステムの児童虐待対応システムを含む）の情報を共有できるようにする | 11 |
| サポートチーム会議に女性福祉相談員が参加する | 6 |
| 児童虐待担当と女性福祉担当の実務者（相談員等）との合同の事例検討の回数を増やす | 6 |
| 実務者会議に女性福祉相談員が参加する | 4 |
| その他 | 6 |

◆その他の自由記述の内容

- 会議への参加、情報共有、連携の意識づけ等

問 保健センターとの連携について

ア 以下のような支援対象者について、保健センターと連携できていない対象者はいますか。（あてはまるものすべて）

| n=17 | 件数 |
|------------|----|
| 精神的に不安定な女性 | 11 |
| 特定妊婦以外の妊産婦 | 7 |
| 特定妊婦 | 5 |
| その他 | 1 |

イ 女性の支援にあたって、保健センターとよい連携ができるためにどのような取組があると良いか教えてください。

- 連携の確実性と支援体制
- 現状の評価と改善点
- 実務者会議等への参加
- 精神保健福祉士の増員
- 保健センターに対する理解の必要性
- 定期的な顔合わせと研修
- 情報共有システムの構築

問 関係機関や民間支援団体とよく連携をするために、どのような取組があると良いか教えてください。

- 顔合わせの実施、意見交換会、研修会、事例検討会等
- ケースの共有やサポートチーム会議への参加
- 役割分担の明確化等
- 組織対応力の強化
- 民間の避難先の増設

問 区・支所の組織対応力の強化のため、必要と思われることを教えてください。（あてはまるものすべて）

| | n=17 | 件数 |
|---|------|----|
| 女性福祉相談員の常勤化 | | 13 |
| 女性福祉相談員の増員 | | 12 |
| 女性福祉マニュアルの整備 | | 12 |
| 女性福祉と関連の深い他業務（生活保護、児童手当、国民保険、年金等）の職員への女性福祉業務の説明 | | 10 |
| 女性福祉担当の課長補佐を対象とした事例検討 | | 7 |
| 女性福祉相談員へのメンタルヘルスケアの実施 | | 7 |
| 女性福祉と関連の深い他業務（生活保護、児童手当、国民保険、年金等）の職員との合同研修 | | 3 |
| その他 | | 4 |

◆その他の自由記述の内容

- 人員体制の強化、雇用面の改善、業務改善

問 女性福祉相談員のスキルアップのために必要と思われることを教えてください。

- 研修・教育の実施
- 実務の効率化
- 相談業務の改善につながる人事体制
- 職員意識の向上

問 その他、女性福祉施策で今後必要と思われることを教えてください。

- 人員体制の充実
- 職員の配置
- 基準、マニュアルの整備
- 妊婦の入所施設の確保
- 様々な問題を抱える人への対応
- 関係機関との会議や連携
- 一時保護・保護施設
- ホットラインの拡充

④ 保健センター・男女平等参画推進センター **回答数 27**

保健センター・男女平等参画推進センター合わせて27か所から回答がありました。

問 区役所・支所の女性福祉相談員との連携について

以下のような支援対象者について、区役所・支所の女性福祉相談員と連携できていない対象者はいますか。(あてはまるものすべて)

| | n=27 | 件数 |
|------------|------|----|
| 精神的に不安定な女性 | | 6 |
| 特定妊婦以外の妊産婦 | | 4 |
| 特定妊婦 | | 4 |
| その他 | | 2 |

◆その他の自由記述の内容

- 家族からの虐待被害者等

問 DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援にあたって、関係機関・民間支援団体とよりよく連携するためにどのような取組があると良いか教えてください。

- 意見交換・情報共有・研修・勉強会の開催
- 連携体制と協議体制の構築
- 相談支援体制の強化・改善
- 啓発・防止教育

問 DV被害者支援で困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 被害者心理と支援の困難さ
- 支援策の不足
- 精神的・身体的問題への対応
- 共依存・関係の複雑さ
- シェルター・避難に関する課題
- 子どもへのリスクに対する認識のずれ
- 支援者の悩みと対処法
- 加害者支援の不足

問 若年未婚女性や妊婦、障害がある女性などを始めとする、困難な問題を抱える女性への支援で困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 介入の課題
- 精神障害・知的障害のある人への対応
- 若年女性・妊婦への支援の課題
- 女性の経済的・精神的依存と支援への障壁
- 援助希求行動の難しさ
- 家族との関係
- 経済・住宅・心理ケア支援の課題
- 言語・コミュニケーションの課題
- 就労支援の課題
- 多様な問題への対応
- 支援者との関係

問 支援対象者の自立に向けた支援の充実のために必要と思われることを教えてください。（あてはまるものすべて）

| | n=27 | 件数 |
|--------------------------------------|------|----|
| 単身女性が受けられる心理的ケア | | 24 |
| 母子等緊急一時保護事業の部屋数の増加 | | 22 |
| 単身・未成年の女性の一時的な保護ができる場所 | | 22 |
| トラウマケア | | 22 |
| 弁護士による区役所等へ出張相談 | | 21 |
| DV被害を受けていることを本人が認識できるようなDVチェックができるもの | | 18 |
| 単身・未成年の女性が通勤通学可能な居所 | | 17 |
| DV被害者が通勤通学可能なステップハウス | | 17 |
| 生活困窮者に対する資金の貸付や給付 | | 17 |
| DV相談や女性相談の各種窓口を案内するカードやリーフレット | | 11 |
| DVとは何か広く理解してもらうための啓発リーフレット | | 10 |
| その他 | | 5 |

◆その他の自由記述の内容

- 施設の柔軟な対応、施設職員の充実、インターネット上の相談窓口等の場、支援者養成

問 その他、女性福祉施策で今後必要と思われることを教えてください。

DV被害者支援

- 経済的支援と就労支援、施設の確保
- DV被害者に寄り添う支援

困難な問題を抱える女性支援

- 心理的支援とメンタルヘルス
- 社会的支援・教育・啓発活動
- 居場所支援、経済的支援と就労支援
- 外国人対応
- 子どもと家庭への支援
- 専門相談・支援機関との連携
- 妊婦支援
- 支援体制の強化

⑤ DV被害者支援機関 **回答数7**

DV被害者支援機関 7 か所から回答がありました。

問 DV被害者や困難な問題を抱える女性を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

DV被害者

- 被害者心理と支援の難しさ
- 精神的な不調を抱える人への対応の難しさ
- 相談窓口・支援機関の周知・連携の問題
- シェルター・避難に関する課題
- 緊急時や避難に関わる対応の難しさ
- 家庭内の問題と対応

困難な問題を抱える女性

- 当事者心理と支援の難しさ
- 精神的な不調を抱える人への対応の難しさ
- 支援機関・制度の課題
- シェルター・避難に関する課題
- 家族の問題と対応

DV被害者・困難な問題を抱える女性

- 被害者・当事者心理と支援の難しさ
- 精神的な不調を抱える人への対応の難しさ
- 社会的・経済的な課題
- シェルター・避難に関する課題
- 支援機関・制度と連携の課題

問 DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援をするにあたって、今後必要と思われる行政の取組を教えてください。

- アクセスしやすいサポート体制
- DV被害者及び子どもへの支援
- 妊娠中・子育て中の女性支援
- 相談窓口・教育に関する広報・啓蒙
- 法律や制度の課題
- 医療・心理的サポート
- DV防止の取組
- 支援者への対応

問 民間団体との連携において、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 連携のための民間団体情報の把握不足
- 情報共有と個人情報の取り扱いに関する懸念
- 支援の迅速性と判断基準の違い
- 支援の迅速性と柔軟性における公的機関と民間団体の違い
- 施設関連の課題

問 民間団体との連携において、今後必要と思われる行政の取組を教えてください。

DV被害者支援における連携

- 研修・勉強会の開催
- 連携体制と協議体制の構築
- 相談・支援体制の強化・改善

困難な問題を抱える女性支援における連携

- 研修・勉強会の開催
- 意見交換・情報共有とネットワーク構築
- 連携体制と協議体制の構築
- サポート体制の整備
- 相談・支援体制の強化・改善
- 支援の質向上と認知度向上

問 その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

- DV加害者への支援の必要性
- 連携のための情報交換できる場の必要性
- 女性相談への圧力の恐怖

⑥ 自立相談支援機関 回答数3

自立相談支援機関 3 か所から回答がありました。

問 次の項目に掲げる方（支援対象者）の相談を受けたことがありますか。（あてはまるものすべて）

| n=3 | 件数 |
|-----------|----|
| 女性DV被害者 | 3 |
| 男性DV被害者 | 1 |
| 単身女性 | 3 |
| 特定妊婦 | 3 |
| 母子世帯 | 3 |
| トランスジェンダー | 3 |
| 外国籍 | 3 |

問 前問で回答した支援対象者に対して、貴機関で行った支援を教えてください。（あてはまるものすべて）

| 支援対象 n=3 | 女性DV被害者 | 男性DV被害者 | 単身女性 | 特定妊婦 | 母子世帯 | トランスジェンダー | 外国籍 |
|-------------|---------|---------|------|------|------|-----------|-----|
| 各機関への同行 | 2 | - | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 |
| 住居のあっせん | 2 | - | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 |
| 住居の提供 | 1 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 衣食の提供 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 医療支援 | 3 | - | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 就労支援 | 3 | - | 3 | - | 3 | 2 | 3 |
| 通訳支援 | - | - | 1 | - | 1 | - | 2 |
| 法律相談など | 3 | - | 3 | 1 | 3 | 2 | 3 |
| 心理的ケア | 3 | - | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| 家事・育児支援 | 1 | - | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 学習支援 | 2 | - | 1 | - | 2 | - | 2 |

問 DV被害者や困難な問題を抱える女性を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 介入方法の難しさ
- 支援機関・制度の課題
- シェルター・避難に関する課題
- 具体的支援方法・連携の必要性

問 DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援をするにあたり、今後必要と思われる行政の取組を教えてください。

- 社会的支援・教育・啓発活動
- 生活支援、経済的支援と就労支援
- 相談・情報提供の充実
- 支援体制の強化

⑦ 児童相談所 **回答数3**

児童相談所 3 か所から回答がありました。

問 DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援に関して、関係機関や民間支援団体とよく連携ができるようになるために、どのような取組があると良いか教えてください。

- 連携体制と協議体制の構築

問 DV被害者支援や女性福祉との連携で困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 支援対象者のニーズと支援体制

問 若年未婚女性や妊婦、障害がある女性など、困難な問題を抱える女性への支援や女性福祉との連携で困っていること・難しいと感じることを教えてください。

- 受け入れ先の選定
- 支援方針の難しさ

問 DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援のうち、対象者の自立に向けた支援の充実のために必要と思われることを教えてください。(あてはまるものすべて)

| | n=3 | 件数 |
|--------------------------------------|-----|----|
| 母子等緊急一時保護事業の部屋数の増加 | | 3 |
| 単身・未成年の女性の一時的な保護ができる場所 | | 2 |
| 単身・未成年の女性が通勤通学可能な居所 | | 2 |
| 生活困窮者に対する資金の貸付や給付 | | 2 |
| 単身女性が受けられる心理的ケア | | 2 |
| トラウマケア | | 2 |
| 弁護士による区役所等への出張相談 | | 1 |
| DV被害者が通勤通学可能なステップハウス | | 1 |
| DV被害を受けていることを本人が認識できるようなDVチェックができるもの | | 1 |
| DV相談や女性相談の各種窓口を案内するカードやリーフレット | | - |
| DVとは何か広く理解してもらうための啓発リーフレット | | - |
| その他 | | 1 |

◆その他の自由記述の内容

- 深夜徘徊等を行う中高生女子への支援の連携

問 その他、DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援に関して、区役所の女性福祉担当ラインや配偶者暴力相談支援センターに今後必要と思われることを教えてください。

- 被害者へのケアや心理教育の実施

⑧ 児童養護施設・自立援助ホーム 回答数9

児童養護施設・自立援助ホーム合わせて9か所から回答がありました。

問 入所者の退所後について

ア 女性の入所者は退所してから、どのような問題を抱えていることが多いですか。女性退所者から直接職員に相談がなくても、関係者等から話を聞いただけの場合も含め、多い順から3つ教えてください。

(件数)

| n=9 | 多い順 | | |
|---------------------------|-----|---|---|
| | ① | ② | ③ |
| 就労継続の困難 | 4 | 3 | 1 |
| 生活費の不足 | 4 | 1 | - |
| 職場や近隣の人間関係 | 1 | 1 | - |
| 予期せぬ妊娠・中絶 | - | 2 | 4 |
| ケガや病気（精神的不調を除く） | - | 1 | 1 |
| PTSD等の精神疾患や精神的不調 | - | 1 | - |
| 借金問題 | - | - | 1 |
| 孤独・孤立感 | - | - | 1 |
| 公的な手続きにおける問題（住民票の移動、税金など） | - | - | 1 |
| 暴力被害 | - | - | - |
| 「予期せぬ妊娠・中絶」以外の性被害 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |

◆その他の自由記述の内容

- 入所者の母親の孤独・孤立感等

イ 退所者へのアフターケアで行っていることを教えてください。（あてはまるものすべて）

| n=9 | 件数 |
|-------------|----|
| 電話連絡 | 9 |
| 公的手続きの支援 | 9 |
| 面会・訪問 | 8 |
| 施設イベントへの招待 | 7 |
| 就学・就労の支援 | 7 |
| 住居探し等の不動産支援 | 6 |
| その他 | 4 |

◆その他の自由記述の内容

- メール、食料等の支援

問 女性の退所者が問題を抱えた際に、どのような団体・機関に相談しますか。(あてはまるものすべて)

| n=9 | 件数 |
|----------------|----|
| 区役所・支所 | 7 |
| 児童相談所 | 5 |
| 法テラス | 5 |
| 保健センター | 4 |
| 女性相談支援センター | 3 |
| 医療機関 | 3 |
| 警察 | 2 |
| 母子生活支援施設 | 2 |
| 仕事・暮らしサポートセンター | 2 |
| 子ども若者総合相談センター | 2 |
| 民間団体 | 2 |
| 女性自立支援施設 | 1 |
| 学校 | 1 |
| 弁護士会 | 1 |
| 社会福祉協議会 | 1 |
| 男女平等参画推進センター | - |
| 配偶者暴力相談支援センター | - |
| 裁判所 | - |
| 若者サポートステーション | - |
| その他 | - |

問 中高生年齢の入所者に向けて、デートDVに関する啓発をしたことがありますか。デートDVとは非同棲交際相手からの暴力(身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力、経済的な暴力)のことです。

| n=9 | 件数 |
|-----------------|----|
| 啓発をしている・したことがある | 9 |
| 啓発をしたことはない | - |

問 入所者からデートDVの相談を受けたことがありますか。

| n=9 | 件数 |
|-----|----|
| ある | - |
| ない | 9 |

問 貴施設において、困難な問題を抱える女性への支援をする上で困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 問題の顕在化しにくさ
- 心理面での支援の難しさ
- 支援体制の問題

問 貴施設における困難な問題を抱える女性への支援で、今後必要と思われることを教えてください。

- 個々の困りごとへの支援
- 施設・シェルター・避難場所とサービスの運営
- 生活支援、経済的支援と就労支援
- 多様性と特別支援
- 子どもと家庭支援
- 妊娠中絶・妊婦支援
- 支援体制の強化

⑨ 医療機関 回答数5

医療機関 5 か所から回答がありました。

問 最近2年間程の間に、貴機関を受診した女性患者のうち、次に掲げるような困難な問題を抱える女性が受診したことはありますか。当てはまるものすべてを選択してください。女性の年齢は問いません。

| | n=5 | 件数 |
|-------------------------------------|-----|----|
| 家族・親族等からの虐待被害者である女性・虐待被害者であると思われる女性 | | 5 |
| 性被害に遭われた女性・性被害に遭われたと思われる女性 | | 4 |
| DV被害者である女性・DV被害者と思われる女性 | | 3 |
| 予期せぬ妊娠をされた女性 | | 3 |
| ストーカー被害者である女性・ストーカー被害者であると思われる女性 | | - |

問 DV被害などの困難な問題を抱える女性(確証がなくても被害者や当事者であると思われる場合も含みます。)の患者に対応する際に、困ったことや難しいと感じたことを教えてください。

- 経済的・生活的問題
- 妊娠・性感染症、援助交際の問題
- 子どもと育児に関する問題
- 心理的・精神的問題
- DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する問題

問 DV被害などの困難な問題を抱える女性への支援について、必要と思われることを教えてください。

- 生活支援・経済的支援と就労支援
- 子どもと家庭支援
- 法的支援・連携
- 専門相談・支援機関との連携

⑩ 民間機関・団体 **回答数 13**

民間機関・団体 13 か所から回答がありました。

問 貴団体について

ア 団体種別について教えてください。

| n=13 | 件数 |
|--------|----|
| 社団法人 | 3 |
| 財団法人 | 1 |
| NPO法人 | 5 |
| 社会福祉法人 | 1 |
| 任意団体 | 1 |
| その他 | 2 |

◆その他の自由記述の内容

- 特殊法人、ボランティア団体等

イ 貴団体・機関で行っている支援を教えてください。(あてはまるものすべて) (件)

| n=13 | 男性DV 被害者 | 女性DV 被害者 | 39歳頃 までの単 身女性 | 40歳以 上の単身 女性 | 特定 妊婦 | 母子 世帯 | トランス ジェンダ ー | 外国籍 |
|---------|-------------|-------------|---------------------|--------------------|----------|----------|-------------------|-----|
| アウトリーチ | 3 | 4 | 4 | 1 | 4 | 5 | 3 | 3 |
| 居場所の提供 | 4 | 5 | 6 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 一時保護 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 各機関への同行 | 3 | 7 | 6 | 4 | 5 | 6 | 4 | 6 |
| 住居のあっせん | 1 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 2 | 3 |
| 住居の提供 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 衣食の提供 | 2 | 4 | 4 | 2 | 3 | 2 | 2 | 3 |
| 医療支援 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 就労支援 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 通訳支援 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 法律相談 | 1 | 4 | 3 | 2 | - | - | - | 2 |
| 心理的ケア | 4 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 家事・育児支援 | - | 1 | - | - | 1 | 2 | - | 1 |
| 学習支援 | 1 | 1 | 1 | - | - | - | 1 | 2 |

ウ 貴団体、機関が支援を実施するエリアについて教えてください。

| n=13 | 件数 |
|------------|----|
| 名古屋市内全域 | 12 |
| 名古屋市内の特定地域 | 1 |

◆その他：地域名

- 全国、県外、名古屋市内の特定の区

問 DV被害者・困難な問題を抱える女性への支援について

ア 貴団体、機関では、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援に携わる職員・スタッフ、ボランティア（実働員）は何人いますか。それぞれ教えてください。

| n=13 | 職員・ スタッフ | ボランティア (実働員) |
|---------|-------------|-----------------|
| 5人以下 | 8 | 5 |
| 6人～10人 | 4 | 2 |
| 11人～20人 | - | 2 |
| 21人以上 | 1 | 1 |
| 無回答 | - | 3 |

イ 貴団体、機関では、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援の取組のひとつとして、相談対応を行っていますか。

| n=13 | 件数 |
|--------|----|
| 行っている | 12 |
| 行っていない | 1 |

前問（イ）で「行っている」を選んだ団体、機関にお聞きします。

ウ 相談の形態をお答えください。（あてはまるものすべて）

| n=12 | 件数 |
|-----------|----|
| 電話 | 11 |
| 来所面接 | 11 |
| メール | 9 |
| LINE・チャット | 6 |
| 訪問 | 4 |
| FAX・手紙 | 1 |
| その他 | 3 |

◆その他の自由記述の内容

- サポートグループ等

前問（イ）で「行っている」を選んだ団体、機関にお聞きします。

エ 相談の当初の主訴で多いものを、多いものから3つ教えてください。

(件数)

| n=12 | 多い順 | | |
|--------------|-----|---|---|
| | ① | ② | ③ |
| DV | 3 | 5 | - |
| 家族・親族間の不和・問題 | 2 | - | 2 |
| 住宅問題 | 2 | - | - |
| 性被害 | 2 | - | - |
| 妊娠 | 1 | 1 | - |
| 在留資格 | 1 | - | - |
| 精神不調 | - | 4 | - |
| 成人の子への親からの虐待 | - | 1 | 1 |
| 経済問題 | - | - | 3 |
| 離婚 | - | - | 3 |
| 心身の障害 | - | - | 1 |
| ストーカー被害 | - | - | - |
| 児童虐待 | - | - | - |
| 子どもからの虐待 | - | - | - |
| 仕事 | - | - | - |
| 家事 | - | - | - |
| 子育てに関する悩み・問題 | - | - | - |
| その他 | 1 | - | - |
| 無回答・ | - | 1 | 2 |

◆その他の自由記述の内容

- 性被害、ストーカー被害、性感染症、月経トラブル

オ DV被害者の支援を行っている団体・機関にお聞きします。DV被害者を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 精神的ケアの課題
- 支援機関・制度の課題
- 被害者情報の漏洩リスク
- 支援体制の課題

カ DV被害者の支援を行っている団体・機関にお聞きします。DV被害者の支援として、今後必要だと思われることを教えてください。

- 生活支援、経済的支援と就労支援
- 心理的ケア
- 施設・シェルター・避難場所とサービスの運営
- 法的支援・連携
- 相談・支援体制
- 加害者への対応
- 職員・相談員の対応と体制
- 継続的支援、関係機関の連携

キ 困難な問題を抱える女性への支援を行っている団体・機関にお聞きします。当事者を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 社会的支援不足・制度面の課題
- 行政・機関間の連携不足
- 支援対象者が抱える心理的・社会的ハードル
- 経済的課題

ク 困難な問題を抱える女性への支援を行っている団体・機関にお聞きします。当事者の支援として、今後必要だと思われることを教えてください。

- 心理的・精神的支援
- 居場所・住居支援
- 行政・相談体制の整備
- 機関間の連携
- 経済的支援
- 専門知識とスキルの保障
- 相談支援・適切な機関へのつながり

問 貴団体、機関が、DV被害者や困難な問題を抱える女性を支援する上で他機関・団体とつながりたいポイントを教えてください。(あてはまるものすべて)

| n=13 | 件数 |
|---------------------------|----|
| 居場所の提供 | 12 |
| 各機関への同行 | 11 |
| 住居の提供 | 10 |
| 医療支援 | 10 |
| 法律相談 | 10 |
| 一時保護 | 9 |
| 住居のあっせん | 9 |
| 心理的ケア | 9 |
| 福祉的支援 | 9 |
| 通訳支援 | 7 |
| DV被害者・困難な問題を抱える女性当事者の学習支援 | 7 |
| 衣食の提供 | 6 |
| 就労支援 | 6 |
| 家事・育児支援 | 5 |
| 同伴する子どもの学習支援 | 5 |

医療支援のうち

| 身体面 | 精神面 |
|-----|-----|
| 8 | 10 |

福祉的支援のうち

| 身体障害 | 精神障害 | ひとり親 | 高齢者 | その他 |
|------|------|------|-----|-----|
| 6 | 8 | 9 | 3 | 1 |

問 貴団体、機関が活動を継続していく上での課題を教えてください。(あてはまるものすべて)

| n=13 | 件数 |
|----------------------|----|
| 団体の資金不足 | 10 |
| スタッフの不足 | 9 |
| 生活に必要な額の賃金をスタッフに払えない | 8 |
| 家賃や光熱水費の負担 | 6 |
| 新しいスタッフが集まらない | 5 |
| スタッフの高齢化 | 5 |
| 活動場所の不足や狭さ | 5 |
| 他者からの活動の妨害 | 1 |
| その他 | 3 |

◆その他の自由記述の内容

- スタッフの安全確保等

問 助成金、補助金について

ア 貴団体、機関が継続的に受けている助成金、補助金がありますか。

| | n=13 | 件数 |
|----|------|----|
| ある | | 6 |
| ない | | 7 |

⑪ その他支援機関（子ども若者、障害者、高齢者、部落差別、複合的生活課題などの困難） 回答数 21

その他支援機関 21 か所から回答がありました。

問 DV被害者や困難な問題を抱える女性を支援する上で、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

DV被害者

- 被害者心理と支援の難しさ
- 社会的・経済的な課題
- 共依存・関係の複雑さ
- 子どもとの関係に関する課題
- 加害者支援の不足

困難な問題を抱える女性

- 被害者の心理的・経済的制約
- 子どもとの関係に関する課題

DV被害者・困難な問題を抱える女性

- 被害者心理と支援の難しさ
- 共依存・関係の複雑さ
- 具体的支援方法・連携の必要性
- 被害者の経済的制約
- 支援者の悩みと対処法

問 DV被害者支援や困難な問題を抱える女性への支援をするにあたって、今後必要と思われる行政の取組を教えてください。

DV被害者支援

- 相談・支援体制
- 支援施設・シェルター
- 職員・専門家の対応
- 長期的支援・自立支援
- 支援の連携・調整
- 加害者プログラム
- 啓発・広報

困難な問題を抱える女性支援

- 相談・支援体制
- 支援施設・シェルター

DV被害者・困難な問題を抱える女性支援

- 相談・支援体制
- 支援施設・シェルター
- 職員・専門家の対応
- 長期的支援・自立支援
- 支援の連携・調整
- 啓発・広報

問 民間団体との連携において、困っていることや難しいと感じることを教えてください。

- 民間団体との連携の課題
- 支援の迅速性と柔軟性における公的機関と民間団体の違い

問 民間団体との連携において、今後必要と思われる行政の取組を教えてください。

- 意見交換・情報共有、研修・勉強会の開催
- 連携体制と協議体制の構築
- 支援の質向上と認知度向上

問 その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

- 行政支援と民間団体の協力
- 民間団体のネットワーク形成
- 心の支えと支援格差
- 障害児を持つ家庭への支援

⑫ 大学 回答数 7

大学 7 か所から回答がありました。

問 女子学生に関する問題で、貴大学の学生相談の機関での過去1年間の相談の有無について教えてください。

| n=7 | 相談があった | 相談はなかった | 無回答 |
|--------------|--------|---------|-----|
| 家庭不和 | 7 | - | - |
| 家計困窮 | 7 | - | - |
| その他家族に関すること | 5 | 2 | - |
| 友人・知人等の人間関係 | 7 | - | - |
| 身体・精神の健康 | 7 | - | - |
| 親からの虐待 | 6 | 1 | - |
| 盗撮・痴漢等の性被害 | 6 | - | 1 |
| デートDV・ストーカー等 | 5 | 1 | 1 |
| パパ活・売春・風俗 | 3 | 2 | 2 |
| ドラッグ・OD※ | 7 | - | - |
| SNS上のトラブル | 6 | - | 1 |
| その他 | 2 | - | - |

※ODとはオーバードーズの略。薬の過剰摂取。

◆その他の自由記述の内容

- ハラスメント、バイト先のトラブル、詐欺、自傷等

問 困難な問題を抱える女子学生への支援にあたり、過去1年の間に貴大学の学生相談の機関と各相談機関とが関わった状況を教えてください。(あてはまるものすべて)

| n=7 | 知っているが相談・連携したことがない | 相談・連携したことがある | 知らない | 無回答 |
|---------------|--------------------|--------------|------|-----|
| 女性相談支援センター | 3 | 2 | - | 2 |
| 配偶者暴力相談支援センター | 4 | 1 | - | 2 |
| 区役所・支所の女性相談 | 3 | - | 2 | 2 |
| 男女平等参画推進センター | 3 | - | 2 | 2 |
| 自立援助ホーム | 4 | - | 1 | 2 |
| 愛知県弁護士会 | 4 | - | 1 | 2 |
| 法テラス | 3 | 2 | - | 2 |
| 仕事くらしサポートセンター | 3 | 1 | 1 | 2 |
| 子ども若者総合相談センター | 3 | 3 | - | 1 |
| 若者サポートステーション | 3 | 3 | - | 1 |
| 精神保健福祉センター | 4 | 1 | - | 2 |

◆その他の連携したことのある団体

- ・ 消費生活総合センター

問 困難な問題を抱える女子学生を支援する上で困っていることや難しいと感じること

- 本人の意識の課題
- 共依存・関係の複雑さ
- 若年層への支援
- 家庭内の問題と対応

問 困難な問題を抱える女子学生への支援において必要と思われることを教えてください。(あてはまるものすべて)

| | n=7 | 件数 |
|----------------|-----|----|
| 心理的なケアやカウンセリング | | 7 |
| 宿泊可能な居場所の提供 | | 5 |
| 相談・話し相手 | | 5 |
| 見守り・同行 | | 5 |
| 居宅訪問型アウトリーチ | | 4 |
| 医療の提供 | | 4 |
| 一時保護 | | 3 |
| 食料の提供 | | 3 |
| 法的対応の相談・サポート | | 3 |
| 資金援助 | | 3 |
| 繁華街等へのアウトリーチ | | 2 |
| 家事サポート | | 2 |
| 住まい探し | | 2 |
| 就労先探し | | 2 |
| 衣類の提供 | | 1 |
| 家具寝具の提供 | | 1 |
| 家計管理 | | 1 |
| 住居の提供 | | 1 |
| 通訳 | | 1 |
| その他 | | - |

第3部 ヒアリング調査

第3部 ヒアリング調査

第1章 ヒアリング調査の概要

1) 調査の目的

アンケート調査から得られたDV被害者や困難な問題を抱える女性、支援関係機関等の課題やニーズをさらに詳しく把握するために、アンケート調査の結果を基にヒアリング調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

| | | | |
|------|--|--|--|
| 調査対象 | アンケート調査に協力いただいたDV被害者のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人 | アンケート調査に協力いただいた困難な問題を抱える女性のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人 | アンケート調査に協力いただいた支援関係機関等のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた支援関係機関等 |
| 調査期間 | 令和6年12月10日～令和7年1月31日 | 令和6年12月10日～令和7年1月31日 | 令和6年11月11日～令和7年1月31日 |
| 調査方法 | 対面による聞き取り方式 | 対面による聞き取り方式 | 対面による聞き取り方式（一部はヒアリングシート送付、電子ファイル回答方式） |

3) 調査における配慮

DV被害者及び困難な問題を抱える女性へのヒアリング調査は、ヒアリングを実施したことによる対象者への二次被害防止やフラッシュバック等心理面に配慮するため、面談・聞き取りは、トラウマケアに理解と実践経験のある臨床心理士が行いました。

4) 調査の実施状況

| 種別 | 実施数 |
|-------------|---------------------|
| DV被害者 | 11 |
| 困難な問題を抱える女性 | 6 |
| 支援関係機関等 | 43 (内、電子ファイル回答2) |

5) 報告書の見方

- 個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の調査結果を合わせるなどの加工を行っています。

第2章 ヒアリング調査結果

1) DV被害者

ヒアリング調査にあたっては、DV被害者が置かれていた状況の把握や今後の支援策を検討するため、具体的に被害状況や現在の困りごと、求める支援等についてヒアリングしました。

なお、以下に掲載している各事例は、そのままの実例ではなく、聞き取った内容の趣旨を損なわないよう配慮しながら個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

1. Aさん

【基本情報】

50歳代 現在一人暮らし

パート（事務員） 子ども2人（ともに20歳代）

うつ病のため精神科を定期受診。医師の診察のみでカウンセリングは受けていない。

夜眠れないことがあるため、睡眠導入剤を服薬している。

| |
|---|
| DV被害の状況 |
| 元夫から、結婚後身体的な暴力の他、大声で怒鳴られたり、生活費を家に入れてくれないといったDVを受けていた。 最近では身体的な暴力よりも暴言などの精神的DVを受けていた。 同居していたため、姑からの嫌がらせ・暴言も受けていた。 夫は子どもには手を挙げることはなかったが、子どもの前で暴力を受けることもあったため子どもは面前DVにさらされていた。 |
| 現在の困りごとと相談先 |
| 夫に住所を知られないようにするため、子どもたちとつながることができない状況にあり、子どものことが心配。子どものことに関しては誰にも相談してはいない。 家を出たときに最初に行った相談先では「貯金があるなら自分でアパートを借りて」と言われて困ったが、民間団体の支援を受けてシェルターに入ることができた。今は自立に向けて住居探しの支援も受けながら動き出している。 |
| 子どもについての困りごと |
| 子どもはすでに自立しているが、面前DVがある環境で育っているためその影響が心配。暴言をDVとしてとらえているのか、子どもは結婚生活をうまくやっていたのかを不安に思う。また、姑の矛先が子どもたちに向かっているのではないかと思い、心苦しい。 |
| 支援につながったきっかけ |
| テレビか何かで自分もDV被害者だということを知り、他市町村の広報に載っていた役所の相談窓口に行って相談をした。そこでは希望する支援につながることができなかったため、男女平 |

| |
|---|
| <p>等参画推進センターの無料相談を利用したり自分で調べたりし、その後民間のシェルターとつながった。シェルターに入るタイミングで家を出て、現在に至る。</p> |
| <p>支援を受ける上での困りごと</p> |
| <p>最初相談するときはどこに行けばいいのかわからなかった。 相談窓口の担当者によって対応が大きく違う。担当者によって認識等に差がある。身体的暴力以外のDVについて理解されていないと痛感した。 貯金があっても自立して生活できるほどの経済的な余裕はないので貯金の有無で支援を判断しないでほしい。</p> |
| <p>支援であったらよかったもの</p> |
| <p>もっとDVについて啓発してほしい。自分も夫を怒らせる自分が悪いと思っていたので、潜在的なDV被害者は多くいると思う。夫婦は対等なんだともしっかり伝えてほしい。 どんな支援があるか知らなかったなので、それを知れるといい。 もっと気軽に相談できる場所があるといい。 単身用のアパートが少ないため、もっと増えていくといい。 経済的に苦しい時期に、食料品だけでなく、日用品など最低限必要なものがあるととても助かった。 自分の担当者でなくてもいいので、24時間365日対応できる仕組みがあるといい。</p> |
| <p>その他意見</p> |
| <p>支援の道筋や先が見えずに不安な日々を過ごしたので、安心できるように、ケースの具体例や結果を提示してほしい。 夫に住所を隠した状態でマイナンバーカードの住所を変更することができない。それによりできない手続きがいくつかあり困っている。隠れて生きているような、地に足がつかないような感覚がずっとある。マイナンバーや住民票を何の心配もなく使えるような生活がしたい。</p> |

※個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

2. Bさん

【基本情報】

30歳代 現在施設入所中

無職 子ども1人(小学生)

以前は働いていたが、現在は生活保護を受給している。

DV被害の状況

元夫からの身体への暴力はなかったが、借金があった。相談なく車などの大きな買い物したり、風俗で大金を使ったり、使途不明でなくなっていくお金があった。気づいたのは結婚後。

実家に帰省した後、家計の支払いなどがすべて滞っていた。

ちょっとしたことで激高。暴言を吐き、怒鳴り声が近所まで聞こえていた。

アルコールを摂らないと機嫌が悪い。物に当たることはあった。

子どもに対する暴力はなかったが、子どもに対して無関心だった。

| |
|--|
| 現在の困りごとと相談先 |
| <p>施設にいて自由が制限されていること。 自分でお金の管理ができないため大きな買い物をしたときは一度職員に相談する必要がある。 困りごとはあるが、施設にいる以上仕方がないと思っているため、相談はしていない。 現在は施設職員からいろいろ対応してもらっているが、今後施設を出て自立したときにどうしたらいいのか不安がある。</p> |
| 子どもについての困りごと |
| <p>子どもの不登校が一番心配。引っ越す前は学校に通えていたが、今の学校に転校してから不登校になっている。子どもからは「元の小学校へ戻りたい」と言われてしまった。子どもは元夫に対して悪い感情が少ない。日中は部屋に閉じこもっていて、イライラしていることが多い。逃げてこなければ子どもにこんな思いをさせなくてすんだかもしれないと申し訳ない気持ちがある。 子どもは、施設のカウンセリングとスクールカウンセラーを受けている。</p> |
| 支援につながったきっかけ |
| <p>友達に話しをしたことで、DV/モラハラを受けていることに気づいた。友人が女性相談に相談することを勧めてくれたので、そこに電話で相談をし、警察とつないでもらったり、施設を紹介してもらったり、生活保護の受給が決まったりした。</p> |
| 支援を受ける上での困りごと |
| <p>DVを受けている認識も乏しかったし、支援があることを知らなかった。 住民票のあるところと今住んでいるところが違い、あちこちに行かないといけなかったのが大変だった。 金銭的なこと。離婚のためにも弁護士費用などのお金がかかるので困った。</p> |
| 支援であつたらよかったもの |
| <p>無条件で一時的にお金を貸してくれるところがあると助かる。 私たちのような状況にある親子の施設である母子生活支援施設は少ないので、増えるといい。 相談窓口の近くに子どもが遊べるスペースがあつたら、子どもと一緒に行くことができいい。 施設退所後のアフターフォローがあるといい。</p> |
| その他意見 |
| <p>まずそもそも自分が困っているということを誰かしらに伝えないといけない。 広報などに無料で相談や支援について載っているが本当に無料なのかと不安に思ってしまう。 離婚に必要な手続きや書類を一括でやってくれる課があると、あちこち足を運ばずに済むと思う</p> |

※個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

3. Cさん

【基本情報】

50歳代 施設入所中

離婚 子なし

現在は週5日、1日8時間で介護補助の仕事をしている

眠れない、ひざの痛み、高血圧等体調がすぐれないときがある

DV被害の状況

交際中からDVがあった。2人でワンルームに住んでいたのですが、常に監視されて自由な時間がなかった。何でスイッチが入るかわからないがいきなりDVが始まる。そのときは感情を「無」にして過ごしていた。自分の意見は一切聞いてもらえなかった。就寝時には眠剤を飲まされていた。

現在の困りごとと相談先

経済面での困りごと。現在自己破産の手続き中。もともと金銭管理が苦手であり、独身のときにも一度自己破産をしている。弁護士に相談をしている。

支援につながったきっかけ

警察に逃げ込んだ。そこから医療機関を受診し、そのままシェルターで保護され、現在の施設へきた。

支援であったらよかったもの

十分に支援してもらっているので特にはない。
経済的に苦しいが、生活保護は考えておらず、仕事をして借金を返して自立しようと思う。

2) 困難な問題を抱える女性

ヒアリング調査にあたっては、困難な問題を抱える女性が置かれていた状況の把握や今後の支援策を検討するため、具体的に困難な問題の状況や現在の困りごと、求める支援等についてヒアリングしました。

なお、以下に掲載している各事例は、そのままの実例ではなく、聞き取った内容の趣旨を損なわないよう配慮しながら個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

1. Dさん

【基本情報】

20歳代 一人暮らし

未婚・子どもなし 会社員（正社員）

困難な問題の状況

父親がギャンブル依存で、家のお金だけでなく、会社のお金を使ってしまい、明日の生活もできないほどお金がなくなってしまうことがある。自分がアルバイトで稼いだお金も結構使われた。だから家をでた。今でもお金関係の話はストレスを感じる。また、昔のことを思い出して精神的に不安定になることもある。

支援につながったきっかけ

弁護士に相談したことはある。現在はたまに相談する程度。

現在の困りごとと相談先

何かあっても人に言いづらいことと、家を出て親とは連絡を取っていないため、今後のことを考えたときに不安になるがそれを一人で抱え込んでしまう。

支援であったらよかったもの

支援や相談場所があること自体を知らなかったので知ることができる機会や場所。

※個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

2. Eさん

【基本情報】

40歳代 夫と二人暮らし

既婚・子どもなし パート

困難な問題の状況

小学生のときから父親からよく身体的虐待を受けていた。中学生のときには布団の中に入ってきて覆いかぶさってくるなどの性的虐待もあった。母親は機嫌がいいときは助けてくれることもあったが、放置されることも多かった。警察に相談しに行ったこともあったが、家庭内の事情だけ

| |
|---|
| <p>らと言って何もしてくれなかった。警察から親に連絡がいき、そこからさらに虐待がひどくなった。その後、家を出て友人の家などを転々としていた。 薬は毎食・眠前に複数飲んでる。布団に入っても眠ることができず、眠剤を服用している。</p> |
| 現在の困りごとと相談先 |
| <p>体がつらくて、家事ができないことを主治医に相談している。</p> |
| 支援につながったきっかけ |
| <p>死にたいという気持ちが生じたため、精神科を受診した。その後、支援団体とつながり、支援を受けている。</p> |
| 支援であったらよかったもの |
| <p>虐待、DV、性被害など、支援や対応する機関が分かれているため、話や相談をする場所、治療の場所、住居支援がひとつの輪になってつながって支援できるといい。</p> |
| その他意見 |
| <p>事情を加味して支援を受けることができたのでありがたかった。 支援団体では悩みを聞いてくれて、困りごとに対応してくれて大きな力になった。</p> |

※個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

3. Fさん

| |
|--|
| <p>【基本情報】 20歳代 施設入所中 未婚 子ども1人（未就学児） 作業所（半日 週3日）で就労し生活保護を受給している。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>困難な問題の状況</p> <p>知り合いから勧められてパパ活をしていた。それで望まぬ妊娠をしてしまった。気づいたときには中絶できる時期を過ぎてしまい、中絶できなかった。 相手からは私生活を監視されて、家族や友人と連絡できなくされた。 子どもが生まれてからは、子どもをつねったり叩いたりして泣かすことがあった。また、「子どもを殺す」と脅されることもあった。</p> |
| 現在の困りごとと相談先 |
| <p>子育てが辛いと思うことがある。 今いる施設の職員に相談し、辛いときは子どもを預かってもらったりしている。 子育て支援センターなどの同じぐらいの年の子どもとお母さんが集まっている場所に行って子育ての話しをしたり聞いたりしている。</p> |
| 子どもについての困りごと |
| <p>DVの影響が心配。まだ小さいのでどれだけ影響を受けているのかわからない。</p> |
| 支援につながったきっかけ |

子どもへの暴力があったので、役所と児童相談センターに相談をしていた。いつでも逃げられるよう手続きを進めておいてくれた。子どもを殺すと脅されたため、逃げることを決心し、一時保護施設に入ってから、今の施設へ来た。

支援であったらよかったもの

同じ悩みを持っていたり、同じようにつらい状況にある子と話す機会。相手が私の気持ちをわかってくれているというのを感じ、気持ち的に楽になる。
最初に相談した場所と今いる場所が違い、手続きなどに時間がかかったので、それが解消されるといい。

その他意見

パパ活をしてしまったこともあり、警察へ助けを求められなかった。こういった女性が助けを求められる場がないと感じている。
生活保護を受けるのはハードルが高いと思い込んでいた。

3) DV被害者、困難な問題を抱える女性の共通事項

DV被害者や困難な問題を抱える女性が支援を受ける際に生じた課題、必要とされた支援や改善点を以下にまとめました。

支援を受ける上で困ったこと

- 支援機関や制度につながりづらかったこと
- DVへの周囲の理解が乏しかったこと
- 支援内容・制度のこと
- 居住先のこと

支援であつたらよかったもの

- 支援機関の連携・つながり
- 支援体制
- DVやその支援についての周知・啓発
- 住居支援
- 経済的支援
- 子どもへの支援

周知方法

- インターネット・SNS関連
- パンフレット、広報など紙媒体
- セミナーの開催
- 当事者からの発信

4) 支援関係機関等

ヒアリング調査にあたっては、DV被害者や困難な問題を抱える女性への今後の支援策を検討するため、具体的に、支援者の立場での現在の状況や、今後必要な取組等についてヒアリングしました。

① 法に基づく女性支援関係施設

問 施設・支援者の立場から見た、近年の入所者の特徴や現状をお聞かせください。

- 入所者の若年化
- 妊産婦（特定妊婦）の増加
- メンタル不調者・障害者の増加
- 子どものメンタル不調
- スマートフォンへの依存
- 成育歴に関連する問題
- 養育に関する不安
- 金銭管理の難しさ
- 施設ルールへの難色
- 親からの虐待
- 行き先や頼るところがない

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 就労に関する対応
- メンタル不調者への対応
- 日常生活動作が自立していない人の受け入れ
- 入所者の状況の違いによる不満
- 介入度合の難しさ

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- メンタルケア
- 多職種・多機関との連携
- 既存の福祉サービスの拡充
- 支援者が相談できる窓口
- 退所後を見据えた支援
- 本人の意識改革への支援
- 夜間の対応
- 支援体制の強化
- 入所者との信頼関係の構築
- 職員のケア
- 施設外での相談窓口

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 学ぶ機会の提供
- 気軽に相談できる場所
- 施設の新たな活用
- 一人ひとりに沿った対応

問 退所後社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 学ぶ機会の提供
- 多職種・多機関との連携
- 社会環境の変化

② 民間支援団体

A：女性・子ども関連

問 施設・支援者の立場から見た、支援を受けている女性の近年の特徴や現状をお聞かせください。

- 支援対象者の多様化
- 相談内容の変化
- 経済面の問題
- 離別後のメンタル不調
- 対人関係への影響

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 対象者の意識やメンタル状態
- L G B T Q
- 若年妊婦
- 親からの虐待を受けている成年者
- 受け入れ側の限界

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- ピアサポートの実施
- DVやジェンダーに関する啓発・教育
- 長期的な経済面の支援

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思えますか。

- 各機関等の専門性の発揮と連携
- 行政との連携
- 事業の継続性
- 対象者への配慮
- 支援者教育

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思えますか。

- 即時使用可能な経済的支援
- 入居までの支援
- 女性への支援の充実

B：性暴力関連

問 施設・支援者の立場から見た、支援を受けている女性の近年の特徴や現状をお聞かせください。

- 経済的な問題
- 親子関係の不和
- 性暴力・性虐待の影響
- スマートフォン関連の被害
- 居場所がない
- 大人への不信任
- 認識や知識の不足
- 生活スキルの不足
- 過去の被害の影響

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 18・19歳の保護
- 親族から性的虐待を受けた子どもの保護
- 対象者の意識
- 深夜の対応
- 長期間支援が必要な人への対応

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 深夜の安全・安心な居場所作り
- 幼少期からの性教育やSNSの教育の実施
- 制度等の啓発
- ピアサポート
- 相談体制
- 早期対応
- 民間との連携
- 心理支援
- 支援体制

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 各機関等の専門性の発揮と連携
- ワンストップ窓口の設置
- ポータルサイトなどでの情報交換
- 学校等での教育と対応
- 行政の補助

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 包括的教育
- 頼れる場・人づくり
- 経済的支援

C: 若者関連

問 施設・支援者の立場から見た、支援を受けている女性の近年の特徴や現状をお聞かせください。

- 社会や支援機関との関係性の不調
- 孤独感・孤立感
- 親の不安感
- メンタル不調者の増加
- 経済面の問題
- 対象者の若年化とパパ活

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 希死念慮者の対応
- 性被害者等への対処
- 他機関からの依頼への対応（一時保護）
- 逃げることにエネルギーが落ちている人への対応

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 永続的な経済的支援
- 安定的な生活の支援
- 支援者と対象者との関係づくり

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 行政の補助
- 中立的な立場のソーシャルワーカー

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- QOLの維持とメリットの啓発
- 安全な場所の提供
- 地域とのつながり

D：居住関連

問 施設・支援者の立場から見た、支援を受けている女性の近年の特徴や現状をお聞かせください。

- 親子関係のトラブル
- 複合的な問題

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 子どもの有無による対応の違い
- 親子のケア
- 年齢による支援の打ち切り
- 避難後の困難

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 行政との連携
- 各機関等との連携
- 女性相談員支援体制強化の必要性

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 居住支援とDV等支援とのつながり強化

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 離婚前の母親への支援
- 子どもへの配慮

③ 児童福祉施設

問 施設・支援者の立場から見た、女性退所者の特徴や現状をお聞かせください。

- 学歴や進路に関する課題
- 職場や生活環境における問題
- 家庭や親子関係の課題
- 子どもの特性や課題
- 相談や孤立に関する状況

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 職場の人間関係
- 異性関係のトラブル
- 金銭的な問題
- グループホームにおける対応
- 自立支援の課題

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 心の満たされ人に関する課題
- 就労に関する課題
- 本人の意思を尊重する必要性
- 支援体制の強化
- 退所後の課題
- 精神的サポートの必要性
- 施設の整備
- 職員の知識向上

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 支援のアプローチ
- 本人の行動と支援ネットワーク
- 支援側の課題
- 退所後のケア
- 身体・性教育の必要性
- 施設環境の整備

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 経済的な安定支援
- 依存の改善支援
- 相談場所の確保
- 子どもとの信頼関係構築支援

- 相談ツールの改善
- 専門的支援者の配置

④ 公的団体（障害者・高齢者等の相談支援）

問 施設・支援者の立場から見た、近年の支援を受けている女性の特徴や現状をお聞かせください。

- 相談件数の増加
- 高齢者のDV被害の状況
- 家族形態や地域社会の問題
- 支援や連携における課題

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 住まいの課題
- 複合的な課題対応の難しさ
- 家族への介入
- 女性被害者の支援

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 横断的な会議体の開催
- ネットワークづくり

問 女性を支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思いますか。

- 支援者の安心・安全の確保
- 実務的支援を行う機関との連携
- 支援の見直しやケアの機会

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 精神障害者への支援

⑤ 公的団体・大学（子ども・若者の相談支援）

問 施設・支援者の立場から見た、近年の支援を受けている女性の特徴や現状をお聞かせください。

- 精神疾患等を持つ学生の増加
- コロナ禍後の影響
- 家庭内問題の変化
- 面前DVと心理的虐待
- 問題の長期化・複雑化
- 生活場所の問題
- ODの現状
- 摂食障害等の増加の問題

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 問題が深刻なケース
- 相談者が解決する気持ちがないケース
- 精神疾患を持つ学生の対応
- コロナ禍の影響を受けた学生
- 人間関係に悩む学生
- 進学率上昇と多様な学生の存在
- 家庭の生活状況によるケース
- 帰宅困難者の対応
- 本人の本音を汲み取り、フォローすることの難しさ
- 他機関との動き方の違いによる難しさ

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 支援対象から外れてしまう学生や若者の支援
- 一時保護での対応
- 一時保護以外の受け入れ先
- 継続的なカウンセリング

問 女性を支援を行っていく中で、こういったことが必要だと思いますか。

- 他機関との連携
- 本人や支援者の相談先
- 関係機関との情報のやりとり
- 母親と子どもの保護に関する連携
- 予期せぬ妊娠をした女性への支援
- 理解と知識共有
- 団体への資金援助

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 相談につながりやすい環境づくり
- 誰も排除されない仕組みや社会
- 生活場所の確保
- 若者への出前講座
- 加害者支援

⑥ 公的機関

問 施設・支援者の立場から見た、近年の支援を受けている女性の特徴や現状をお聞かせください。

- 精神的・経済的ハラスメントの深刻化
- 親からの虐待・暴力
- 若年層からの相談の増加
- 精神疾患を持っている人の増加
- 男性からの相談
- 8050 問題
- 相談の多様化

問 対応が難しいケースがあれば教えてください。

- 不安をもつ相談者への対応
- 精神的DVへの対応
- 母子や妊婦の対応
- 施設入所の条件
- 支援拒否や認識の差
- 加害者支援の難しさ
- 介入や対応の限界
- 若年層への対応
- 情報を明かさない人への対応
- 関係が築きにくい人への対応
- 病気のある人の一時保護
- 意思疎通が困難な人
- 外国人への対応

問 課題解決のために必要なことを教えてください。

- 各機関との連携
- 相談者の状況による対応
- 住宅支援

問 女性の支援を行っていく中で、どういったことが必要だと思えますか。

- 長期的支援の必要性
- 妊婦への支援
- 女性自認者への対応
- 若年層への対応
- 女性の自立
- 当事者の意識改革
- 支援者への支援（安全確保）

- 支援者への支援（処遇改善）
- 支援者の知識の向上
- 専門職としてのスキル
- 支援措置を一括で行う機関

問 社会の中で少しでも生活しやすくなるためにはどういったことが必要だと思いますか。

- 他機関との連携と研修
- 支援の根本の見直し
- 相談体制の整備と周知
- 人員不足の解消
- 情報共有
- DV等に対する周知
- 相談することの抵抗感軽減
- 金銭面での支援
- 安心して子育てをできる環境

第4部 インターネット調査

第4部 インターネット調査

第1章 インターネット調査の概要

1) 調査の目的

アンケート調査は、支援関係機関等の支援を受けたことがあるDV被害者や困難な問題を抱える女性を対象に実施しましたが、支援関係機関等につながっていないDV被害者や困難な問題を抱える女性の課題やニーズについても把握するために、インターネットを活用して、スクリーニングにより名古屋市域在住の18歳以上の女性を対象に、調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

| | |
|-------|--|
| 調査対象者 | 名古屋市在住でインターネットモニターに登録する18歳以上の女性のうち、スクリーニングによりDV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人500人 割付 18歳～39歳：250人、40歳以上：250人 |
| 調査期間 | 令和6年12月13日～令和6年12月23日 |
| 調査方法 | インターネット調査（WEBによるモニター調査） |

3) 報告書の見方

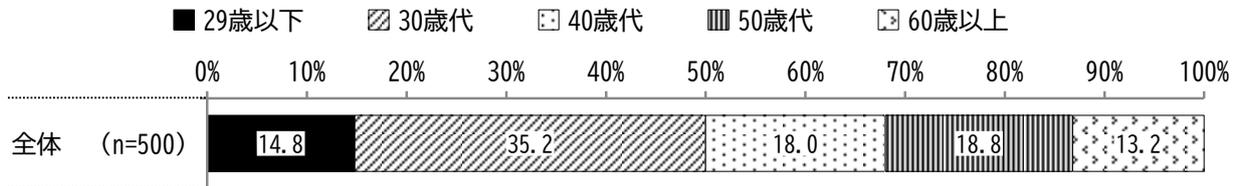
- ・ グラフ中の「n」はアンケートの回収数を示しています。
- ・ 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- ・ グラフとして示したもののうち、回答数が0の場合は表示を省略しています。また、選択肢の見出しを簡略化してある場合があります。
- ・ 設問に特に記載のないものは、あてはまるものを一つだけ選択した回答で集計しています。
- ・ グラフで降順（回答数の多い順）に並べている場合、数値の高いものから3つについて着目しています。

第2章 インターネット調査結果

あなたの年齢を教えてください。

年齢を聞いたところ、「30歳代」が176人(35.2%)で最も多く、次いで「50歳代」が94人(18.8%)、「40歳代」が90人(18.0%)となっています。

最少年齢は18歳、最高年齢は80歳となっています。



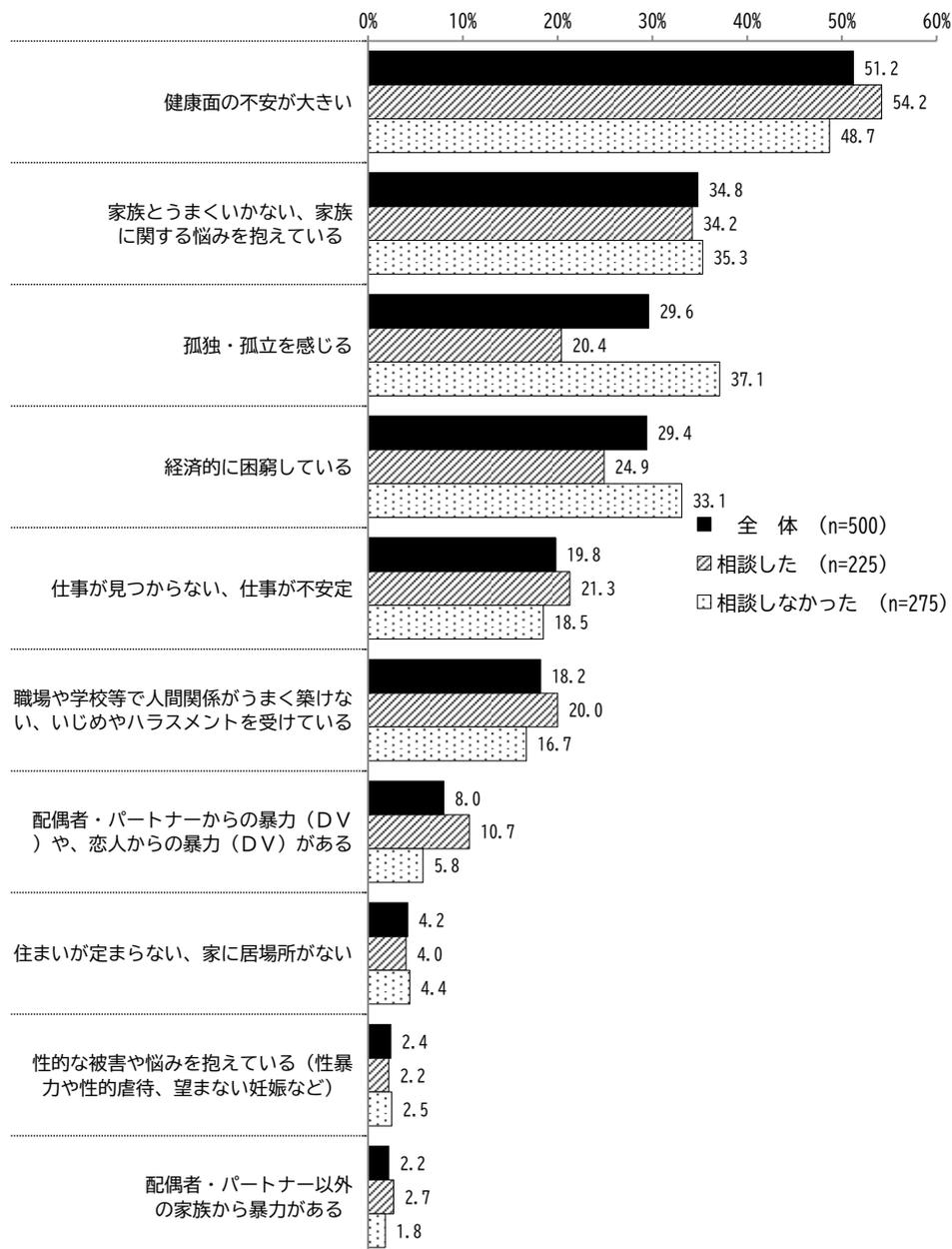
問 あなたは過去10年以内に次のようなことで困ったり、悩みを抱えたことがありますか。(あてはまるものすべて)

問 上記のことで悩みを抱えたときだれかやどこかに相談しましたか。

過去10年以内に困ったり、悩みを抱えたことについて複数回答で聞いたところ、全体では「健康面の不安が大きい」が256人(51.2%)で最も多く、次いで「家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている」が174人(34.8%)、「孤独・孤立を感じる」が148人(29.6%)となっています。

悩みを抱えたときに相談したか聞いたところ、「相談しなかった」が275人(55.0%)、「相談した」が225人(45.0%)となっています。

悩みを抱えたときの相談の有無別でみると、相談した人225人では「健康面の不安が大きい」が122人(54.2%)で最も多く、次いで「家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている」が77人(34.2%)、「経済的に困窮している」が56人(24.9%)となっています。相談しなかった人275人では「健康面の不安が大きい」が134人(48.7%)で最も多く、次いで「孤独・孤立を感じる」が102人(37.1%)、「家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている」が97人(35.3%)となっています。

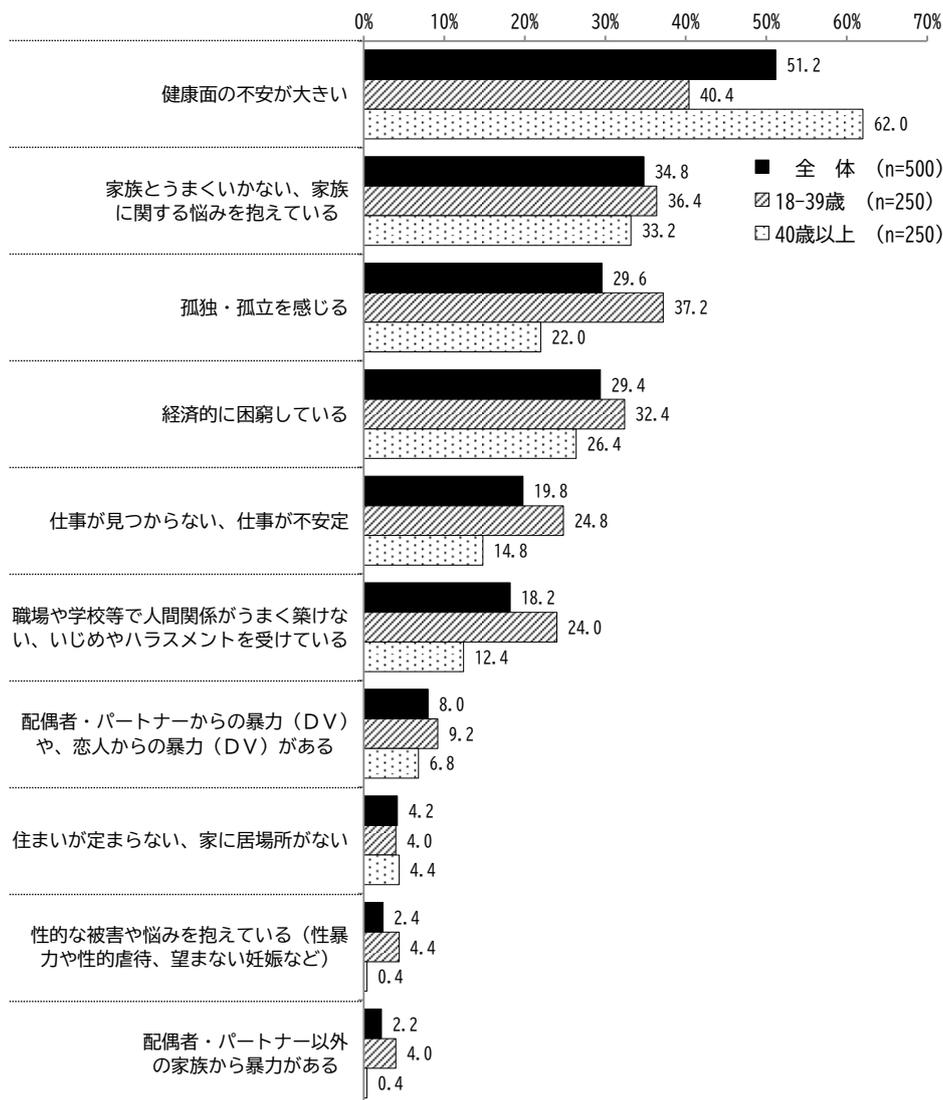
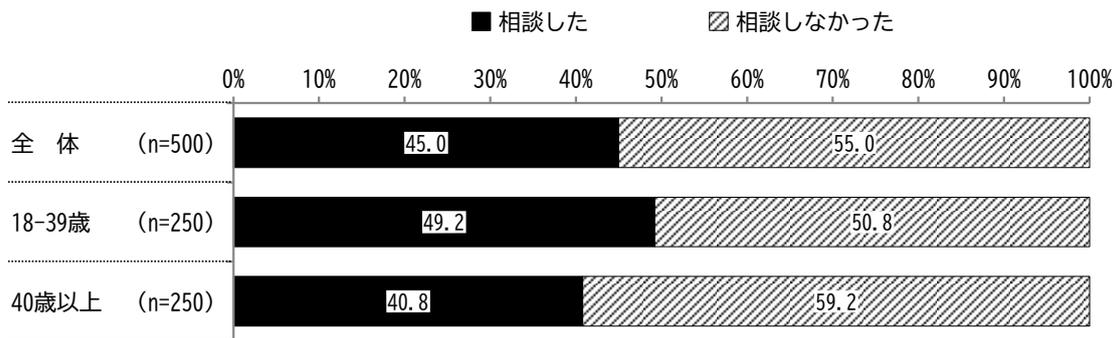


年齢別でみると、18-39歳の250人では「相談しなかった」が127人(50.8%)、「相談した」が123人(49.2%)となっています。

40歳以上の250人では「相談しなかった」が148人(59.2%)、「相談した」が102人(40.8%)となっています。

年齢別でみると、18-39歳の250人では「健康面の不安が大きい」が101人(40.4%)で最も多く、次いで「孤独・孤立を感じる」が93人(37.2%)、「家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている」が91人(36.4%)となっています。

40歳以上の250人では「健康面の不安が大きい」が155人(62.0%)で最も多く、次いで「家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている」が83人(33.2%)、「経済的に困窮している」が66人(26.4%)となっています。



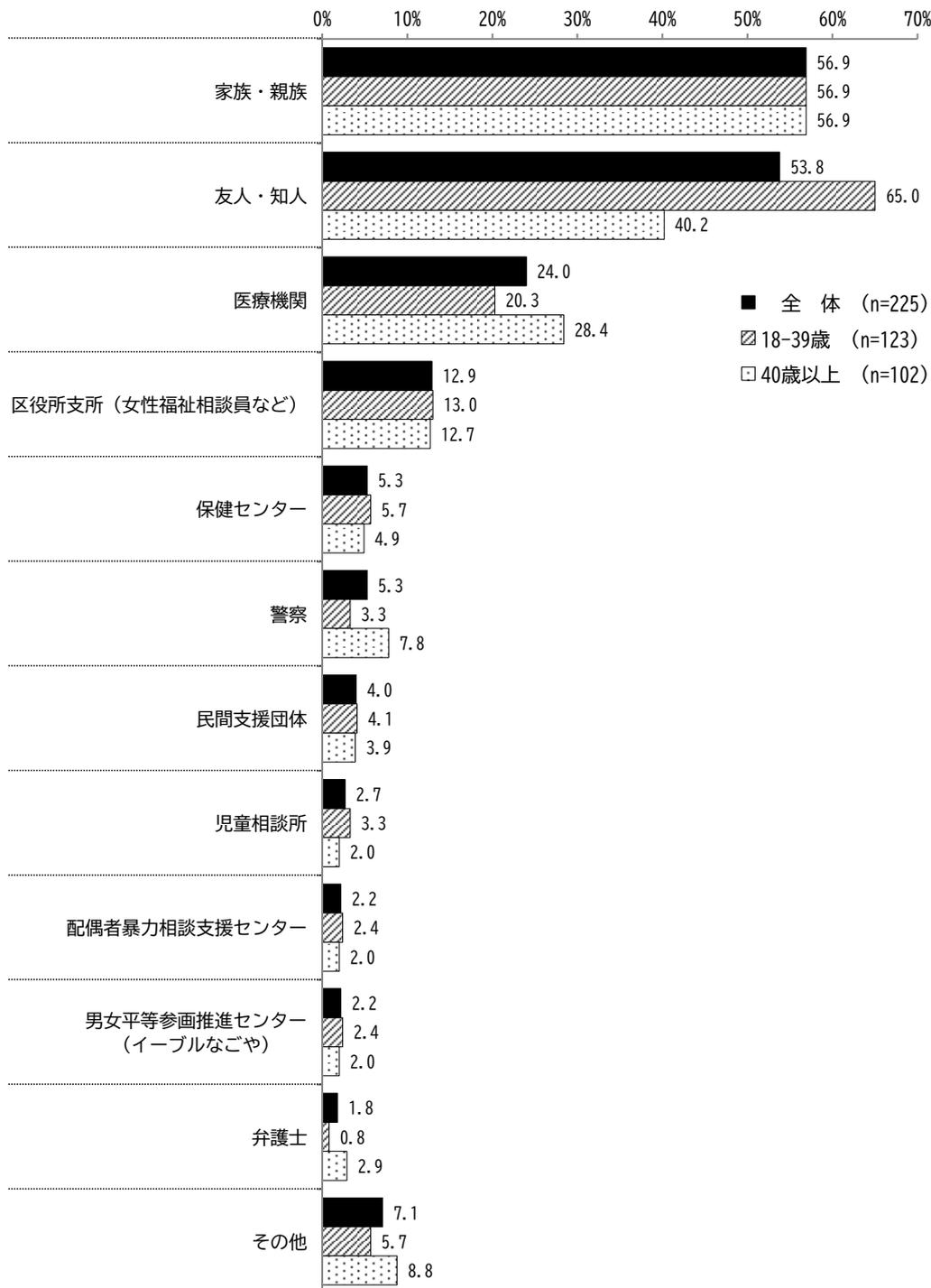
前問で「相談した」と答えた方にお聞きします。

問 困ったり、悩みを抱えたときにどこに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

悩みを抱えたときに『相談した』と答えた人 225 人に相談相手・相談先を複数回答で聞いたところ、「家族・親族」が128人(56.9%)で最も多く、次いで「友人・知人」が121人(53.8%)、「医療機関」が54人(24.0%)となっています。

年齢別でみると、18-39歳の123人では「友人・知人」が80人(65.0%)で最も多く、次いで「家族・親族」が70人(56.9%)、「医療機関」が25人(20.3%)となっています。

40歳以上の102人では「家族・親族」が58人(56.9%)で最も多く、次いで「友人・知人」が41人(40.2%)、「医療機関」が29人(28.4%)となっています。



民間支援団体の内訳

その他の自由記述の内容

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 支援団体のチャット相談<ul style="list-style-type: none">・ インターネット相談・ 名古屋市若者企業リンクサポート<ul style="list-style-type: none">・ ダルク・ 法テラス・ 患者会・ 障害者の相談支援機関・ よりそいホットライン・ ハローワークのカウンセラー | <ul style="list-style-type: none">・ 職場の同僚・上司・ 大学・ ハローワーク・ 助産師・ 専門の相談機関・ SNS・ 訪問看護・ 子どもの学校のスクールカウンセラー |
|--|---|

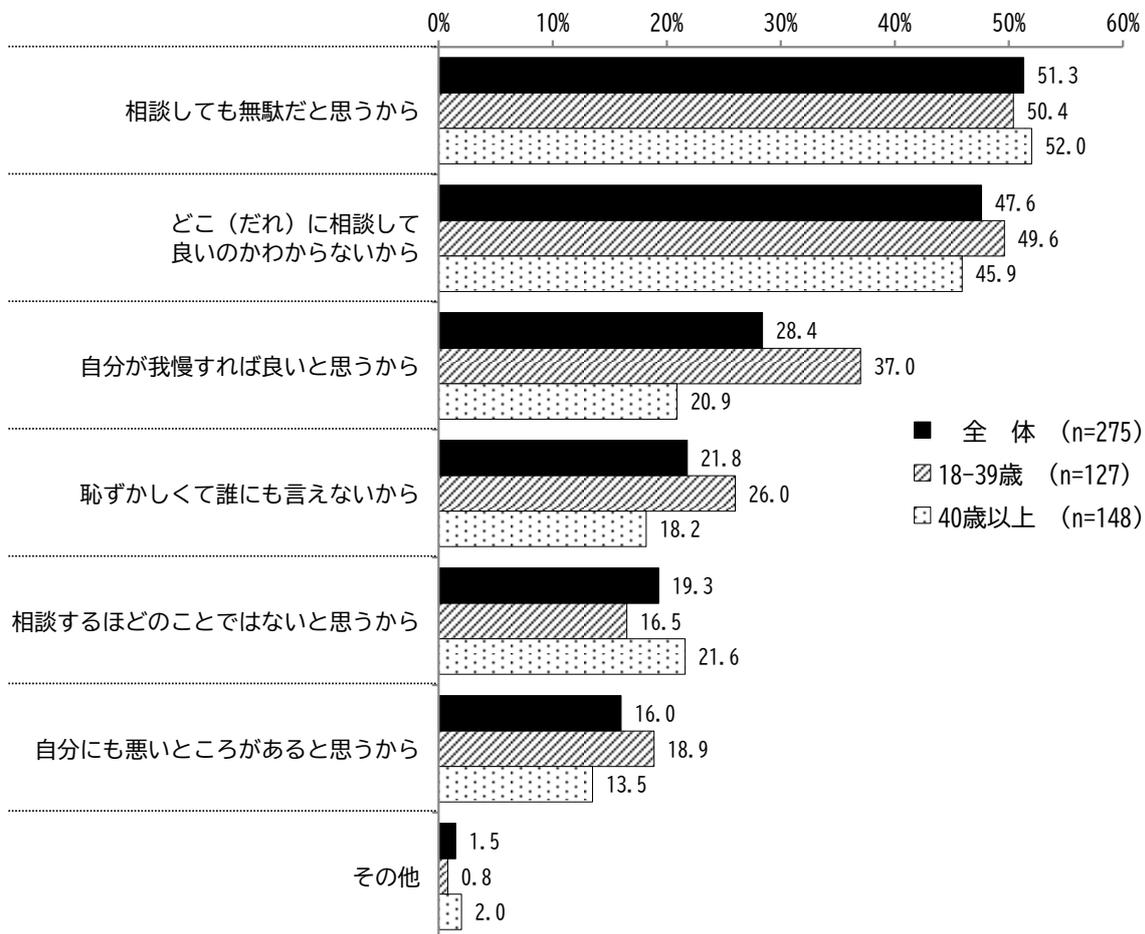
前問で「相談しなかった」と答えた方にお聞きします。

問 あなたが相談しない理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

悩みを抱えたときに『相談しなかった』と答えた人 275 人に相談しない理由を複数回答で聞いたところ、「相談しても無駄だと思うから」が 141 人 (51.3%) で最も多く、次いで「どこ (だれ) に相談して良いのかわからない」が 131 人 (47.6%)、「自分が我慢すれば良いと思うから」が 78 人 (28.4%) となっています。

年齢別で見ると、18-39 歳の 127 人では「相談しても無駄だと思うから」が 64 人 (50.4%) で最も多く、次いで「どこ (だれ) に相談して良いのかわからないから」が 63 人 (49.6%)、「自分が我慢すれば良いと思うから」が 47 人 (37.0%) となっています。

40 歳以上の 148 人では「相談しても無駄だと思うから」が 77 人 (52.0%) で最も多く、次いで「どこ (だれ) に相談して良いのかわからないから」が 68 人 (45.9%)、「相談するほどのことではないと思うから」が 32 人 (21.6%) となっています。



その他の自由記述の内容

- ・ 自分のせいではないので。
- ・ 一度きりだったので。
- ・ 相談したくない。
- ・ 不安でどうしたらいいかわからない。

問 あなたの現在の生活の満足度を教えてください。

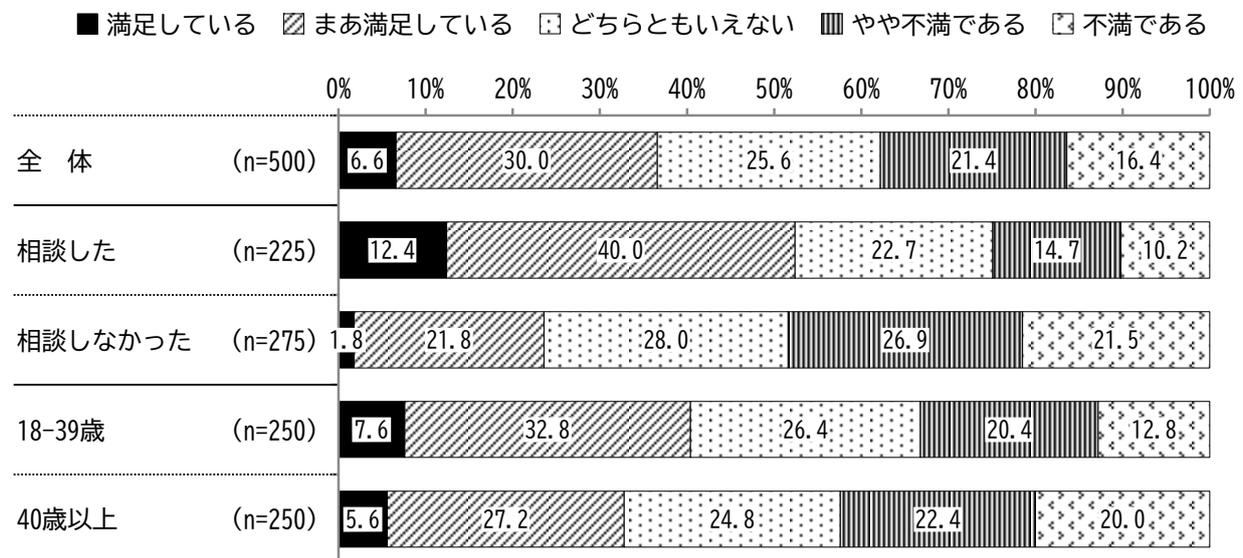
現在の生活の満足度について聞いたところ、「まあ満足している」が150人(30.0%)で最も多く、次いで「どちらともいえない」が128人(25.6%)、「やや不満である」が107人(21.4%)となっています。

悩みを抱えたときの相談の有無別で見ると、相談した人225人では「まあ満足している」が90人(40.0%)で最も多く、次いで「どちらともいえない」が51人(22.7%)、「やや不満である」が33人(14.7%)となっています。

相談しなかった人275人では「どちらともいえない」が77人(28.0%)で最も多く、次いで「やや不満である」が74人(26.9%)、「まあ満足している」が60人(21.8%)となっています。

年齢別で見ると、18-39歳の250人では「まあ満足している」が82人(32.8%)で最も多く、次いで「どちらともいえない」が66人(26.4%)、「やや不満である」が51人(20.4%)となっています。

40歳以上の250人では「まあ満足している」が68人(27.2%)で最も多く、次いで「どちらともいえない」が62人(24.8%)、「やや不満である」が56人(22.4%)となっています。



問 現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

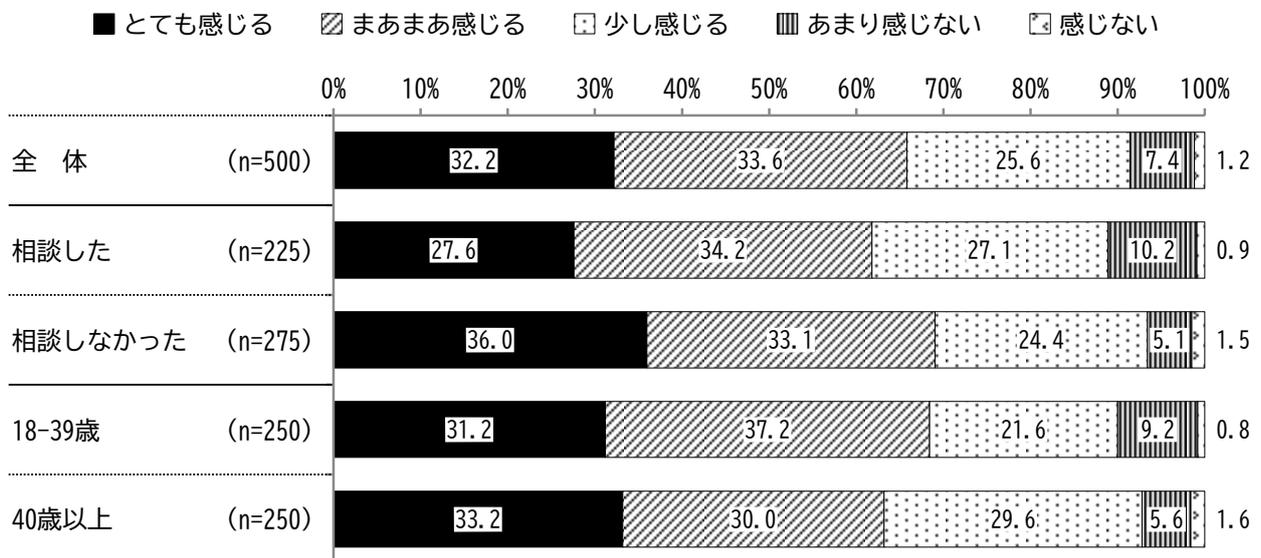
現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」が168人(33.6%)で最も多く、次いで「とても感じる」が161人(32.2%)、「少し感じる」が128人(25.6%)となっています。

悩みを抱えたときの相談の有無別でみると、相談した人225人では「まあまあ感じる」が77人(34.2%)で最も多く、次いで「とても感じる」が62人(27.6%)、「少し感じる」が61人(27.1%)となっています。

相談しなかった人275人では「とても感じる」が99人(36.0%)で最も多く、次いで「まあまあ感じる」が91人(33.1%)、「少し感じる」が67人(24.4%)となっています。

年齢別でみると、18-39歳の250人では「まあまあ感じる」が93人(37.2%)で最も多く、次いで「とても感じる」が78人(31.2%)、「少し感じる」が54人(21.6%)となっています。

40歳以上の250人では「とても感じる」が83人(33.2%)で最も多く、次いで「まあまあ感じる」が75人(30.0%)、「少し感じる」が74人(29.6%)となっています。

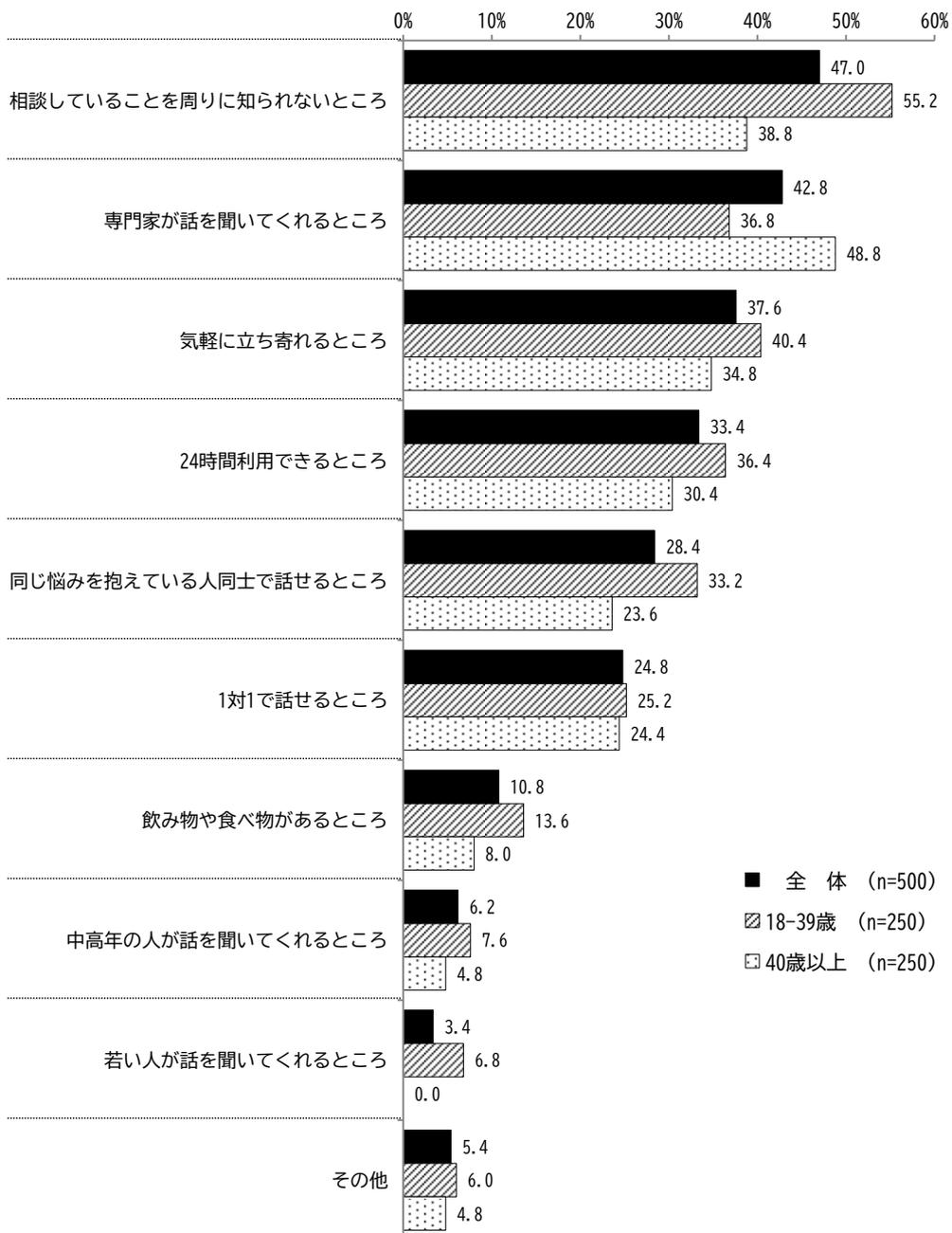


問 様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところがよいか教えてください。
(あてはまるものすべて)

相談するならどのようなところがよいか複数回答で聞いたところ、「相談していることを周りに知られないところ」が235人(47.0%)で最も多く、次いで「専門家が話を聞いてくれるところ」が214人(42.8%)、「気軽に立ち寄れるところ」が188人(37.6%)となっています。

年齢別で見ると、18-39歳の250人では「相談していることを周りに知られないところ」が138人(55.2%)で最も多く、次いで「気軽に立ち寄れるところ」が101人(40.4%)、「専門家が話を聞いてくれるところ」が92人(36.8%)となっています。

40歳以上の250人では「専門家が話を聞いてくれるところ」が122人(48.8%)で最も多く、次いで「相談していることを周りに知られないところ」が97人(38.8%)、「気軽に立ち寄れるところ」が87人(34.8%)となっています。



●その他の自由記述の内容

- ・ 家族や仲のいい友達
- ・ 解決してくれるところ
- ・ 家や駅から近い
- ・ フリーダイヤル
- ・ 信用・信頼できる人
- ・ 仕事相談ができるところ
- ・ 実効性のあるアドバイスをしてくれるところ
- ・ 否定されずしっかりと話を聞いてくれるところ
- ・ オンラインやチャットで専門家に相談できるところ

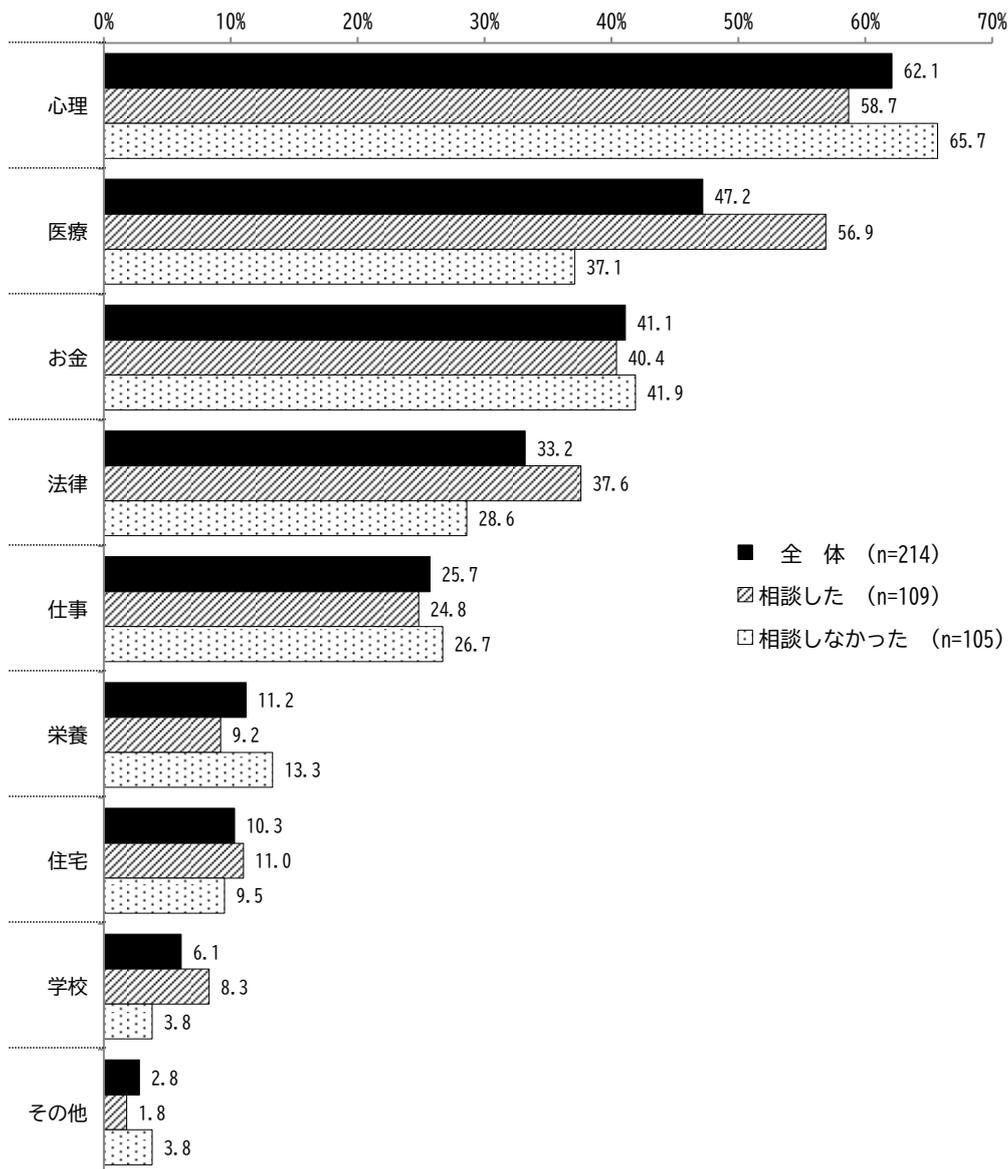
前問で「専門家が話を聞いてくれるところ」と答えた方にお聞きします。

問 相談したい専門家の専門分野をお知らせください。(あてはまるものすべて)

様々な問題や困りごとの相談先で『専門家が話を聞いてくれるところ』と答えた人214人に、専門分野について複数回答で聞いたところ、「心理」が133人(62.1%)で最も多く、次いで「医療」が101人(47.2%)、「お金」が88人(41.1%)となっています。

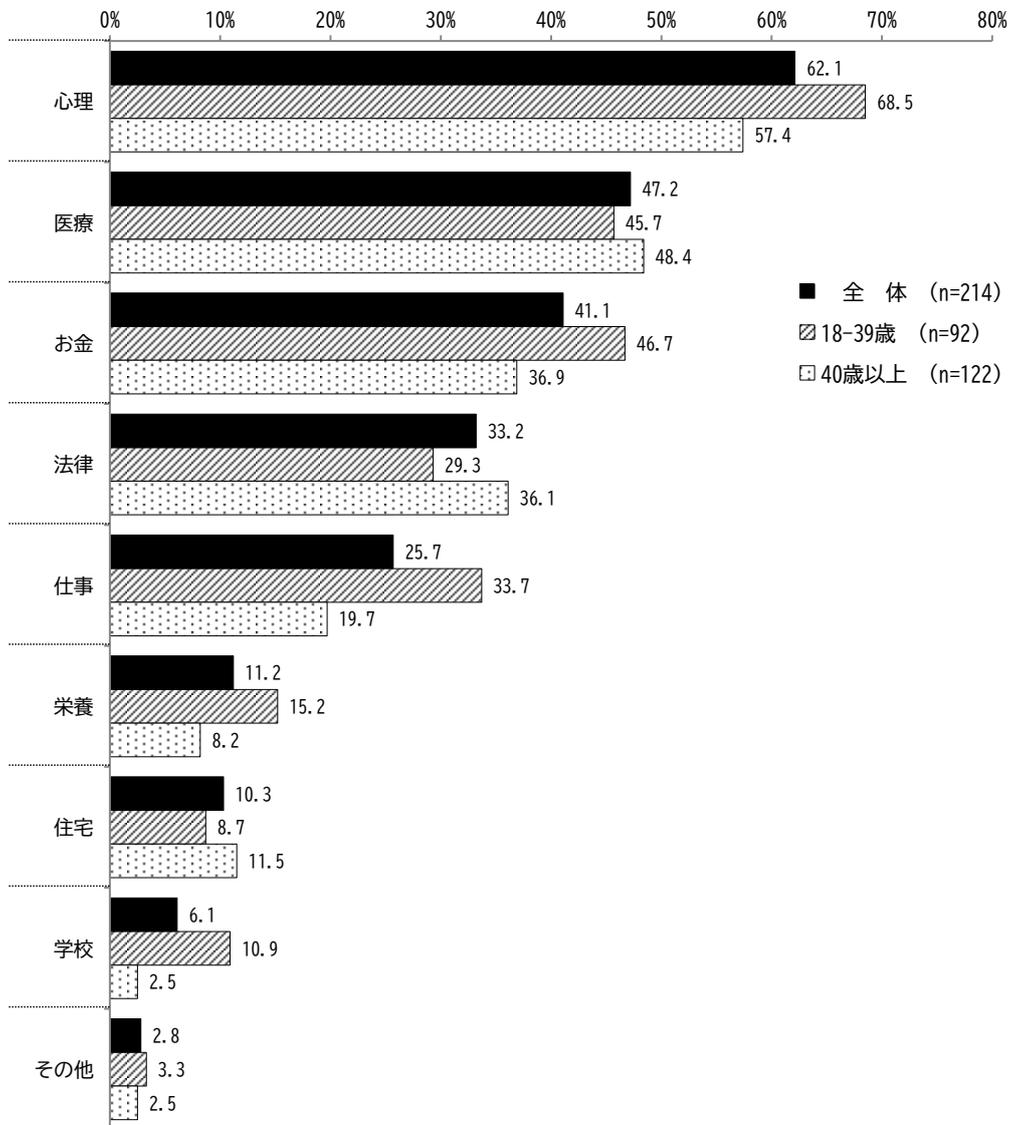
悩みを抱えたときの相談の有無別でみると、相談した人109人では「心理」が64人(58.7%)で最も多く、次いで「医療」が62人(56.9%)、「お金」が44人(40.4%)となっています。

相談しなかった人105人では「心理」が69人(65.7%)で最も多く、次いで「お金」が44人(41.9%)、「医療」が39人(37.1%)となっています。



年齢別でみると、18-39歳の92人では「心理」が63人（68.5%）で最も多く、次いで「お金」が43人（46.7%）、「医療」が42人（45.7%）となっています。

40歳以上の122人では「心理」が70人（57.4%）で最も多く、次いで「医療」が59人（48.4%）、「お金」が45人（36.9%）となっています。



その他の自由記述の内容

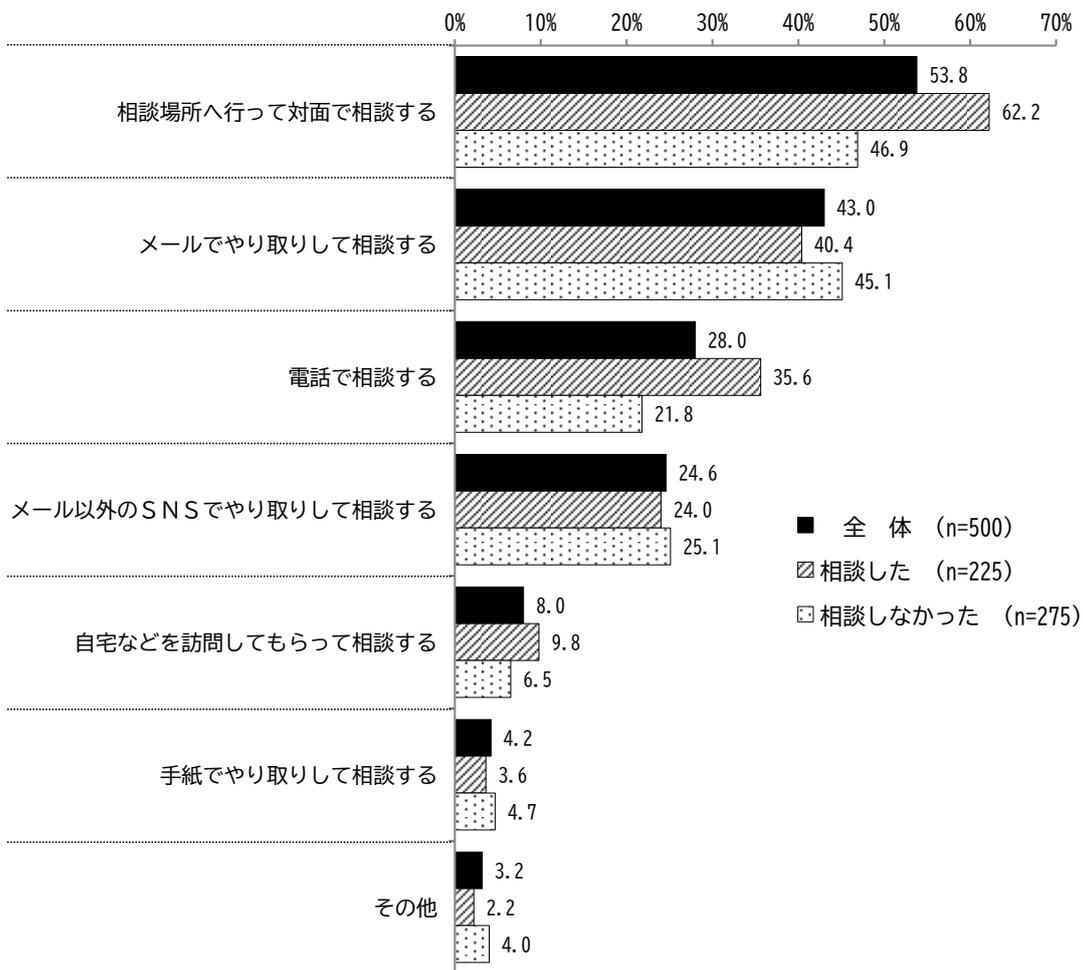
- ・ 子育て
- ・ 福祉
- ・ 美容
- ・ 行政と連携してくれる人

問 あなたが希望する相談方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

希望する相談方法について複数回答で聞いたところ、「相談場所へ行って対面で相談する」が269人(53.8%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が215人(43.0%)、「電話で相談する」が140人(28.0%)となっています。

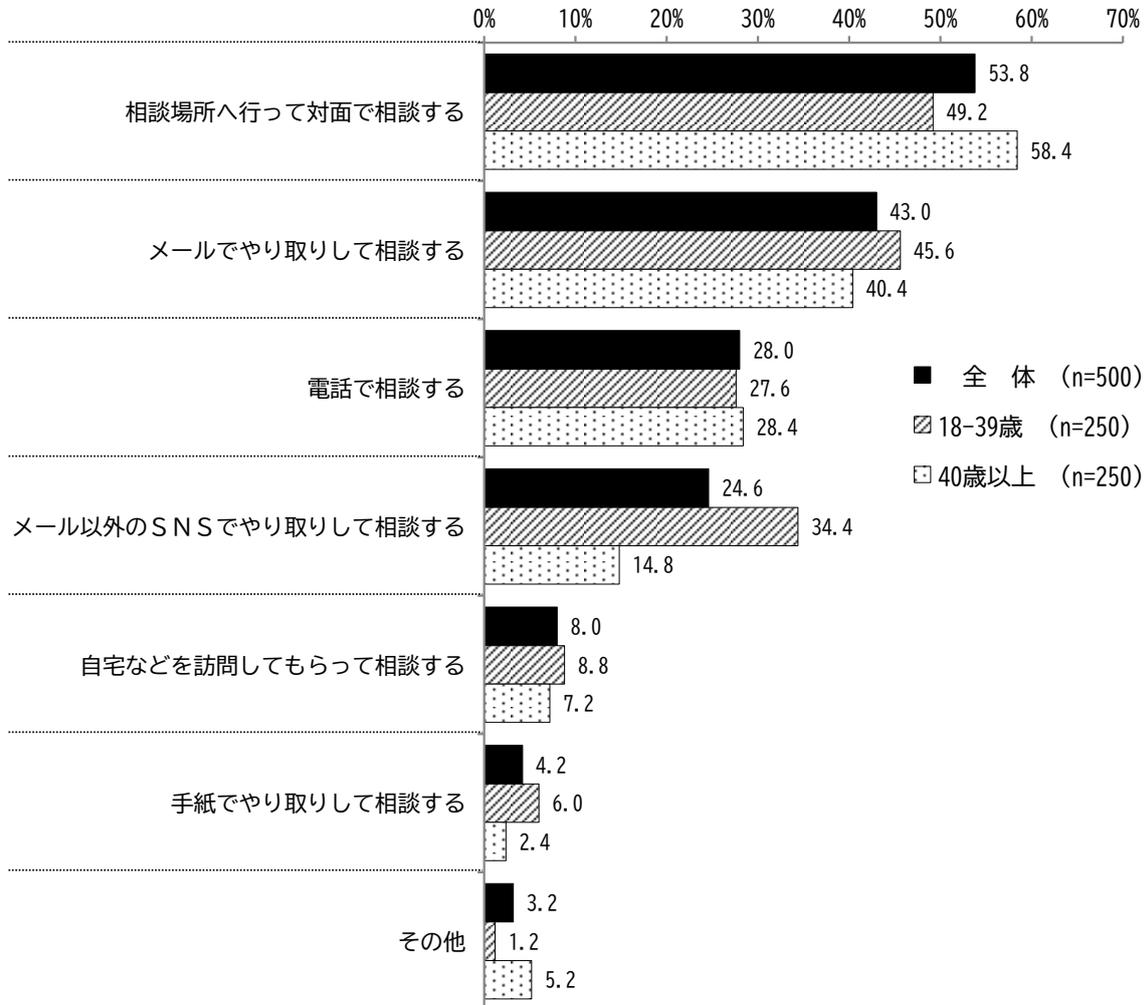
悩みを抱えたときの相談の有無別でみると、相談した人225人では「相談場所へ行って対面で相談する」が140人(62.2%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が91人(40.4%)、「電話で相談する」が80人(35.6%)となっています。

相談しなかった人275人では「相談場所へ行って対面で相談する」が129人(46.9%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が124人(45.1%)、「メール以外のSNSでやり取りして相談する」が69人(25.1%)となっています。



年齢別でみると、18-39歳の250人では「相談場所へ行って対面で相談する」が123人(49.2%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が114人(45.6%)、「メール以外のSNSでやり取りして相談する」が86人(34.4%)となっています。

40歳以上の250人では「相談場所へ行って対面で相談する」が146人(58.4%)で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が101人(40.4%)、「電話で相談する」が71人(28.4%)となっています。



その他の自由記述の内容

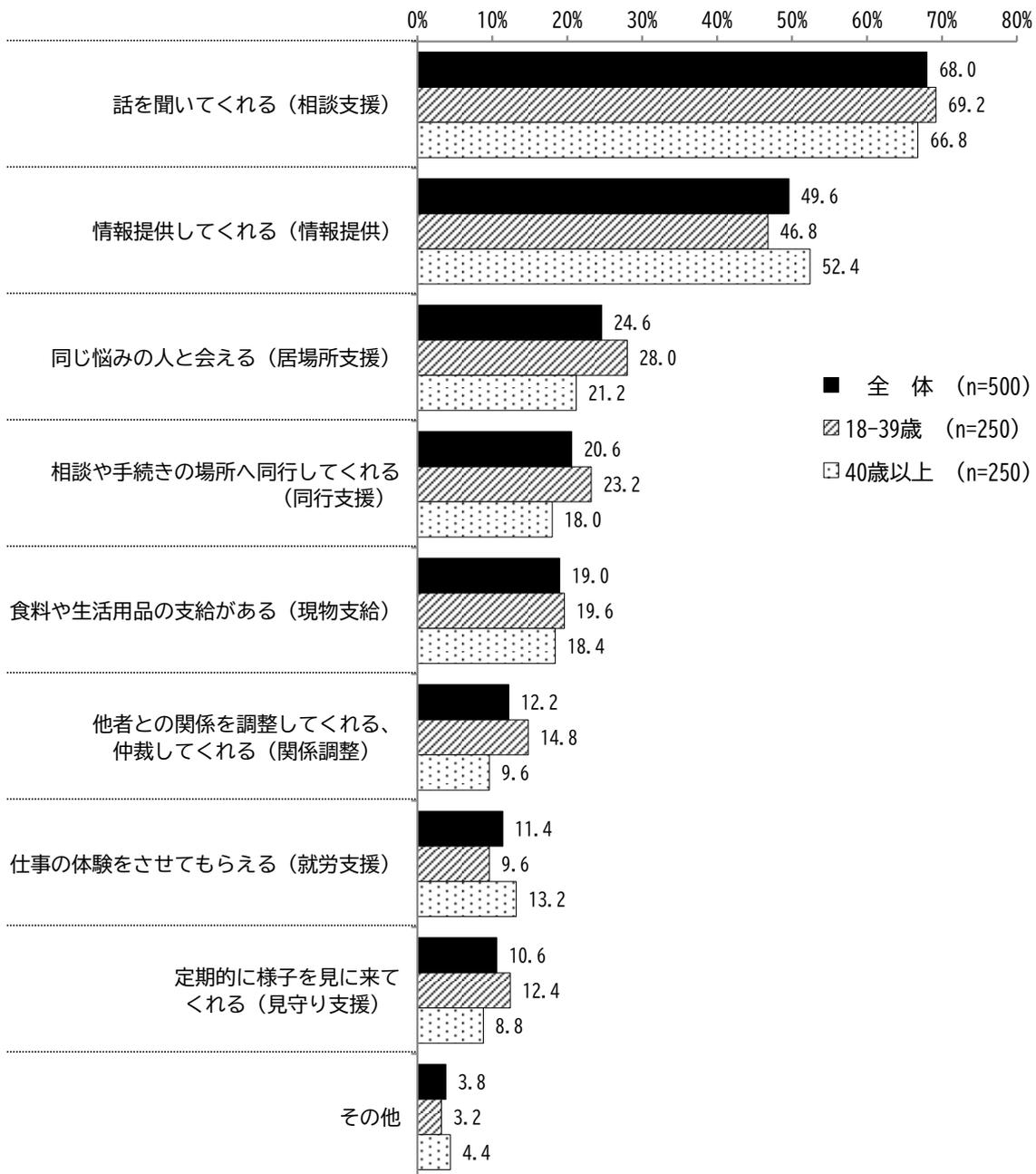
- ・ Zoom
- ・ 座談会方法
- ・ 会って相談したい。
- ・ わからない。
- ・ 相談しない。

問 あなたが希望する相談・支援の方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

希望する相談・支援の方法を複数回答で聞いたところ、「話を聞いてくれる(相談支援)」が340人(68.0%)で最も多く、次いで「情報提供してくれる(情報提供)」が248人(49.6%)、「同じ悩みの人と会える(居場所支援)」が123人(24.6%)となっています。

年齢別で見ると、18-39歳では「話を聞いてくれる(相談支援)」が173人(69.2%)で最も多く、次いで「情報提供してくれる(情報提供)」が117人(46.8%)、「同じ悩みの人と会える(居場所支援)」が70人(28.0%)となっています。

40歳以上では「話を聞いてくれる(相談支援)」が167人(66.8%)で最も多く、次いで「情報提供してくれる(情報提供)」が131人(52.4%)、「同じ悩みの人と会える(居場所支援)」が53人(21.2%)となっています。



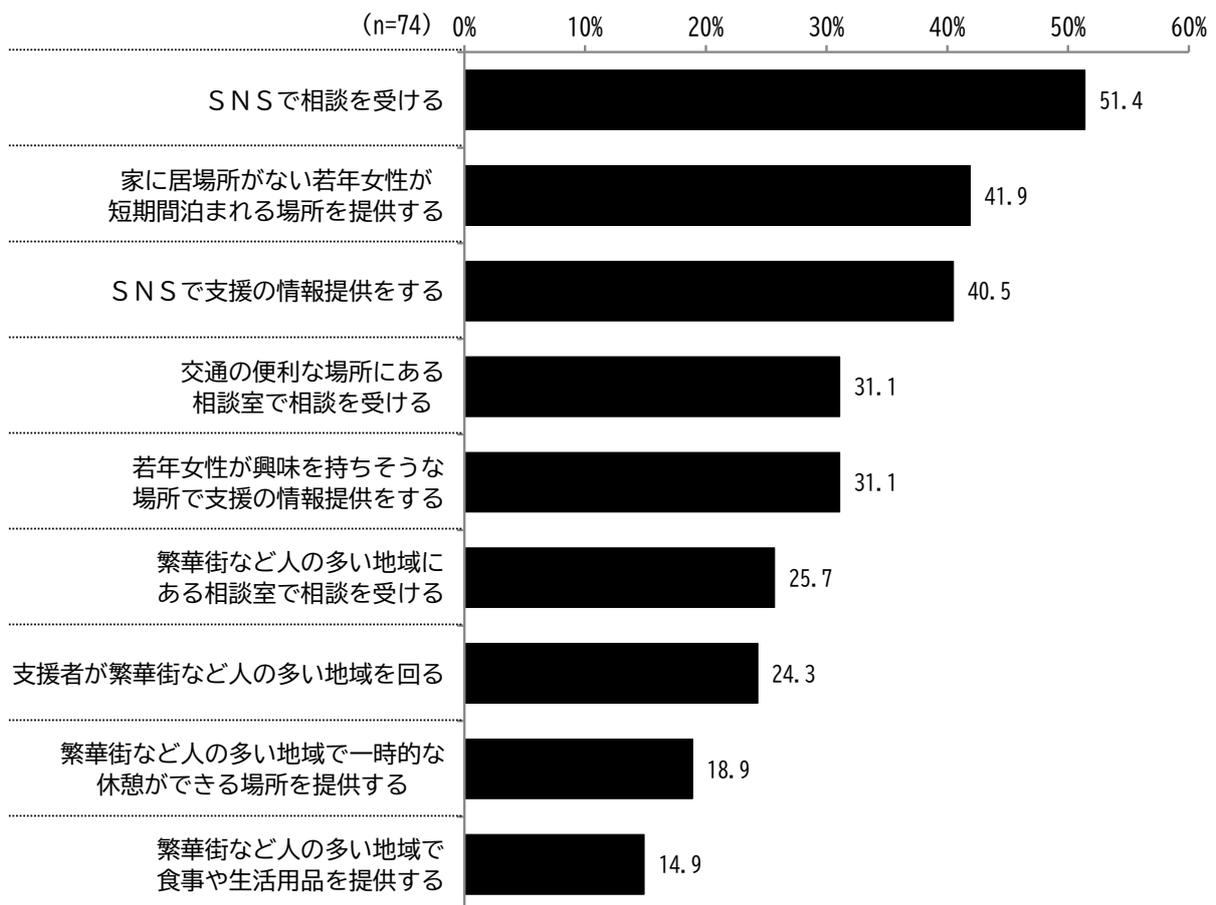
その他の自由記述の内容

- ・ 解決してくれるところ
- ・ 解決に向けた支援があるところ
- ・ 情報は自分で探しに行くし、とくに相談事で他人と関わりたいと思いません。
- ・ わからない。

29歳以下の方にお聞きします。

問 国では、さまざまな問題を抱え繁華街やSNSなどを通じて性被害にあったりあうおそれのある若年女性を支援する取組をすすめています。このような女性が支援を受けやすくなるためには、どのような方法があると良いと思いますか。(あてはまるものすべて)

29歳以下の人74人に、若年女性が支援を受けやすくなるためあるとよい方法を複数回答で聞いたところ、「SNSで相談を受ける」が38人(51.4%)で最も多く、次いで「家に居場所がない若年女性が短期間泊まれる場所を提供する」が31人(41.9%)、「SNSで支援の情報提供をする」が30人(40.5%)となっています。



第5部 調査結果のまとめ

第5部 調査結果のまとめ

第1章 調査結果から見えてきた状況

1) DV被害者の状況

今回のアンケート調査及びヒアリング調査は、現在はDVのある環境から離れているなど危険性のない状況にいるDV被害者を対象に行いました。調査結果から見えてきたDV被害者の状況は次のとおりです。

➤ 経済状況・就労先確保の厳しさ

- ・現在の就労状況を問う設問では、「就労している」との回答が35人(72.9%)であり、雇用形態を見ると、「パート」「アルバイト」「派遣社員・契約社員・嘱託職員」の非正規雇用が25人(71.4%)となっています。「就労していない」との回答も13人(27.1%)となっています。
- ・年収を問う設問では、300万円未満(「なし」「100万円未満」「100～200万円未満」「200～300万円未満」の合計)が、41人(85.4%)となっています。また、家計の状況を問う設問では、「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた回答は24人(50%)となっています。
- ・DVのある環境から離れた後の不安定な雇用状況や経済状況が伺え、経済的な自立の課題となっています。

➤ 続くメンタルの不調

- ・現在のストレスや生きづらさを問う設問では、「とても感じる」「まあまあ感じる」を合わせた回答が25人(52.1%)であり、カウンセリングなどの心理的ケアを受けているかを問う設問では、「受けている」との回答が15人(31.3%)、「受けたいが受けられない」との回答が4人(8.3%)となっており、約4割の人が現在も心理的ケアを必要とする状況にあります。カウンセリングなどの心理的ケアを受けたいが受けられない理由としては、時間や費用、場所の問題、安全面の懸念があげられています。
- ・DVの相手方から離れる前や離れた後に必要な支援を問う設問のうち、自分の心理的ケアが必要な期間については、「相手方から離れるまでの期間」で37人(77.1%)、「相手方から離れて1年以内の期間」で38人(79.2%)、「相手方から離れて1年以上経った後」で28人(66.7%)と高い割合で推移しています。DVの相手方から離れる前だけでなく離れた後もメンタル面の不調が続くことが伺え、精神的な自立の課題となっています。

➤ DVのある環境で育った子どもへの影響

- ・アンケートに回答したDV被害者のうち、38人(79.2%)が子どものいる人でした。
- ・DVの相手方から子どもへの虐待的言動があったかを問う設問では、「あった」との回答は23人(60.5%)でした。
- ・暴力のある環境で育った子どもにみられた影響を問う設問では、「不登校になった」と「相手を憎んだり、恐れたりするようになった」との回答がともに11人(28.9%)であり、次いで「子ども自身が暴力を振るうようになった」との回答が10人(26.3%)でした。

- ・ DVのある環境は、暴力の相手方が子どもに直接、虐待的言動を行う割合が高いことに加え、子どもの心を不安定にさせるなど子どもへの影響が懸念されます。
- DVのある環境から離れることの難しさ
 - ・ DVについて相談してから、相手方から実際に離れるまで1年以上かかった理由について問う設問で、「経済的な不安があったから」が20人(41.7%)であり、次いで、「離婚は避けたいと思ったから」「子どものため、ひとり親になるのは避けたいと思ったから」がともに14人(29.2%)、「子どもを自分一人で育てることに不安があったから」が13人(27.1%)でした。
 - ・ DVのある環境から離れるにあたっては、経済面のほか、婚姻関係や子どもに関する不安が大きかったことが伺えます。
- 相手方への期待
 - ・ DVについて相談してから、相手方から実際に離れるまで1年以上かかった理由について問う設問で、「相手方が暴力を振るわないように変わってくれることを期待したから」が13人(27.1%)、「相手方は優しいときもあるから」が10人(20.8%)と、相手方の変容への期待等があったことが伺えます。
- DVの被害者と相手方の成育環境における暴力等の状況
 - ・ DV被害者が18歳になるまでの間、一緒に暮らしていた家族との間で暴力や関係が険悪になることがあったかを問う設問では、「あった」との回答は25人(55.6%)に対し、「なかった」との回答は20人(44.4%)と、「あった」と回答した人が約10ポイント高くなっていました。
 - ・ DV被害者によると、DVの相手方が18歳になるまでの間、一緒に暮らしていた家族との間で暴力や関係が険悪になることがあったかについて、「なかった」との回答は3人(6.3%)に対し、「あった」との回答は17人(35.4%)でした。
 - ・ 成育環境がその後の親密な関係の構築に影響を及ぼす要因となる場合があることが推察されます。

2) 困難な問題を抱える女性の状況

アンケート、ヒアリング及びインターネットにおいて、困難な問題を抱える様々な女性を対象に調査を行いました。調査結果から見てきた困難な問題を抱える女性の状況は次のとおりです。

➤ 就労状況の不安定さ

- ・現在の就労状況を問う設問では、「就労している」との回答が44人(72.1%)であり、雇用形態を見ると、「パート」「アルバイト」「派遣社員・契約社員・嘱託職員」の非正規雇用が35人(79.5%)となっています。「就労していない」との回答も17人(27.9%)となっています。

就労先の仕事の契約期間について問う設問では、「契約期間の定めはない」が24人(54.5%)に対し、「契約期間の定めがある」が13人(29.5%)となっています。

直近1年間で半年以上継続している就労先について問う設問では、「(半年以上)継続している就労先がある」が38人(62.3%)に対し、「(半年以上)継続している就労先がない」が22人(36.1%)となっています。

- ・困難な問題を抱える女性の就労状況の不安定さが伺え、経済的・精神的な自立の課題となっています。

➤ 家計の苦しさ

- ・年収を問う設問では、300万円未満(「なし」「100万円未満」「100～200万円未満」「200～300万円未満」の合計)が、55人(90.1%)となっています。また、家計の状況を問う設問では、「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた回答は29人(47.5%)となっています。

具体的な家計の苦しさとして「食費を切り詰めなければならない」「趣味やレジャーの出費を減らさなければならない」が15人(51.7%)、「衣服費などを切り詰めなければならない」が12人(41.4%)となっています。

家計が苦しいと思う理由として「(離婚、出産、子育て、病気、介護等)家庭環境が変わって家計が苦しくなった」が9人(31.0%)、「借金やローンがある」が7人(24.1%)となっています。

- ・食費などを切り詰めなければならない場合があるほどの家計の苦しさが伺えます。

➤ メンタルの不調

- ・現在のストレスや生きづらさを問う設問では、「とても感じる」「まあまあ感じる」を合わせた回答が33人(54.1%)であり、孤立感を問う設問では、「常にある」「時々ある」を合わせた回答が36人(59.0%)となっています。

- ・カウンセリングなどの心理的ケアを受けているかを問う設問では、「受けている」との回答が18人(29.5%)、「受けたいが受けられない」との回答が3人(4.9%)となっており、約3割の人が現在も心理的ケアを必要とする状況にあります。カウンセリングなどの心理的ケアを受けたいが受けられない理由としては、費用や場所の問題等があげられています。

- ・困難な問題を抱える女性のメンタル面の不調が伺え、精神的な自立の課題となっています。

- 様々な被害経験や困難な状況
 - ・ 家族からの暴力経験を問う設問では、「暴力を受けた経験がある」との回答が34人(55.7%)であり、暴力を振った相手は「実父・養父」が24人(70.6%)、「実母・養母」が20人(58.8%)と半数を超えています。
暴力の種類は、「精神的暴力」が32人(94.1%)、「身体的暴力」が25人(73.5%)と7割を超えています。
 - ・ 配偶者等や交際相手からの暴力経験(注)を問う設問では、「暴力を受けた経験がある」との回答が36人(59.0%)となっています。
暴力の種類は、「精神的暴力」が31人(86.1%)、「身体的暴力」と「経済的暴力」が20人(55.6%)と5割を超えています。
(注) 配偶者等や交際相手からの暴力経験…DV及びいわゆるデートDV
 - ・ 性被害の経験を問う設問では、「性被害を受けた経験がある」との回答が27人(44.3%)となっています。
性被害を加えた相手については「家族から」が13人(48.1%)、「学校・塾の先生から」が9人(33.3%)、「交際相手から」が6人(22.2%)となっています。
また「その他」の中には集団レイプもありました。
 - ・ 予期せぬ妊娠の経験を問う設問では、「(経験が)ある」との回答が17人(27.9%)となっています。
 - ・ オーバードーズやリストカットをしようと思うことがあるかを問う設問では、「よく思う」が3人(4.9%)、「たまに思う」が10人(16.4%)となっています。
 - ・ 家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり家族の問題行動等で負担を感じた経験について問う設問では、「(負担を感じた経験が)ある」との回答は15人(53.6%)であり、そのうち自宅に帰れない・帰りたくないと思うかどうかについて「思うことがある」が14人(93.3%)となっています。
自宅に帰れない・帰りたくないときの行先については「自宅に戻る」が7人(50.0%)、「友人、知人の家」が5人(35.7%)のほか、「インターネットカフェ、マンガ喫茶」と「行くあてがなく路上生活」が2人(14.3%)となっています。「その他」として「SNSで泊めてくれる人を探す」が1人(7.1%)となっています。
 - ・ 女性が抱える困難な問題には、様々な被害経験や辛い経験があることが伺えます。
- 困難な問題に直面したときの対応
 - ・ DV・家庭問題・性被害・経済問題などに直面したときの対応について問う設問では、「相談できる人や場所に相談する」が46人(75.4%)、「相談せず自分で何とかする」が11人(18.0%)、「相談せず放置する」が1人(1.6%)となっています。
 - ・ 「相談せず自分で何とかする」又は「相談せず放置する」と答えた人が相談しない理由としては、「自分が我慢すれば良いと思うから」が6人(50.0%)、「相談しても無駄だと思うから」と「自分にも悪い所があると思うから」が4人(33.3%)となっています。
 - ・ 困難な問題に直面したときに相談につながらない人への対応についての課題が伺えます。

- 悩みを抱えたときに相談をした人と相談しなかった人に見られる違い
 - ・ インターネット調査では、悩みを抱えたときに相談した人のうち「孤独・孤立を感じることで困ったり悩みを抱えた経験がある」と回答した人は46人(20.4%)であり、悩みを抱えたときに相談しなかった人のうち「孤独・孤立を感じることで困ったり悩みを抱えた経験がある」と回答した人102人(37.1%)に対し、半分以下となっています。
 - ・ インターネット調査での、現在の生活の満足度を問う設問で、「満足している」「まあ満足している」を合わせると、悩みを抱えたときに相談した人は118人(52.4%)であり、悩みを抱えたときに相談しなかった人の65人(23.6%)に対し、約2倍となっています。

- 相談窓口の周知の課題
 - ・ インターネット調査では、困ったり悩みを抱えたときに相談しなかった人は相談した人と比べて、孤独・孤立を感じて困ったり悩みを抱えた経験の割合が多く現在の生活の満足度が低いことや、相談した人であっても行政機関を始めとする支援関係機関等への相談割合が低いため、相談窓口の周知が課題です。

3) 支援関係機関等の状況

アンケート調査、ヒアリング調査で見てきたDV被害者や困難な問題を抱える女性への支援に関わる支援関係機関等の困りごとや状況は次のとおりです。

支援関係

- 保護・入所施設における多様で複合的な困難な問題を抱える女性への対応の難しさ
- 心理面や精神的に不安定や不調のある人への対応への難しさと支援策の不足
- 支援対象者の多様化と多様なニーズへの対応への難しさ
- 被害の自覚がない人への支援の難しさなどDV被害者の心理面に起因する支援の難しさ
- 支援を希求する力が弱かったり困難な状況にある認識が低いなど支援につながることの難しさ
- 身内に支援者がいない場合や家族関係が悪い場合の支援の難しさ
- 複数の問題を抱えている場合の対応の優先順位の悩みや1つの支援関係機関等のみでの対応の難しさ
- 経済面、居住問題、心理的なケアへの費用面の課題
- 親からの虐待を受けている18歳以上の女性、児童福祉施設退所後の不安定な状況の女性、生活困窮の若年妊婦等への住まいなど支援策の不足や自立支援の難しさ
- 寂しさ等をホスト通い等で埋めている場合の介入の難しさや性感染症や予期せぬ妊娠などについて危機感がなく病院受診につながらないこと
- 子どもへのネグレクトがあるときなどDV被害者へ働きかけても子どもへの支援が行き届かない場合
- 支援関係機関等との連携不足

体制等

- 民間団体における運営基盤の不安定さやスタッフの後継者不足などの課題
- 支援者自身の安全面への懸念

第2章 今後求められる取組

1) DV被害者への支援に関して今後求められる取組

DV被害者への支援に関して、調査結果から見てきた今後求められる取組は次のとおりです。

- 就業支援等による自立への支援
 - ・ DVの相手方から離れる場合に経済的な不安が支障となっていることから、経済力をつけるための就労支援が求められます。
 - ・ DVのある環境から離れた後の生活を支えるために就労している人は多いものの、その大半は非正規雇用であり、年収も1世帯当たり平均所得金額の524万2千円（2023（令和5）年国民生活基礎調査）より低い人が多く、家計の苦しさにつながる要因となっています。
 - ・ 同居する子どもがいる人も多く、必要な生活水準を保つことができる収入を得られる就業支援等が求められます。
- 住まいや生活に必要な支援
 - ・ DV被害者の中には住まいの確保に困ったり生活が困窮する人がいます。居住支援や食料等の現物支援が求められます。
- 多様なニーズへの対応
 - ・ 保護や施設入所を希望されない人、避難の際に心の拠り所であるペットを連れて行くことを希望する人など様々な支援ニーズを持つ人に対応できる制度や支援策、運用の工夫などが求められます。
- 被害者への心理的支援
 - ・ DVの相手方と共依存関係にあったり、PTSDや相手方から離れたあとも相手方への恐怖や将来への不安など精神面・心理面に問題を抱え続けることが自立の妨げになっていることが支援関係機関等から指摘されています。
 - ・ DVのある環境から離れる前だけでなく離れた後もカウンセリングなどの心理的ケアのニーズがあることや、心理的ケアを受けたくても受けられない人もいることから、心理的支援の充実が求められます。
- DVのある環境で育った子どもの権利擁護と家族としての支援
 - ・ DV被害者支援は、被害者本人を中心に支援が行われるため、子どもへの支援の視点が埋もれがちな面があります。DV被害者自身がメンタル不調を抱えていることも多く、育児面等を含めた支援が求められます。
 - ・ 子ども自身にも生活や学校などの社会生活があり、家庭環境の変化やこれまでの社会生活の関わりから離れることは心理的な負担となります。子ども自身の権利を擁護し、子どもを含む家族支援の視点を持って支援を行うことが求められます。

- 加害者の非暴力化に向けた対応
 - ・ 支援関係機関等のアンケートでは、今後必要と思われる取組として、加害者への対応があげられています。
 - ・ (参考) 国では被害者支援の一環として、加害者に働きかけることで加害者に自らの暴力の責任を自覚させるプログラムである「加害者プログラム」について、実施のための留意事項を整理し、全国的な展開に向けた取組を進めているところです。
 - ・ 本市においても、被害者支援の一環としての加害者プログラム導入の検討が求められます。

- 相談窓口のわかりやすさとアクセスのしやすさ
 - ・ DV被害者が相談をしたいときに相談窓口がすぐに見つかり相談につながるためには、相談窓口のわかりやすさが必要です。また、実際に相談するにあたっては、予約の必要など予め相談窓口の手続きがわかることが相談への心理的ハードルを下げアクセスしやすくなるという意見もあります。
 - ・ 男性のDV被害者からの相談は多くないため、DV被害者や周りの人が相談につながるために、相談窓口についてのわかりやすい周知が求められます。

- DVに関する知識の周知とDV防止のための意識啓発
 - ・ DV被害者は、自分がDVを受けていることに気づかなかつたり暴力の原因が自分にあると思ひ込み、相談につながるまでに時間を要したり我慢をし続けてPTSDなど精神的な障害を抱えることがあります。
 - ・ DV被害者本人だけでなく子どもや周りの人も早期にDVに気づき、DVから離れたり必要な支援を受けることができるよう、教育場面におけるDVの相談先や対応方法についての学習など早い段階でDVに関する知識を得ることができる取組が求められます。
 - ・ DVは暴力を振るう側が被害者を支配するために選択した手段であり、対等な関係性を構築するためには、一人ひとりがDVを許さない意識を持つことや暴力を容認しない社会を形成する取組が求められます。

2) 困難な問題を抱える女性への支援に関して今後求められる取組

困難な問題を抱える女性への支援に関して、調査結果から見てきた今後求められる取組は次のとおりです。

- 就業支援等による自立への支援
 - ・ 生活を支えるために就労している人は多いものの、その大半は非正規雇用であり、年収も1世帯当たり平均所得金額の524万2千円（2023（令和5）年国民生活基礎調査）より低い人が多く、家計の苦しさにつながる要因となっています。
 - ・ 家計の面では、食費などを切り詰めなければならないほど困窮している当事者が少なくないため、必要な生活水準を保つことができる収入を得られる就業支援、現物支援（食糧支援など）が求められます。
- 当事者への心理的支援
 - ・ 支援を希求する力の弱さ、自分自身が困難な状況にある認識の低さ、支援者や支援を受けることへの拒否感などについて、当事者の成育歴や過去の経験の影響を指摘する声もあります。様々な被害経験や辛い経験などからPTSDなどの精神的不調やメンタル面の不調が続くことも少なくありません。
 - ・ 精神面・心理面に問題を抱え続けることが自立の妨げになることや、カウンセリングなどの心理的ケアのニーズがあること、心理的ケアを受けたくても受けられない人もいることから、心理的支援の充実が求められます。
- 当事者への居住支援
 - ・ 当事者が自立に向かうためには生活基盤となる住まいが必要ですが、様々な支援制度の適用外であったり経済力が低いことにより、住まいの確保が難しいことがあげられています。
 - ・ 保護・入所施設を希望しない当事者も少なくないため、避難を前提としないシェルターや一時的な宿泊場所等の居住支援が求められます。
 - ・ 単身妊婦が妊娠初期から入所可能な施設等も求められます。
- 若年女性の居場所支援
 - ・ 29歳以下の女性を対象にした、性被害にあったりあうおそれのある若年女性が支援を受けやすくなる方法を問う設問でも、「家に居場所がない若年女性が短期間泊まれる場所の提供」という回答が31人（41.9%）となっています。
 - ・ 家族関係の悪さなどから家に居場所がなく深夜を街で過ごす若年女性が安心して過ごすことができる安全な居場所が求められます。
- 困難な問題を抱える女性が求める相談場所や相談方法、支援方法
 - ・ DV・家庭問題・性被害・経済問題などの困難な問題に直面したときに相談するならどのようところが良いかを問う設問では、「相談していることを周りに知られないところ」が32人（52.5%）、「24時間利用できる」と「専門家が話をきいてくれるところ」が31人（50.8%）、「1対1で話せる」ところ」が29人（47.5%）となっています。

- ・ 希望する相談方法について問う設問では、「相談場所へ行って対面で相談する」が37人(60.7%)、「メールでやり取りして相談する」が22人(36.1%)、「電話で相談する」が20人(32.8%)となっています。
 - ・ 希望する相談・支援の方法について問う設問では、「相談支援」が41人(67.2%)、「情報提供」が29人(47.5%)、「同行支援」が22人(36.1%)、「食料や生活用品の現物支給」が21人(34.4%)となっています。
 - ・ 29歳以下の女性を対象にした、性被害にあったりあうおそれのある若年女性が支援を受けやすくなる方法を問う設問では、「SNSで相談を受ける」が38人(51.4%)、「SNSで支援の情報提供をする」が30人(40.5%)となっています。
- 相談窓口のわかりやすさとアクセスのしやすさ
- ・ 困難な問題を抱える女性が相談をしたいときに相談窓口がすぐに見つかり相談につながるためには、相談窓口のわかりやすさが必要です。また、実際に相談するにあたっては、予約の必要など予め相談窓口の手続きがわかることが相談への心理的ハードルを下げアクセスしやすくなるという意見もあります。
 - ・ 困難な問題を抱える女性や周りの人が相談につながるために、相談窓口についてのわかりやすい周知が求められます。
- 性に関する正しい知識等の取得
- ・ 若年女性は、妊娠後の対応や中絶、性感染症などの正しい知識がないために様々なリスクが高まることがあります。発達段階に応じて、性に関する正しい知識を学ぶ機会が求められます。
 - ・ 問題が複合化して困難な状況に陥るケースが多いことがあげられています。女性が困難な状況に陥ることなく自らの人生を自立して生きていけるよう、発達段階に応じた自立につながる学びが求められます。

3) 支援関係機関等に関して今後求められる取組

名古屋市域でDV被害者や困難な問題を抱える女性への支援に関わる支援関係機関等に関して、調査結果から見えてきた今後求められる取組は次のとおりです。

- ▶ 入所施設運営や支援上の工夫
 - ・ DV被害者や困難な問題を抱える女性には心理的ケアを必要とする人が多いことから、心理的ケアやアフターケアの充実が求められます。また、特定妊婦の受け入れや入所者の地域生活への移行等を見据えた地域の関係機関との連携が求められます。
 - ・ 適切な家計管理を行うことが難しい人については、家計管理の方法を習得できるような取組が求められます。

- ▶ 行政機関内部や支援関係機関等との連携の強化と情報の適切な取扱いの必要性
 - ・ DV被害者や困難な問題を抱える女性は複合的な問題を抱えていたり、多様な属性や多様なニーズを求める人が多く、1つの支援機関等で問題解決や自立支援を完結することは困難な状況となっており、多くの支援関係機関等から、行政機関内部や支援関係機関等との連携強化の必要性があげられています。
 - ・ 連携の形としては、行政機関内部や支援関係機関等との信頼性を構築するための顔合わせや互いの業務内容・支援内容を理解するための研修や意見交換、ケース支援を連携して行うための事例検討やケース会議等への参加などが求められます。
 - ・ 連携にあたっては、連携する支援機関等の間及び支援機関等の内部において、支援対象者の個人情報を始めとする情報の取扱いについて適切な対応が求められます。特にDV被害者の支援にあたってはDV被害者やその関係者に危険が及ぶおそれがあるため、共有する情報の種類や範囲、取扱うことができる職員・スタッフの範囲を限定するなど慎重な取扱いが求められます。

- ▶ 職員・スタッフの配置、体制強化とスキルアップ
 - ・ 支援を行うにあたっては、職員やスタッフなどの十分な人員配置が求められます。
 - ・ 複雑化・多様化・複合化している問題を抱えるDV被害者や女性の支援を行う職員やスタッフには、対象となる女性の意向を尊重しつつ、必要な支援を行うための能力や専門知識・経験が必要であることから、スキルアップの充実が求められます。

- ▶ 民間団体への支援
 - ・ 支援を行う民間団体においては、柔軟できめ細やかな支援を行うなど、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援を担っていますが、財政基盤やスタッフ不足・後継者不足などの課題を抱えるところも見られます。
 - ・ 民間団体との共同事業や補助事業、スタッフの育成支援など、民間団体が持続的に支援活動を行うことができるような取組が求められます。

- 支援者自身の安全への配慮
 - ・ DV被害者支援のためには、支援関係機関等において支援者自身の安全面への配慮が求められます。

第6部 有識者からの意見・提言

第6部 有識者からの意見・提言

今回の調査では、アンケート調査、ヒアリング調査及びインターネット調査の結果を3名の外部有識者へ提示し、名古屋市において今後必要とされる女性支援について意見や提言を求めました。第6部では、この意見や提言について紹介します。

立教大学 コミュニティ福祉学部 教授 湯澤 直美氏

自治体だからこそできる女性支援策の推進

湯澤 直美

1. 「困難を抱える女性への支援に関する法律」の施行と自治体の役割

社会福祉領域においては、女性が直面する様々な困難状況に対し、公的な社会福祉事業として婦人保護事業が相談・支援を提供してきました。その婦人保護事業は、公娼制度の廃止に伴い1956年に制定された売春防止法を根拠法としていました。しかし、時代の変遷とともに、支援を要する女性の現代的な課題に対応する必要性が増加し、厚生労働省はその都度、通達を発出して、婦人保護事業が女性の困難状況に幅広く対応することを求めてきた経緯があります。

2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が施行されると、婦人保護事業は暴力被害者の支援を担う機関として位置づけられ、2004年に「人身取引対策行動計画」が策定されると、女性の保護が婦人相談所の業務に加えられます。さらに「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の改正により、婦人相談所等によるストーカー被害者への適切な支援について通知が発出されています。このような時代の要請に基づき、「婦人相談所」「婦人相談員」「婦人保護施設」という3種の制度を基軸として、婦人保護事業は相談や一時保護、生活再建支援などのソーシャルワークを担ってきたのです。

このような重要な機能を担う婦人保護事業について、特別刑法である売春防止法から離脱し、新たな法体系のもとで社会福祉事業として体系化することを望む声が、長年、関係者から寄せられてきました。ようやく、2022年に新法が制定されたことにより、婦人保護事業の現代的再編が図られ、人権擁護と福祉の増進の観点から、女性への包括的な支援体制を構築していく根拠が定立したことになります。

そこで重要となるのが、自治体における取り組みの推進です。これまで、自治体における女性支援施策の位置づけは不明確でしたが、新法では、都道府県計画の策定義務とともに、市町村（特別区を含む）には、「市町村基本計画」策定の努力義務が規定されました。市町村計画の策定が進むことによって、女性福祉所管部署を明確化する自治体が増え、市民にも女性支援施策の存在が広く認識されることが期待されます。

今回、名古屋市で実施された実態調査は、有意義な女性支援計画を策定するための基礎資料として極めて重要なものですが、調査に回答した人々だけでなく、より広範な女性が様々な困難を抱えている状況にあることを念頭におく必要があります。

2. 基礎自治体における相談支援体制の構築の重要性

女性支援施策においては、新たに名称変更された「女性相談支援センター」「女性相談支援員（名

古屋市は女性福祉相談員)」「女性自立支援施設」の3機関が、公的な責任として相談支援の受け皿となっていくことが、重要であると考えられます。そこで、国が策定した基本方針から、幾つかの改正点を紹介し、基礎自治体での取り組みの推進に役立てていただければと思います。

①一時保護機能の整備・拡充

緊急一時保護及び一時保護の機能は、女性支援施策において重要であることはいうまでもありません。国の基本方針では、どのような場合に、女性相談支援センターの一時保護や一時保護委託の対象となるかが、8点にわたり明記されています。そこでは、ドメスティックバイオレンスにとどまらず、「性暴力や性的虐待、性的搾取等による性的な被害等」「定まった住居を有さず、又は心理的虐待など何らかの理由で帰宅することで心身に有害な影響を与えるおそれがあると認められる場合」「心身の健康の確保及び関係機関による回復に向けた支援につなぐために保護することが必要と認められる場合」などが明記されています。

つまり、基本方針では、支援を必要とする女性の状況は、暴力被害のほか、「医療的ケアが必要である、妊娠している、児童を同伴している、高齢である、学生であり可能な限り通学の機会を確保する必要がある、何らかの事情で帰宅が困難である」など多様であることに言及されています。それゆえ、居所等の嚴重な秘匿を要する場合と、居所等を秘匿する必要性は薄く、むしろ社会とのつながりを維持することが必要な場合とがあり、「支援対象者の状態に応じた複数の一時保護所や委託先を検討しておくことが望ましい」としています。名古屋市の調査では、大学も調査の対象として設定しているように、虐待や暴力被害から通学が困難となる学生がいることなどは、全国的な課題となっています。

これからの女性支援においては、DVによる緊急性や秘匿性がなくても、一時保護が必要な「要支援状況」があることに十分に配慮して、多様な一時保護機能やステップハウス機能などを設けていくことが重要です。この点においては、広域自治体と基礎自治体が連携して、社会資源を開発することが望まれます。

②女性相談支援員制度の拡充と相談員の処遇改善

新法では、都道府県(女性相談支援センターを設置する指定都市を含む)は、「女性相談支援員を置くものとする」とされ、市町村は女性相談支援員を「置くよう努めるものとする」と規定されました。市町村配置の女性相談支援員は、地域に密着して相談に応じ、社会資源を駆使し問題解決にあたるソーシャルワーカーとして極めて重要な役割を担っています。市区で女性相談支援員につながったことで、多くの女性が生命の危機から脱しているのです。それにもかかわらず、市区の配置は努力義務にとどまっているため、全国的にみると配置率の格差が大きく、その是正が課題となっています。具体的には、市区での配置人数、他の職種との兼務状況、会計年度任用職員としての雇用をめぐる課題などがあげられます。とくに女性相談支援員の配置が1名のみであるという状況を解消し、複数名配置を基本とすることは急務な課題です。相談員が1名配置では、同行支援が十分にできず、必要な研修を受けることにも制約があるばかりか、相談員の個人的な努力に頼らざるをえない状況のなかで勤務時間内に記録を書く時間を確保することも困難な状況を生み出してしまいます。また、重篤な課題を抱えた相談者と向き合うなかで、その心理的負荷を相談員が個人で背負うことになり、バーンアウトにも繋がりがかねません。さらに、外国籍住民が多い地域には、より多くの相談員を配置するなど、地域性を考慮する視点も欠かせません。

市は、各区の課長や課長補佐級の職員に対して女性支援の必要性に関する研修を実施することを

通して、区における女性支援施策を推進できるでしょう。各区では、相談員の権限を拡充し、パソコンや携帯電話の使用をはじめとする職場環境を整え、相談員へのスーパービジョン体制を整備することが望まれます。つまり、基礎自治体としての女性相談をシステムとして整備していくことが重要です。

全国各地の相談員の声を聞く中で、相談員自身の身の安全の確保への対策も必要であると実感します。この点については、女性相談支援員からのさらなるヒアリングを通して安全確保策を進めること、さらに、危険手当などを新設するなどの方策が考えられます。

③施設型ケアの充実

女性支援において、中長期の支援体制の整備が必須であり、その中心として女性自立支援施設が重要な機能を担っています。国の基本方針では、女性相談支援センターにおける一時保護を経なくとも、同センターによる女性自立支援施設への入所決定及び入所手続きは可能であるため、都道府県においては、女性自立支援施設への入所に関する手続きを積極的に整備することとする、と指摘されています。これまでの入所手続き方法を再検討し、県と市区の協働体制のもとで、女性自立支援施設がより効果的に機能することが期待されます。

日本の女性たちが置かれている社会的な立場は、先進諸国のなかでも極めて厳しい状況にあります。新たに策定される市町村計画が、女性たちのいのちと尊厳の砦となるためには、自治体の創意工夫と性差別の解消に対する真剣な取り組みが必要です。

困難な問題を抱える若年女性に対する取り組み —人権が尊重され、安心して自立した暮らしが営める社会を目指して—

宮坂 靖子

多岐にわたる本調査の貴重な結果に基づいて、特に困難な問題を抱える若年女性を対象として今後力を入れていく必要のある取り組みとして、1. 相談窓口の充実と周知、2. 居場所の提供支援、3. 暴力・性暴力防止啓発、4. 男女の人権の確立と擁護、の4点についてその必要性を述べます。

1. 相談窓口と充実と周知

調査からわかったことの一つは、初めて相談することの心理的・物理的ハードルの高さです。相談先がわからないために相談できなかった人は40歳未満の若年層に多くなっていました。また、若年層ほど、「対面」とともに「メール」、さらには「SNS」を挙げる人が多くなっていました。

このことから、特に、若年層の初めての相談へのアクセスを容易にするには、SNSでの相談を増やしていくことが望まれます。別の言い方をすると、中高年層や相談や支援につながった経験のある人は対面での相談を望む人が多くなっているため、多様な選択肢を用意し、それぞれの人に合った方法でアクセスを可能にする環境を整備することが必要です。

また、若年層ほど問題を抱えても相談しない傾向があることを踏まえて、アウトリーチ支援の充実が望まれます。名古屋市においては、令和6年度より国の「虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援」事業を活用し、「若者シェアガレージ」事業が開始されましたが、さらに、性被害などの幅広い問題や多様な年齢層をカバーできる取り組みが必要となります。夜間の見回り、声かけ、SNS等を活用した被害の未然防止のための取り組みの実施を求めます。

2. 居場所の提供支援

若年女性が支援を受けやすくなるためにあるとよい方法を、30歳未満の人に尋ねた結果（複数回答）、「SNSでの相談」に次いで「家に居場所がない若年女性が短期間泊まれる場所の提供」が多くなっていました。調査では、過半数が「自宅に居場所がない」、約9割の人が「自宅に帰れない・帰りたくないと思うことがある」との回答が得られました。自宅に帰れないときの居場所として、「インターネットカフェ」「路上生活」「その他（SNSで泊めてくれる人を探す）」とした人もいました。支援関係者からは、深夜のホスト通い、繁華街における予期しない妊娠、売春行為などの性的リスク増大の問題に対する支援のむずかしさが指摘されました。

一時的に安心・安全な居場所での支援が必要と判断された場合には、居場所を提供したり、食事を提供するなどの支援を行うことのできる支援体制の整備を望みます。

3. 暴力・性暴力防止啓発の実施

DV、デートDVを含めた暴力行為の被害を受けた場合、まず初めに、受けた行為を被害、あるいは人権侵害であると認識できることが鍵となります。相談しなかった理由をみると、「自分にも

悪いところがあると思うから」と回答した人が最も多かったですが、内閣府男女共同参画局「若年層の性暴力被害の実態に関する調査」（令和4年6月）では、「自分にも悪いところがあると思ったから」よりも「被害かどうかわからなかったから」と回答した人の人が多くなっていました。

特に、30歳未満では、親からの虐待経験が多いこと、「学校の同級生・先輩」「職場・アルバイト先の人」からの性被害が多いなど、学校やアルバイト等の身近な日常の生活空間で問題が発生していることが浮き彫りになりました。被害を受けても、暴力が人権侵害であると認識できない人、自らSOSを出せない人は、一人で抱え込んで孤立する可能性が高いため、アウトリーチ支援を通して相談などの支援へつなぐことが必要になります。

4. 人権の確立と擁護

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）は、女性の福祉、人権の確立と擁護、男女平等の実現を基本的な視点として、その政策の枠組みを定めています。性暴力を含めた暴力の問題の背景には、女性の人権は無論ですが、男女の人権が十分に尊重されていない状況、男女の不平等な社会のもつ複合的な構造が存在すると考えられます。

小学校入学前の幼児から高等教育に至るまでの子ども・若者に対しては、「生命（いのち）の安全教育推進事業」（文部科学省）が進められています。また、名古屋市においては、男女の人権擁護や男女平等の実現を目的とした「名古屋市男女平等基本計画2025」に基づいた取り組みが継続的に実施されてきています。これらを基盤にすえながら、幼少期から生涯にわたる切れ目のない人権教育、性暴力をふくめた暴力防止のための啓発活動を行うことが求められます。

「女性支援新法」において、若年被害女性支援事業として、「民間団体を活用し、若年被害女性等に対するアウトリーチ支援や居場所の提供、自立支援等を実施」することが明記されています。本調査の結果を名古屋市の次期DV防止等基本計画及び新たに策定する女性支援基本計画の策定に反映し、庁内横断的に、そして他機関と連携をとりつつ、計画を着実に実行に移していくことが強く望まれます。

困難を抱える女性の背景—社会的養護の観点から考える—

谷口 由希子

困難を抱える女性は、ある日突然困難な状況に陥ることはそれほど多くない。多くの女性は、それまでの日々の積み重ねのなかでスノーボール式に困難の度合いが高くなり、「問題」となる。こうした日々の積み重ねは、子ども時代に遡る。ここでは、子ども時代とりわけ、社会的養護とのつながりから、困難を抱える女性について考えてみたい。

子どもは、どこで生まれてもどのような環境下にあっても、一人ひとりの権利が守られることは、子どもの権利条約で約束されている。名古屋市ではさらに、子どもの権利条約を基本とする「なごや子どもの権利条例」を定めている。条例には、「子どもは条約に定められるあらゆる権利の主体である」ことが示され（前文）、「子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指す」ことが掲げられている（第1条）。社会的養護も子どもの権利を実現する一つとして位置付けられよう。

しかし、子どもの多くは社会的養護に至るまでの過程で、被虐待等で権利を侵害されたり、親との離別など権利侵害の危機にあった経験を持つ。これらの経験から、トラウマや不安感を抱え、精神的なケアの必要な子どももいる。何らかの障害のある子どももいる。このような生活課題を抱えながら、子どもたちは、施設での生活過程のなかで、職員をはじめとする信頼できる大人との相互作用から、大人や社会への信頼感を取り戻し、いずれ来る退所に向けて準備をしている。しかし、一人ひとりの子どもたちが十分に準備をして退所を迎えているとは言い難い。

本調査における支援関係機関等へのアンケート調査では、児童養護施設・自立援助ホーム9施設からの回答を得ている（対象は16施設、回収率56.2%）。いずれの施設も退所者へのアフターケアとして、「電話連絡」・「公的手続きの支援」を行っている。多くの施設で「面会・訪問」・「就学・就労の支援」をはじめ、幅広い形でのアフターケアを行っていることが回答されている。

女性の入所者の退所後の困難を尋ねた質問では、「就労継続の困難」が最も多いが、その次に「予期せぬ妊娠・中絶」が多いことは注目に値する（各項目に多い順から3点選択して回答する方式）。施設が考える今後必要だと思われる支援について、自由回答では「生活支援、経済的支援と就労支援」、「支援体制の強化」、「妊娠中絶・妊婦支援」が挙げられている。妊娠に伴う身体的負担は女性ならではの困難であり、支援の拡充が求められる。

社会的養護の施設等を退所した後のアフターケアは、入所中に受けられたような手厚い支援とは異なる。これまでともに生活し、生活を伴走しながら支援をしてくれる大人の存在は大きい。児童養護施設や自立援助ホームを退所した後の孤立は、さらなる困難の引き金になる場合もある。妊娠は、一般に祝福されることが多いライフイベントである。しかし、誰にも祝福されることなく、むしろ中絶を選択せざるを得ない状況もある。自らを応援してくれる人のいないことが孤立を深め、課題をより深いものにさせることが考えられる。

社会的養護を経験する若年女性が抱える困難は、貧困のリスクや社会的な孤立が大きく挙げられ

る。困難を抱えるなかでも、他者へ頼ることの安心感をもち、積み重ねによる支援の相互作用が、自分が自分を助けてくれる存在となり、女性が生きていくことを支えられる力となる。社会的養護の自立支援施策は拡充しているが、継続的な支援者とのつながりこそ重要である。

資料編

資料編

1 アンケート調査票

1) DV被害者向け

なごやし
名古屋市はいぐうしゃ ぼうりよく ひがいしやおよ
配偶者からの暴力(DV)被害者及び
こんなん もんだい かか じよせい かん あんけーとちようさ
困難な問題を抱える女性に関するアンケート調査

この度名古屋市では、次期DV防止等基本計画及び女性支援新法に基づく市町村基本計画の一体的な計画の策定に向け、本市地域における配偶者からの暴力(DV)被害者及び困難な問題を抱える女性の現状と課題等を把握するため、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、DV被害者の方々等の状況やニーズなどをお伺いするものであり、DV被害に遭われた方々への今後の支援を検討するために、大変貴重な資料となります。

個人情報やプライバシーに関わる情報は守られ、本調査以外に使用することはありません。また、アンケートによって気持ちが辛くなった場合などはその時点で回答を終了していただいても構いません。

趣旨をご理解いただき調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年8月

かいどう
ご回答にあたってなごやしこどもせいしやうねんきよく
名古屋市子ども青少年局

- この調査はWEBもしくは紙の調査票、どちらでもご回答いただけます。
- WEBでご回答いただいた場合は、調査票をご返送していただく必要はありません。
- アンケート回答の所要時間は15分程度です。

かいどう
WEB回答について

- ◆WEBで回答する場合は、右の二次元コードを読み取っていただくか、URL「<https://src.webcas.net/form/pub/src/23100b>」からWEBページにアクセスしてご回答ください。

ちようさひよう かみ かいどう
調査票(紙)回答について

- ◆調査票(紙)で回答する場合は、鉛筆やペンでご回答ください。回答記入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストまたは郵便局で投函してください。切手は不要です。

かいどうきげん れいわ ねん がつ にち きん
回答期限：令和6年9月27日(金)

きげん 期限までのWEB回答または投函にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：(株)サーベイリサーチセンター 名古屋事務所
「名古屋市DV被害者及び困難な問題を抱える女性に関する調査」事務局
電話：052-561-1256
メール：ngy_zyosei@surece.co.jp

※本調査は名古屋市の委託を受けてサーベイリサーチセンターが実施しています。

かいとうほうほう 回答方法

- ・この調査票に、鉛筆やペンで直接、記入してください。
- ・設問ごとに、選択する回答の番号に、○印を記入してください。
- ・設問に特に記載のないものは、あてはまるものを、ひとつだけ選択してください。
- ・設問に「あてはまるものすべて」と記載のあるものは、あてはまるものを、複数選択できます。

問0 このアンケート調査を受け取った支援機関・団体名をご記入ください。

()

※以下、無理のない範囲でお答えください。

問1 あなたの年齢を教えてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 4. 40歳代 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20歳代 | 5. 50歳代 | |
| 3. 30歳代 | 6. 60歳代 | |

問2 あなたの性別を教えてください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問3 お子さんをお持ちで、お子さんと同居されている方にお聞きます。あなたのお子さんの年齢にあてはまるものを教えてください。(あてはまるものすべて) お子さんをお持ちでなかったり、お子さんと同居されていない方は「子どもはいない、同居していない」に○をつけてください。

- | | | |
|-----------|------------|---------------------|
| 1. 0～就学前 | 5. 19歳～24歳 | 9. 50歳以上 |
| 2. 小学生 | 6. 25歳～29歳 | |
| 3. 中学生 | 7. 30歳～39歳 | 10. 子どもはいない、同居していない |
| 4. 中卒～18歳 | 8. 40歳～49歳 | |

問4 あなたのお仕事を教えてください。複数の仕事をしている場合には、主なお仕事 (労働時間が最も長い仕事) についてお答えください。専業主婦の方や学生でアルバイトなどをしていない場合は「就労していない」に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 正規職員・従業員 | 7. 内職 |
| 2. パート | 8. 会社・団体の役員 |
| 3. アルバイト | 9. 就労していない |
| 4. 派遣社員・契約社員・嘱託職員 | ⇒ 就労していない方にお伺いします。 |
| 5. 自営業主 | 現在、ア. 求職中 |
| 6. 自営業の手伝い(家族従業者) | イ. 求職していない |

問5 あなた自身の今の年収について教えてください。手取りではなく、税金や社会保険料などを含めた総支給額でお答えください。(手取りが230～240万円くらいの方の年収はおよそ300万円です。) なお、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保険保障給付金は含みません。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. なし | 5. 300～500万円未満 |
| 2. 100万円未満 | 6. 500～700万円未満 |
| 3. 100～200万円未満 | 7. 700～1,000万円未満 |
| 4. 200～300万円未満 | 8. 1,000万円以上 |

問6 あなたは生活費をどのようにまかなっていますか。(あてはまるものすべて)

1. 就労
2. 生活保護
3. 児童手当
4. 児童扶養手当
5. 障害年金
6. 老齢年金等 (国民年金・厚生年金・共済年金など)
7. 婚姻費用
8. 養育費
9. 実家・親族からの援助
10. 奨学金
11. 預貯金の取り崩し
12. その他 ()

問7 あなたは現在生活している家庭の家計の状況をどのように感じていますか。

1. 大変ゆとりがある
2. ややゆとりがある
3. ふつう
4. やや苦しい
5. 大変苦しい

問8 ここ1カ月くらいの最近の体調を教えてください。

- | | | |
|-----------|---|-------|
| 1. 良い | } | 問9へ |
| 2. まあまあ良い | | |
| 3. ふつう | } | 問8-1へ |
| 4. 少し悪い | | |
| 5. 悪い | | |

問8で「4. 少し悪い」「5. 悪い」と答えた方にお聞きします。

問8-1 現在受診している医療機関の診療科目を教えてください。

(あてはまるものすべて)

受診している医療機関がない場合は、「受診していない」に○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 1. 精神科 | 5. 産婦人科 | 9. 耳鼻科 |
| 2. 整形外科 | 6. 眼科 | 10. その他 () |
| 3. 内科 | 7. 脳外科 | 11. 受診していない |
| 4. 外科 | 8. 皮膚科 | |

問9 あなたは現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1. とても感じる | 4. あまり感じない |
| 2. まあまあ感じる | 5. 感じない |
| 3. 少し感じる | |

問10 あなたは、現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けていますか。

1. 受けている ⇒
- | | |
|---|-------------|
| { | ア. 週に1回程度 |
| | イ. 月に1~2回程度 |
| | ウ. 数ヶ月に1回程度 |
2. 受たいが受けられない ⇒ (その理由)
3. 受けていない

問11 あなたが18歳になるまでの環境を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 家族と暮らしていた ⇒問11-1へ
2. 親と離れて祖父母や親せきと暮らしていた ⇒問11-2へ
3. 施設や里親のもとで暮らしていた ⇒問11-3へ
4. その他 () ⇒問12へ

問11で「1. 家族と暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

問11-1 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

1. 父から母への暴力があった
2. 母から父への暴力があった
3. 親や兄弟姉妹からあなたへの暴力があった
4. 家族内の人間関係が険悪だった
5. 上記のような経験はなかった

問11 で「2. 親と離れて祖父母や親せきと暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

問11-2 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

1. 祖父から祖母への暴力があった
2. 祖母から祖父への暴力があった
3. 一緒に暮らしている親せきの間で暴力があった
4. 祖父母や親せきからあなたへの暴力があった
5. 暮らしている家庭内の人間関係が険悪だった
6. 上記のような経験はなかった

問11 で「3. 施設や里親のもとで暮らしていた」と答えた方にお聞きします。

問11-3 その期間で以下のような経験がありましたか。(あてはまるものすべて)

1. 施設職員や施設入所者、里親からあなたへの暴力があった
2. 施設職員や施設入所者、里親からあなた以外への暴力があった
3. 暮らしている環境での人間関係が険悪だった
4. 上記のような経験はなかった

ここからは、あなたが経験した「配偶者（相手方）からの暴力」についてお聞きします。答えてたくないものはお答えいただかなくても構いません。

「配偶者（相手方）」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含まれます。暴力の種類には、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力があります。

問12 あなたが受けた暴力を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 身体的暴力（殴る、蹴る、物を投げつけるなど）
2. 精神的暴力（無視する、大声で怒鳴る、ばかにする、行動を監視するなど）
3. 経済的暴力（十分に生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、仕事につかせないなど）
4. 性的暴力（嫌がっているのに性行為をする、避妊に協力しないなど）

問13 あなたが受けた暴力の影響によって、あなたが経験したものを教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 相手方や暴力に関連するものに対して、怯えるようになった
2. 自分には価値がないと思えたり、自己評価が低下した
3. 考えがまとまらなくなった
4. 無気力になった
5. 不眠になった
6. 頭痛・めまいが起きるようになった
7. 食欲が低下した
8. 身体や精神が自分から切り離される感覚になった(乖離が起きるようになった)
9. アルコール依存になった
10. 起きていられなくなった
11. 過食症になった
12. 拒食症になった
13. その他 ()

問14 お子さんをお持ちの方にお聞きします。暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響を教えてください(あてはまるものすべて)。お子さんをお持ちでない方は「14. 子どもはいない」に○をつけてください。

1. 相手方を憎んだり、恐れたりするようになった
2. 子ども自身が暴力を振るうようになった
3. 性格や情緒がゆがんだ
4. あなたを憎んだり、恐れるようになった
5. 周りの世界を遮断するようになった
6. 不登校になった
7. 生活の乱れや非行に走った
8. 無気力・無感動になった
9. 自傷行為をするようになった
10. ノイローゼになった
11. 低身長・低体重など体の成長が遅れた
12. その他 ()
13. わからない
14. 子どもはいない

問18 あなたが受けた暴力に関してどこかに（誰かに）相談してから、相手方から実際に離れるまで1年以上かかった方はその理由を教えてください（あてはまるものすべて）。相手方から離れていない、離れているが離れるのに1年以上かかっていない方は「18.相手方から離れていない、離れているが離れるのに1年以上かかっていない」に○をつけてください。

1. 経済的な不安があったから
2. 離婚は避けたいと思ったから
3. 子どものため、ひとり親になるのは避けたいと思ったから
4. 子どもに転校等をさせたくないと思ったから
5. 子どもを自分一人で育てることに不安があったから
6. 逃げて相手方に見つかり、よりひどい暴力を受けると思ったから
7. 自分が逃げると身内に危害が及ぶと思ったから
8. 暴力等の原因が自分だと思っていたから
9. 暴力だという認識がなく、問題だと思わなかった
10. 逃げる気がなかったから
11. 周りに支援者がいないから
12. 相手方が暴力を振るわないように変わってくれることを期待したから
13. 相手方は優しいときもあるから
14. 相手方が自分を必要としていると思ったから
15. 自分が逃げると相手方が自殺するかもしれないと思ったから
16. その他（ ）
17. わからない
18. 相手方から離れていない、離れているが離れるのに1年以上かかっていない

問19 初めて暴力を受けた人が速やかに自分を守ったり、必要な支援につながるためには、あらかじめどのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべて）

1. DVやデートDVに関する教育、意識啓発
2. 法律や手続きに関する情報
3. 相談窓口や支援策の周知
4. その他（ ）
5. 特にない

問20 暴力を受けた人が、相手方から離れるまでの期間の支援として、あなたの経験からどのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

1. DVやデートDVに関する教育、意識啓発
2. 法律や手続きに関する情報
3. 相談窓口や支援策の周知
4. 安心できる一時的な居場所
5. 自立に向けて数年ほど生活できる場所(ステップハウス)
6. 生活資金の貸付
7. 仕事探し
8. 住まい探し
9. 自分の心のケア
10. 子どもの心のケア
11. 暴力を振るわないようにするための加害者向けプログラムの実施
12. 同じ思いを分かち合える仲間との交流
13. 通訳
14. その他()

問21 暴力を受けた人が相手方から離れて1年以内の間の支援として、あなたの経験からどのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

1. DVやデートDVに関する教育、意識啓発
2. 法律や手続きに関する情報
3. 相談窓口や支援策の周知
4. 安心できる一時的な居場所
5. 自立に向けて数年ほど生活できる場所(ステップハウス)
6. 生活資金の貸付
7. 仕事探し
8. 住まい探し
9. 自分の心のケア
10. 子どもの心のケア
11. 暴力を振るわないようにするための加害者向けプログラムの実施
12. 同じ思いを分かち合える仲間との交流
13. 通訳
14. その他()

問22 暴力を受けた人が相手方から離れて1年以上経った後の支援として、あなたの経験からどのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

1. DVやデートDVに関する教育、意識啓発
2. 法律や手続きに関する情報
3. 相談窓口や支援策の周知
4. 安心できる一時的な居場所
5. 自立に向けて数年ほど生活できる場所（ステップハウス）
6. 生活資金の貸付
7. 仕事探し
8. 住まい探し
9. 自分の心のケア
10. 子どもの心のケア
11. 暴力を振るわないようにするための加害者向けプログラムの実施
12. 同じ思いを分かち合える仲間との交流
13. 通訳
14. その他（ ）

問23 あなたが知っている相談機関と、暴力の被害を相談した機関をそれぞれ教えてください。(あてはまるものすべて)
また、選択した相談機関のうち、初めに相談した機関を教えてください。

| | 知っている ところ | 相談した ところ | 初めに相談 したところ |
|-----------------------------|--------------|-------------|----------------|
| 警察 | 1 | 1 | 1 |
| 配偶者暴力相談支援センター | 2 | 2 | 2 |
| 女性相談支援センター | 3 | 3 | 3 |
| 男女平等参画推進センター | 4 | 4 | 4 |
| 市役所、区役所支所、町村役場 (社会福祉事務所) | 5 | 5 | 5 |
| 保健センター(保健所) | 6 | 6 | 6 |
| 医療機関 | 7 | 7 | 7 |
| 児童相談所 | 8 | 8 | 8 |
| 弁護士 | 9 | 9 | 9 |
| 法テラス | 10 | 10 | 10 |
| 民間支援団体 | 11 | 11 | 11 |
| その他() | 12 | 12 | 12 |

問23-1へ

問23 の「知っているところ」などで、「配偶者暴力相談支援センター」「女性相談支援センター」「男女平等参画推進センター」「市役所、区役所支所、町村役場（社会福祉事務所）」のいずれかを「知っている所」として選択した方にお聞きします。

問23-1 あなたが選択した相談機関をどのように知りましたか。

(あてはまるものすべて)

1. 広報啓発のパンフレット、カードなど
2. 自治体のウェブサイト
3. 家族・親族や友人からのすすめ
4. インターネットの口コミ情報
5. 他の相談などからの紹介 ⇒ (どこから:)
6. その他 ()

問24 配偶者からの暴力（DV）被害を相談しやすくするための相談体制について、あなたが必要だと思ふものを教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 同性の担当者の配置
2. 多言語での相談対応
3. 24時間利用できること
4. 相談していることを周りに知られないところ
5. 気軽に立ち寄れるところ
6. 1対1で話せるところ
7. 専門家が話を聞いてくれるところ
(専門分野：ア. 法律 イ. 心理 ウ. お金 エ. 住宅 オ. 学校
カ. 医療 キ. 仕事 ク. 栄養)
8. その他 ()

問25 その他、ご意見・ご要望などがあればご記入ください。

ひ ありん く ちよう さ ヒアリング調査

あんけーとちようさ けつが から、さらに こんご のような しえん ひつよう が 必要なのかなどを把握するため、
9月・10月にヒアリング調査(インタビュー調査)を行います。

ヒアリング調査にご協力いただける場合は、問27以降をご回答ください。

なお、ヒアリング調査にご協力いただけた方には3千円相当の謝礼をお渡しさせていただきます。

ヒアリング調査の結果は個人が特定されない形で報告書にとりまとめ、ウェブサイト等で公表いたします。

ご協力のほど、よろしくお願いたします。

問26 ヒアリング調査にご協力いただけますか。

- はい
- いいえ→以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

ヒアリング調査についての連絡を差し上げますので、ご氏名・ご連絡先をご記入ください。

問27 お名前をご記入ください。

姓 () 名 ()

問28 ご連絡先をご記入ください。電話番号・メールアドレス・LINEのIDなど連絡可能なものをいずれかご記入ください。

電話番号 (- -)

メールアドレス (@)

LINE ID ()

その他 ()

問29 ヒアリング調査について、ご質問・ご要望などがあればご記入ください。

※協力意向のある方が多数の場合、年齢や状況などを勘案し選定させていただきます。ヒアリングの対象となった方には10月中旬までにご連絡差し上げます。

2) 困難な問題を抱える女性向け

なごやし
名古屋市はいぐうしゃ ぼうりよく ひがいしゃおよび
配偶者からの暴力(DV)被害者及び
こんなん もんだい かか じよせい かん あんけーと ちようさ
困難な問題を抱える女性に関するアンケート調査

この度名古屋市では、次期DV防止等基本計画及び女性支援新法に基づく市町村基本計画の一体的な計画の策定に向け、本市域における配偶者からの暴力(DV)被害者及び様々な状況の女性の現状と課題・ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施することとなりました。

この調査は、女性の方々への今後の支援を検討するために、大変貴重な資料となります。個人情報やプライバシーに関わる情報は守られ、本調査以外に使用することはありません。また、アンケートによって気持ちが辛くなった場合などはその時点で回答を終了していただいても構いません。

趣旨をご理解いただき調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

れいわ ねん がつ
令和6年8月

かいとう
ご回答にあたって

なごやし せいしやうねんきよく
名古屋市子ども青少年局

- ・この調査はWEBもしくは紙の調査票、どちらでもご回答いただけます。
- ・WEBでご回答いただいた場合は、調査票をご返送していただく必要はありません。
- ・アンケート回答の所要時間は15分程度です。

WEB 回答について

- ◆WEBで回答する場合は、右の二次元コードを読み取っていただくか、URL「<https://src.webcas.net/form/pub/src/23100d>」からWEBページにアクセスしてご回答ください。

ちようさひよう かみ かいとう
調査票(紙)回答について

- ◆調査票(紙)で回答する場合は、鉛筆やペンでご回答ください。回答記入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストまたは郵便局で投函してください。切手は不要です。

かいとうきげん れいわ ねん がつ にち きん
回答期限：令和6年9月27日(金)

期限までのWEB回答または投函にご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先：(株)サーベイリサーチセンター 名古屋事務所
「名古屋市DV被害者及び困難な問題を抱える女性に関する調査」事務局
電話：052-561-1256
メール：ngy_zyosei@surece.co.jp

※本調査は名古屋市の委託を受けてサーベイリサーチセンターが実施しています。

かいとうほうほう
回答方法

- ・この調査票に、鉛筆やペンで直接、記入してください。
- ・設問ごとに、選択する回答の番号に、○印を記入してください。
- ・設問に特に記載のないものは、あてはまるものを、ひとつだけ選択してください。
- ・設問に「あてはまるものすべて」と記載のあるものは、あてはまるものを、複数選択できます。

問0 このアンケート調査を受け取った支援機関・団体名・大学名をご記入ください。

()

※以下、無理のない範囲でお答えください。

問1 あなたの年齢を教えてください。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代 |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳以上 |
| 4. 40歳代 | |

問2 あなたの最終学歴を教えてください。あてはまるところを1つだけ選んでください。

| | | | |
|-----------|---------|--------|---------|
| 中学校 | 1. 卒業 | | |
| 中学卒業後専門学校 | 2. 卒業 | 3. 中退 | 4. 在学中 |
| | 5. 休学中 | | |
| 高校 | 6. 卒業 | 7. 中退 | 8. 在学中 |
| | 9. 休学中 | | |
| 高校卒業後専門学校 | 10. 卒業 | 11. 中退 | 12. 在学中 |
| | 13. 休学中 | | |
| 短期大学 | 14. 卒業 | 15. 中退 | 16. 在学中 |
| | 17. 休学中 | | |
| 大学 | 18. 卒業 | 19. 中退 | 20. 在学中 |
| | 21. 休学中 | | |
| 大学院 | 22. 卒業 | 23. 中退 | 24. 在学中 |
| | 25. 休学中 | | |

問3 お子さんをお持ちで、お子さんと同居されている方にお聞きします。あなたのお子さんの年齢にあてはまるものを教えてください。(あてはまるものすべて) お子さんをお持ちでなかったり、お子さんと同居されていない方は「子どもはいない、同居していない」に○をつけてください。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 0～就学前 | 6. 25歳～29歳 |
| 2. 小学生 | 7. 30歳～39歳 |
| 3. 中学生 | 8. 40歳～49歳 |
| 4. 中卒～18歳 | 9. 50歳以上 |
| 5. 19歳～24歳 | 10. 子どもはいない、同居していない |

問4 あなたのお仕事を教えてください。複数の仕事をしている場合には、主なお仕事(労働時間が最も長い仕事)についてお答えください。専業主婦の方や学生でアルバイトなどをしていない場合は「就労していない」に○をつけてください。

1. 正規職員・従業員
2. パート
3. アルバイト
4. 派遣社員・契約社員・嘱託職員
5. 自営業主
6. 自営業の手伝い(家族従業員)
7. 内職
8. 会社・団体の役員
9. 就労していない

⇒ 就労していない方にお伺いします。 現在、
 ア. 求職中
 イ. 求職していない

問5 問4で選んだ仕事には、契約期間の定め(上限)がありますか。

1. 契約期間の定めはない
 2. 契約期間の定めがある
- ⇒ (契約期間の定めがある方)にお伺いします。契約期間は、
 ア. 1年以上 イ. 1か月以上1年未満 ウ. 日々または1か月未満

問6 直近一年間で半年以上継続している就労先がありますか。

1. ある
2. ない

問7 あなた自身の今の年収について教えてください。手取りではなく、税金や社会保険料などを含めた総支給額でお答えください。(手取りが230～240万円くらいの方の年収はおよそ300万円です。) なお、公的年金・恩給、雇用保険、児童手当等、その他の社会保険保障給付金は含みません。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. なし | 5. 300～500万円未満 |
| 2. 100万円未満 | 6. 500～700万円未満 |
| 3. 100～200万円未満 | 7. 700～1,000万円未満 |
| 4. 200～300万円未満 | 8. 1,000万円以上 |

問8 あなたは現在、住民税は課税されていますか。

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 課税されている | 2. 非課税である |
|------------|-----------|

問9 あなたは現在生活している家庭の家計の状況をどのように感じていますか。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 大変ゆとりがある | } 問10 へ |
| 2. ややゆとりがある | |
| 3. ふつう | } 問9-1・2 へ |
| 4. やや苦しい | |
| 5. 大変苦しい | |

問9で「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた方にお聞きします。

問9-1 具体的にどのような家計状況ですか。(あてはまるものすべて)

1. 食費を切り詰めなければならない
2. 衣服費などを切り詰めなければならない
3. 公共料金(水道、ガス、電気)や税金の支払いが大変
4. 家賃の支払いが大変
5. 貯金を切り崩しながら生活している
6. 金融機関などからの借金・ローンや奨学金の返済が大変
7. 趣味やレジャーの出費を減らさなければならない
8. その他 ()

問9で「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた方にお聞きします。

問9-2 家計が苦しいと思う理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 生活に必要な収入を得られるところに就職できなかった
2. 自分の失業や転職等で収入が減った
3. 家族の失業や転職等で収入が減った
4. 仕事を探しているが見つからない(失業中)
5. 家庭環境が変わって家計が苦しくなった(離婚、出産、子育て、子どもの進学、病気、介護等)
6. 家族に仕送りをしている
7. 借金やローンがある
8. 奨学金の返済がある
9. その他()
10. 理由はわからない

問10 あなたの現在の生活の満足度を教えてください。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 満足している | 4. やや不満である |
| 2. まあ満足している | 5. 不満である |
| 3. どちらともいえない | |

問11 あなたは現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

- | | |
|------------|------------|
| 1. とても感じる | 4. あまり感じない |
| 2. まあまあ感じる | 5. 感じない |
| 3. 少し感じる | |

問12 あなたは自分が他の人達から孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. まったくない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

問13 あなたは、現在、心理的ケア(カウンセリングなど)を受けていますか。

- | | | |
|------------------|---|---------|
| 1. 受けている ⇒ | { <ul style="list-style-type: none"> ア. 週に1回程度 イ. 月に1~2回程度 ウ. 数ヶ月に1回程度 | |
| 2. 受けたいが受けられない ⇒ | | (その理由) |
| 3. 受けていない | | |

問14 あなたが安心できる時を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 家族という時
2. 友人・知り合い、交際相手などという時
3. SNSなどインターネット上の仮想空間とつながっている時
4. 一人である時
5. そのような時はない

問15 あなたは親と同居していますか。

1. 同居している ⇒問15-1へ
2. 同居していない ⇒問15-2へ

問15で親と「同居している」と答えた方にお聞きします。

問15-1 あなたは親とどのくらいのつながりがありますか。

1. 日常的な会話や相談ができるつながりがある
2. 必要事項の伝達程度のつながりがある
3. つながりがない
4. その他 ()

問15で親と「同居していない」と答えた方にお聞きします。

問15-2 あなたは親とどのくらいのつながりがありますか。

1. 日常的な会話や相談ができるつながりがある
2. 何かあれば連絡する程度のつながりがある
3. 連絡をとるなどのつながりがない
4. その他 ()

ここからは、あなたが経験した暴力についてお聞きします。答えたくないものは
お答えいただかなくても構いません。

暴力には、殴る・蹴るなどの身体的暴力、人格を否定する・無視を続けるなどの
精神的暴力、生活費を渡さない・仕事を制限するなどの経済的暴力、性行為の
強要・避妊をしないなどの性的暴力があります。

「配偶者(相手方)」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、
元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます。

問16 あなたは配偶者等や交際相手から暴力を受けた経験がありますか。(あてはまるものすべて) 配偶者等や交際相手がいたことがない場合は「配偶者等や交際相手はいたことがない」に○をつけてください。

1. 身体的暴力を受けた経験がある(殴る・蹴る・物を投げつけるなど)
2. 精神的暴力を受けた経験がある(無視する、大声で怒鳴る、ばかにする、行動を監視するなど)
3. 経済的暴力を受けた経験がある(十分に生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、仕事につかせないなど)
4. 性的暴力を受けた経験がある(嫌がっているのに性行為をする、避妊に協力しないなど)
5. 暴力は経験していない
6. 配偶者等や交際相手はいたことがない

問17 あなたは以下のような家族から暴力を受けた経験がありますか。(あてはまるものすべて)

1. 実父・義父
 2. 実母・義母
 3. 子
 4. きょうだい
 5. 祖父母
 6. その他()
 7. 暴力は経験していない
- 問17-1へ
- ⇒問18へ

問17で家族から暴力を受けた経験があると答えた方にお聞きします。

問17-1 あなたは家族からどのような暴力を受けたことがありますか。(あてはまるものすべて)

1. 身体的暴力を受けた経験がある(殴る・蹴る・物を投げつけるなど)
2. 精神的暴力を受けた経験がある(無視する、大声で怒鳴る、ばかにする、行動を監視するなど)
3. 経済的暴力を受けた経験がある(十分に生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、仕事につかせないなど)
4. 性的暴力を受けた経験がある(嫌がっているのに性行為をするなど)

問18 あなたはこの一年の間に、家族や配偶者と暮らしている期間がありましたか。

1. ある ⇒問18-1へ
2. ない ⇒問19へ

問18で「ある」と答えた方にお聞きします。

問18-1 家族や配偶者と暮らしている自宅に自分の居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験がありますか。

1. ある ⇒問18—2・3へ 2. ない ⇒問19へ

問18—1で「ある」と答えた方にお聞きします。

問18-2 その理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 自分と家族の関係が険悪だから
2. 自分以外の家族同士の関係が険悪だから
3. 家族に引きこもり・非行・浪費・ギャンブル依存等があるから
4. 家族の介護・看護や育児の負担が大きいから
5. その他 ()

問18—1で「ある」と答えた方にお聞きします。

問18-3 家庭問題があるとき、自宅に帰れない・帰りたくないと思うことがありますか。

1. 思うことがある ⇒問18—4へ 2. 思うことはない ⇒問19へ

問18—3で「思うことがある」と答えた方にお聞きします。

問18-4 自宅に帰れない・帰りたくないときに、あなたはどのようなところに行きますか。(あてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1. 実家(実家を出て暮らしている方のみ) | 6. ホテルなどの宿泊施設 |
| 2. 親戚の家 | 7. 無料低額宿泊所 |
| 3. 友人、知人の家 | 8. 行くあてがなく路上生活 |
| 4. インターネットカフェ、マンガ喫茶 | 9. その他 () |
| 5. 賃貸アパート | 10. 自宅に戻る |

ここからは性被害などのあなたの経験についてお聞きします。これらの質問の中でも答えてくれないと感じた場合は、お答えいただかなくても構いません。性被害とは、「嫌がっているのに性的な行為を強要される・避妊に協力しない・見たくないポルノ映像等を見せられる・痴漢・盗撮」などの同意のない性的な行為のことを指します。

問22で「相談せず自分で何とかする」「相談せず放置する」と答えた方にお聞きします。

問22-2 あなたが相談しない理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. どこ(だれに)相談して良いのかわからないから
2. 恥ずかしくてだれにも言えないから
3. 相談しても無駄だと思うから
4. 自分が我慢すれば良いと思うから
5. 自分にも悪いところがあると思うから
6. 相談するほどのことではないと思うから
7. その他 ()

問23 あなたが様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところが良いか教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 24時間利用できる場所
2. 相談していることを周りに知られないところ
3. 同じ悩みを抱えている人同士で話せる場所
4. 気軽に立ち寄れる場所
5. 飲み物や食べ物がある場所
6. 1対1で話せる場所
7. 若い人が話を聞いてくれる場所
8. 中高年の人が話を聞いてくれる場所
9. 専門家が話を聞いてくれる場所
(専門分野：ア. 法律 イ. 心理 ウ. お金 エ. 住宅 オ. 学校
カ. 医療 キ. 仕事 ク. 栄養)
10. その他 ()

問24 あなたが希望する相談方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

1. 相談場所へ行って対面で相談する
2. 自宅などを訪問してもらって相談する
3. 電話で相談する
4. 手紙でやり取りして相談する
5. メールでやり取りして相談する
6. メール以外のSNSでやり取りして相談する
7. その他 ()

問25 あなたが希望する相談・支援の方法を教えてください。(あてはまるもの3つまで)

1. 話を聞いてくれる(相談支援)
2. 相談や手続きの場所へ同行してくれる(同行支援)
3. 情報提供してくれる(情報提供)
4. 同じ悩みの人と会える(居場所支援)
5. 定期的に様子を見に来てくれる(見守り支援)
6. 他者との関係を調整してくれる、仲裁してくれる(関係調整)
7. 食料や生活用品の支給がある(現物支給)
8. 仕事の体験をさせてもらえる(就労支援)
9. その他()

問26 あなたが、どのようなタイミングで支援を受けたいか教えてください。

1. 困る前から
2. 困ったらすぐ
3. 危機的状況になったら
4. 状況が落ち着いてから
5. その他()

問27 その他、ご意見・ご要望などがあればご記入ください。

次のページに続きます。

ひ ありん く ちよう さ ヒアリング調査

アンケート調査の結果から、さらに今後どのような支援が必要なのかなどを把握するため、9月・10月にヒアリング調査(インタビュー調査)を行います。

ヒアリング調査にご協力いただける場合は、問28以降をご回答ください。

尚、ヒアリング調査にご協力いただけた方には3千円相当の謝礼をお渡しさせていただきます。

ヒアリング調査の結果は個人が特定されない形で報告書にとりまとめ、ウェブサイト等で公表いたします。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問28 ヒアリング調査にご協力いただけますか。

1. はい

2. いいえ→以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

ヒアリング調査についての連絡を差し上げますので、ご氏名・ご連絡先をご記入ください。

問29 お名前をご記入ください。

姓 () 名 ()

問30 ご連絡先をご記入ください。電話番号・メールアドレス・LINEのIDなど連絡可能なものをいずれかご記入ください。

電話番号 (- -)

メールアドレス (@)

LINE ID ()

その他 ()

問31 ヒアリング調査について、ご質問・ご要望などがあればご記入ください。

※協力意向のある方が多数の場合、年齢や状況などを勘案し選定させていただく場合がございます。ヒアリングの対象となった方には10月中旬までにご連絡差し上げます。

3) 支援関係機関等向け

支援関係機関等向けのアンケートについては、支援関係機関等の種別ごとに質問内容を変えて実施しました。第2部第2章3)にあるとおり、調査結果のうち公表可能なものは公表としていますが、各調査票についてはその内容から非公表としました。

2 インターネット調査票

当アンケートは、名古屋市が、次期DV防止等基本計画及び女性支援新法に基づく市町村計画の一体的な計画の策定を目的として、本市地域における女性のお困りごとや現状、ニーズ等を把握するため、実施するものです。

当アンケートには「暴力の被害など過去のつらい体験」についてお伺いする設問が含まれております。

無理にご回答いただかなくても構いませんし、気分が悪くなったりしそうなときは、回答をそのまま終了していただいて構いません。

尚、当アンケートにより取得した回答結果につきましては、個人が特定されないよう統計的に処理し、自由記述の回答については個人が特定できるような情報を排除し、その上で調査結果を報告書として取り纏め公表するほか、本調査の目的のみで使用いたします。

本件趣旨にご同意いただける方は、ご回答をお願いいたします。

SC1

あなたの性別についてお聞きします。

あてはまるものを1つお選びください。

1 男性

2 女性

SC2

あなたの年齢についてお聞きします。

歳

SC3

あなたが現在住んでいる都道府県をお聞きします。

あてはまるものを1つお選びください。

▼

SC4

あなたが現在住んでいる地域についてお聞きいたします。

- 1 名古屋市
- 2 豊田市
- 3 豊橋市
- 4 岡崎市
- 5 一宮市
- 6 春日井市
- 7 安城市
- 8 西尾市
- 9 小牧市
- 10 豊川市
- 11 稲沢市
- 12 半田市
- 13 刈谷市
- 14 瀬戸市
- 15 東海市
- 16 大府市
- 17 江南市
- 18 日進市
- 19 北名古屋市
- 20 その他

SC5

あなたは過去10年以内に次のようなことで困ったり、悩みを抱えたことがありますか。

(あてはまるものすべて)

- 1 配偶者・パートナーからの暴力(DV)や、恋人からの暴力(DV)がある
- 2 配偶者・パートナー以外の家族から暴力がある
- 3 家族とうまくいかない、家族に関する悩みを抱えている
- 4 職場や学校等で人間関係がうまく築けない、いじめやハラスメントを受けている
- 5 仕事が見つからない、仕事不安定
- 6 経済的に困窮している
- 7 健康面の不安が大きい
- 8 住まいが定まらない、家に居場所がない
- 9 孤独・孤立を感じる
- 10 性的な被害や悩みを抱えている(性暴力や性的虐待、望まない妊娠など)
- 11 どれにも当てはまらない

Q1

あなたは、上記のことで、悩みを抱えたときにだれかやどこかに相談しましたか。

- 1 相談した
- 2 相談しなかった

Q2

Q1で「相談した」と答えた方にお聞きします。

困ったり、悩みを抱えたときにどこに相談しましたか。(あてはまるものすべて)

- 1 友人・知人
- 2 家族・親族
- 3 区役所支所(女性福祉相談員など)
- 4 配偶者暴力相談支援センター
- 5 男女平等参画推進センター(イーブルなごや)
- 6 保健センター
- 7 医療機関
- 8 児童相談所
- 9 警察
- 10 弁護士
- 11 民間支援団体 (具体的に:)
- 12 その他

Q3

Q1で「相談しなかった」と答えた方にお聞きします。

あなたが相談しない理由を教えてください。(あてはまるものすべて)

- 1 どこ(だれ)に相談して良いのかわからないから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えないから
- 3 相談しても無駄だと思うから
- 4 自分が我慢すれば良いと思うから
- 5 自分にも悪いところがあると思うから
- 6 相談するほどのことではないと思うから
- 7 その他

Q4

あなたの現在の生活の満足度を教えてください。

- 1 満足している
- 2 まあ満足している
- 3 どちらともいえない
- 4 やや不満である
- 5 不満である

Q5

あなたは現在、ストレスや生きづらさを感じていますか。

- 1 とても感じる
- 2 まあまあ感じる
- 3 少し感じる
- 4 あまり感じない
- 5 感じない

Q6

あなたが様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところがよいか教えてください。(あてはまるものすべて)

- 1 24時間利用できる場所
- 2 相談していることを周りに知られない場所
- 3 同じ悩みを抱えている人同士で話せる場所
- 4 気軽に立ち寄れる場所
- 5 飲み物や食べ物がある場所
- 6 1対1で話せる場所
- 7 若い人が話を聞いてくれる場所
- 8 中高年の人が話を聞いてくれる場所
- 9 専門家が話を聞いてくれる場所
- 10 その他

Q6SQ

Q6で「専門家が話を聞いてくれる場所」と回答した方にお伺いします。
相談したい専門家の専門分野をお知らせください。(あてはまるものすべて)

- 1 法律
- 2 心理
- 3 お金
- 4 住宅
- 5 学校
- 6 医療
- 7 仕事
- 8 栄養
- 9 その他

Q7

あなたが希望する相談方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

- 1 相談場所へ行って対面で相談する
- 2 自宅などを訪問してもらって相談する
- 3 電話で相談する
- 4 手紙でやり取りして相談する
- 5 メールでやり取りして相談する
- 6 メール以外のSNSでやり取りして相談する
- 7 その他

Q8

あなたが希望する相談・支援の方法を教えてください。(あてはまるものすべて)

- 1 話を聞いてくれる(相談支援)
- 2 相談や手続きの場所へ同行してくれる(同行支援)
- 3 情報提供してくれる(情報提供)
- 4 同じ悩みの人と会える(居場所支援)
- 5 定期的に様子を見に来てくれる(見守り支援)
- 6 他者との関係を調整してくれる、仲裁してくれる(関係調整)
- 7 食料や生活用品の支給がある(現物支給)
- 8 仕事の体験をさせてもらえる(就労支援)
- 9 その他

Q9

29歳以下の方にお聞きします。

国では、さまざまな問題を抱え繁華街やSNSなどを通じて性被害にあったりあうおそれのある若年女性を支援する取組をすすめています。

このような女性が支援を受けやすくなるためには、どのような方法があると良いと思いますか。(あてはまるものすべて)

- 1 支援者が繁華街など人の多い地域を回る
- 2 繁華街など人の多い地域にある相談室で相談を受ける
- 3 繁華街など人の多い地域で一食事や生活用品を提供する
- 4 繁華街など人の多い地域で一時的な休憩ができる場所を提供する
- 5 交通の便利な場所にある相談室で相談を受ける
- 6 家に居場所がない若年女性が短期間泊まれる場所を提供する
- 7 若年女性が興味を持ちそうな場所で支援の情報提供をする
- 8 SNSで相談を受ける
- 9 SNSで支援の情報提供をする
- 10 その他

名古屋市域における主な相談窓口

【名古屋市】

| | |
|--|--|
| 配偶者暴力相談支援センター 052-351-5388 | 月～金 10:00～17:00（祝日、年末年始を除く） |
| DV 被害者ホットライン 052-232-2201 | 土日祝 10:00～18:00（年末年始を除く） |
| DV 被害者 SNS 相談 https://dv.city.nagoya.jp | 土 12:00～17:00、水 17:00～22:00（祝日、年末年始を除く） |
| 男女平等参画推進センター イーブルなごや相談室 052-321-2760 | 月・火・金・土・日 10:00～16:00 水 10:00～13:00、18:00～20:00 （祝日、年末年始を除く） |

【その他】

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 性暴力救援センター日赤なごやなごみ 052-835-0753 | 24時間 365日 |
|-----------------------------------|-----------|

※緊急の場合は、ためらわず警察110番へ連絡してください。

名古屋市配偶者からの暴力（DV）被害者及び
困難な問題を抱える女性に関する調査報告書

発行日 令和7（2025）年3月

発行 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課（女性福祉担当）
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-2519

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。